会 議 録 (第9回妙高市総合計画審議会)

- 1 会議の名称:第9回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時:令和6年8月21日(水) 13時30分から15時30分まで
- 3 開催場所:妙高市役所 303会議室
- 4 出席した者の氏名(敬称略・傍聴者を除く)

(委員 12人)

吉田昌幸、池田和資、関原一義、逸見和樹、上石康夫、伊藤寿尚、鶴見幸恵、望月卓裕、桑山宗大、伊藤民子、佐藤久美子、野口佳代

(事務局 19人)※関係課職員含む

岡田企画政策課長、宮川課長補佐、竹田政策調整グループ係長、道下主査、吉田主査、 山﨑地域共生課長、松橋健康保険課長、小林こども教育課長、大野総務課長、

鴨井生涯学習課長、阿部市民稅務課長、田中福祉介護課長、丸山観光商工課長、

髙橋農林課長、岡田環境生活課長、丸山建設課長、松木上下水道局長、

真田財務課課長補佐、後藤財政係長

- 5 議題・発言の内容(要旨)
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶【吉田委員長】
 - (3) 審議

第4次総合計画の素案について

≪目指すまちの姿1 みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち≫

- ○委 員→目標値でアンケートを使っている、例えば P48 この地域で子育てをしていきたいと思ってる人の割合で、3歳児健診の申し出と説明があったが、何による調査から持ってきているのか脚注でも良いので示してもらいたい。また、それが定期的に取るものなのか、年1回なのか、何年かに1度なのか。そのような資料があることにより、検証する際にアンケートの結果により施策を講じたなどが明確になる。可能な限りアンケートの名称や内容、調査頻度などを示してもらうようお願いする。
- ○事務局→目標値の設定根拠については、「施策の目標値の設定根拠」という資料に現況値 や目標値、経過値も含めて整理している。
- ○委 員→これは実際の総合計画にも付くのか。
- ○事務局→資料編として付く予定である。
- ○委 員→1 点目、妙高型イエナプラン教育導入校数について、令和9年にいきなり10校となってるが、例えば令和8年に何かしらの仕掛けを行って全校に拡大するということか。2点目、学習環境の整備・充実は、達成度をアンケートにより把握することになっているが、R7からR9の経過値が無いがこの間はアンケートを行わないということで、達成

度は把握できないということで良いか。

○事務局→1点目、令和7年度より市内の1校で妙高型イエナプラン教育が本格実施する予定である。他の学校については、イエナプランのエキスを取り入れた教育を少しずつ始めているが、7年度の本格実施に合わせて、7,8年度にモデル校を研究しながら9年度にはどこの学校でも実施できるよう取り組むものである。2点目、このアンケートについては、子ども・子育て支援事業計画の更新に合わせて5年に1回取るアンケートで、経過値がなく5年後に結果がわかる状況である。

|≪目指すまちの姿2 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち≫

- ○委 員→P66 社会教育関係団体登録数について、現況値 147 団体から目標値 175 団体と 年々増加する目標設定をしているが、現況値も年々増加してきて 147 団体になってきた のか。
- ○事務局→現状は、ほぼ横ばい傾向である。人口減少やコミュニティが減少してきている中ではあるが、学校部活動の地域移行ということで、地域の中で子どもたちに活動の場を提供してもらえるよう生涯学習課として地域の各種団体に呼びかけを行っている。 そういった中で新しい組織が作られつつある。ただ、その組織が社会教育関係団体に登録することは、もう1歩先のことでワンプッシュが必要なので、中学生を巻き込む中で、地域の小さな団体で固定化しているスタッフに新たに加わることによって活性化することをねらいながら、毎年3%ぐらいを増加させるということで設定した。
- ○委 員→部活動の地域移行は、うまく進んでいる部活動もあると思うが、文科系の部活動 もあるので、ぜひそういったところでも登録団体に手を挙げてもらいたい。会場費の減免 が受けられるなどメリットがあることを理解してもらうことで登録も増えると思う。ま た、地域活動人材制度もいろいろなところで活動しているが、知らない人も多くいる。特 に学校関係のコーディネーターを介して登録を進めることにより一般の方も増えて、目 標値も達成できると思う。

|≪目指すまちの姿3 みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち≫|

- ○委 員→P81 肥満者の割合の減少について、対象が男性は 20 歳から 60 歳代で女性 40 歳から 60 歳代と違う理由は。
- ○事務局→健診での数字の取り方が異なっているため対象が違っている。
- ○委 員→女性の20歳代、30歳代が入っていなくても問題ないということで良いか。
- ○事務局→統計資料としてもこの年代で取っているので問題ない。

≪目指すまちの姿 4 みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるま ち≫

○委 員→P94D X対応の宿泊・交通事業者数でキャッシュレス決済等と記載があるが、キ

ャッシュレス決済以外に具体的に何か見込みはあるのか。

- ○事務局→まだ具体的な見込みはないが、DMOと進める中で、ネット環境や情報収集の充 実といったところで何かしら必要になってくると考えている。
- ○委 員→P94,95(2)に全市民の観光客に対する「おもてなしの心」の醸成とあるが、これは何か目標があるわけではなく、市民に意識を持ってもらうということで良いか。
- ○事務局→観光においては、おもてなしの心の醸成が必要であることから記載している。例えば、おもてなし隊による活動があるが、それだけでなく全市民が一体となるよう観光事業者と調整を図っていくということで、目標値は設けていないものである。
- ○委 員→おもてなしの心というところでは目標を設定しないということだが、これに対する取組は何かあるのか。
- ○事務局→ツアー商品を造成する中で、妙高ツーリズムマネージメントと連携しながら研修等を実施していきたいと考えている。

|≪目指すまちの姿5 みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち≫

- ○委 員→P106 交通事故発生件数について、現況値23件で目標値が15件になっているが、 事故を起こしたくて起こしてる人はいないと思うが、これを目標値として総合計画で設 定することが一般的なのか。
- ○事務局→事故は起こしたくて起こしているわけではないので1件でも少なくなり、0件になることが1番良いが、経年的にも落ちてきているので趨勢を見る中で15件と設定した。
- ○委 員→P102, 103(3) にドローンを活用した物資輸送体制の確保とあるが、これは民間のドローンを使うのか。
- ○事務局→現在、どれだけの物資が運べるのか実証実験をしている。災害時には孤立集落になることも想定されるので、そういった際にドローンを活用して運べる体制を整えるため機器や操縦者をどのようにするのかが、今後の課題になってくる。
- ○委員→今まで実施したことはないということで良いか。
- ○事務局→現在、実証実験中であるが、できるだけ事業化を図りたいと考えている。
- ○委 員→P106 管理不全な特定空き家等の解体・改修数について、対象となる空き家等の 件数はどれぐらいか。
- ○事務局→令和5年度の実績で87件である。昨年度から空き家の解体に係る費用の助成と して1件50万円を設けているので、最低でも年6件程度の解体を促進したいと考えてい る。

|≪目指すまちの姿 6 みんなが豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち≫|

- ○委 員→P116 妙高市の二酸化炭素排出量の削減率が 47%で、施策の目標値の設定根拠では 41%になっているが、どちらが正しいのか。
- ○事務局→2030 年度までに半減させるという国の方針に基づき数値を設定しているが、国

の統計上、公表までに 2 年間の遅れが出てしまう。R11 の目標は 47%であるが R11 の実績が出るのが R13 で、R11 に出せる数値としては R9 年度の数値で、R9 の目標値である 41%が正しいものである。

- ○委 員→年度の評価をするとしても実際は 2 年前の結果を評価しているということになる。なにかその年度に結果がでるものがあると良いが。
- ○事務局→推計値としても不確定なものになることから、実際は2年前の数値であるがその年度の数値として検証することで考えている。
- ○委 員→公共施設からの二酸化炭素の削減率については、その年度の数値が出るのか。出るのであればここで代替できないか。
- ○事務局→公共施設はその年度の数値が出てくるが、妙高市の中でも CO2 を排出している のは産業部門、その次に運輸、家庭となっており独自に算出できないので、国の統計資料 等がまとまらないと出せない状況である。

≪本文についての全体説明≫

- ○委 員→財政計画の見せ方について、平成26年からの今までの傾向がわかれば良いと思うので、フレームで作ったのであれば、グラフ化した方が見やすいと思う。今度そのような書き方に修正されるのか。
- ○事務局→見やすい方法を検討する。
- ○委 員→財政計画 P15 の見せ方で、3 つの指標、経常収支比率、実質公債費比率、財政調整基金があるが、この財政調整基金は P10 基金残高の青いグラフのことだと思うが、P12 主要指標で経常収支比率、実質交際比率が記載されているように、ここに財政調整基金を入れるのはそぐわないかもしれないが、財政調整基金だけであるとわかりやすいと思う。 P10 を見ると基金が 113.3 億円ということで財政調整基金の全体と勘違いされないような見せ方の工夫をお願いしたい。
- ○事務局→もらった意見を参考に検討する。
- ○委 員→高校や中学校が財政を学ぶために使いやすい、わかりやすいようにしてもらいたい。また、シビックテックとして、自分の年収を入れると教育費はこれだけ収めるとかが算出できるアルゴリズムみたいなものを作っているところもある。そのような活用により市民の財政の難しいイメージが払拭されると思う。そういったことからもわかりやすくしてもらうよう要望する。
- 6 その他

事務局より、次回の会議日程について連絡。

- 7 会議資料の名称
 - · 令和 6 年度 第 9 回妙高市総合計画審議会次第
 - ・資料1:第4次総合計画の素案について

・資料2:第4次財政計画について

上記に相違ないことを確認する。

令和6年9月11日

妙高市総合計画審議会会長 吉田 昌幸

令和6年度 第9回妙高市総合計画審議会次第

日時: 令和6年8月21日(水)

13時30分~16時30分

場 所: 妙高市役所3階 303会議室

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 審 議 第4次総合計画の素案について
- 4. その他
- 5. 閉 会

第4次妙高市総合計画(案)

新潟県妙高市

第 4 次妙高市総合計画 目次

第	1	章		計區																											
	第	1 億	疖		十画																										
	第	2 氰	前	糸	総合	戦	略	لح .	\mathcal{O}	関	系化	生							٠.									 		 	 4
	第	3 億	疖	Ş	S D	G	S	と	0)	関	系化	生																 		 	 5
	第	4 氰	疖	言	十画	j Ø	構	成	と	期	間																	 		 	 5
第	2	章		計區	10 策	定	· の	背	景																			 		 	 8
	第	1 信			少高																										
					(1																										
					(2																										
					(3																										
					(4																										
					(5																										
					(6				タ																						
					(7				人																						
					(8				性																						
	第	2 氰	疖	复	育 3																										
					(1																										
					(2																										
									わ																						
					(4																										
					(5																										
	第	3 氰	疖	Û.	まち		5 <	り	に	対	す	る 〒	f J	え (の j	意」	見											 		 	 20
					(1																										
									共																						
									生																						
	第	4 氰	疖	女	少高																										
					(1)	第	3	次	総~	合言	計画	画 (こは	おり	ナ	る。	人丨	П	Ø) :	将	来月	展 5	望(の柞	負記	E ·	 		 	24
									0																						
					(3)	٦	美 t	5-	うく	り	人	П]	0)	活	力	方向] 上									 		 	31
第	3	章		まち	5 O	将	来	像																				 		 	 32
		1 億																													
		2 氰																													
		3 億																													
	•			•						•																					
∽	1	卋		11 _	_ =	<u>.</u> ,	٠,	ЬĬ	- 3°	п.	٠,٠	- /	5	L														 		 	 2/

第5章 基本施策・主要施策の推進 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0
・3 章 基本ル泉・王安ル泉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
▼心泉とグーティングプログエグドとの関連表でいた。 目指すまちの姿1【結婚、子育て、教育】	<u>_</u>
みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち	
(基本施策) 1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
(主要施策) 1 結婚の希望をかなえる支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援・・・	
3 安心して子育てができる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 2 魅力ある学校教育の推進	
(主要施策) 1 自己実現していく力の育成 ····································	
2 学習環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 子自衆党の正備 元夫 目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、	
文化・芸術、人権、ジェンダー平等、多文化共生】	
みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち	
(基本施策) 1 市民が主役のまちづくり	
(主要施策) 1 持続可能な地域コミュニティの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 市民のまちづくりへの参画促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 2 豊かな心身をつくる環境づくり	
(主要施策) 1 誰もが気軽に学べる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 誰もが親しめるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 3 地域の文化・芸術の継承	
(主要施策) 1 文化芸術の総合的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 4 多様性を認め合う社会の形成	
(主要施策) 1 誰もが社会参加しやすい環境づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 5 つながりの基盤づくり	
(主要施策) 1 妙高ファン獲得につながる魅力発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 多様な主体との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 移住定住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
目指すまちの姿3【健康、福祉】	
みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち	
(基本施策) 1 市民主体の健康づくり	
(主要施策) 1 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 地域医療体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 2 いつでも住み続けられるまちの実現	
(主要施策) 1 介護予防・高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 障がい者福祉の充実	
3 生活困窮者等の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
目指すまちの姿4【産業、交流】	
みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち	
(基本施策) 1 世界を視野に入れた観光地域づくり	
(主要施策) 1 地域が一体となった観光地域づくりの実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 国際リゾートとしての受入環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(基本施策) 2 活力ある地域産業づくり	
(主要施策) 1 市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援・・・・・・・・	

2	チャレンジできる環境づくりと働く場の創出 ・・・・・・・・
3	持続可能な農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
目指すまちの姿	5 【安全・安心】
みんなで備え	.、助け合い、安全に安心して暮らせるまち
(基本施策) 1	災害に強いまちづくり
(主要施策) 1	防災対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(基本施策) 2	安全・安心な地域社会づくり
(主要施策) 1	安全な市民生活の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
目指すまちの姿	6【自然環境、都市基盤、生活機能】
みんなで豊か	な自然環境をも杜、快適な生活がおくれるまち
(基本施策) 1	人と自然が共生するまちづくり
(主要施策) 1	自然環境の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(基本施策) 2	環境にやさしいまちづくり
(主要施策) 1	循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	脱炭素社会の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(基本施策) 3	
(主要施策) 1	
2	
3	道路ネットワークの強靭化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	雪に強いまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	安全で安定したライフラインの維持 ・・・・・・・・・126
第6章 計画の推進・・・・・	
第2節 土地利用の基本	:方針 ·····

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

私たちは今、「変革の時代」を迎えています。

日本全体で人口減少と少子高齢化が加速する中、本市では、労働力人口の減少や地域産業の活力低下、地域コミュニティの希薄化などの問題が深刻化してきています。また、地球温暖化の影響による自然災害の頻発化・激甚化、デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会への転換など、本市を取り巻く社会経済情勢が急速に変化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々のライフスタイルや価値観のほか、経済活動に大きな変化をもたらしました。

このように目まぐるしく社会経済情勢が変化する時代においては、これまでにない視点から柔軟に発想し、持続可能な地域経営を進めていくことが求められています。また、人口減少が続く中にあっては、市民、地域、事業者、行政が想いをひとつにし、これまで以上に協働のまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、時代の変化を敏感に捉えながら、将来を見据えた中期的視点から新しい発想のもと、市民、地域、事業者、行政が力を結集して人口減少によって生じる様々な課題に挑戦し、未来の世代につなげるためのまちづくりの道標として、妙高市自治基本条例に基づき、第4次総合計画(以下「本計画」という。)を策定します。

第4次総合計画は

"みんなで力を合わせ、

人口減少によって生じる課題に挑戦するための計画"

第2節 総合戦略との関係性

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するとしており、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

市町村は、まち・ひと・しごと創生法において、国等の総合戦略を勘案し、「地 方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

本市においても、デジタルの力を活用し、人口減少と少子高齢化に的確に対応し、住みよい環境を整え、活力ある地域社会を維持していくことが必要であり、

このことは本計画の最重要課題と一致するものです。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づく「妙高市版デジタル田園都市国家 構想総合戦略」(以下「妙高市版総合戦略」という。)を本計画と一体化して策定 し、施策の推進と評価等を一体的に実施します。

なお、本計画では網羅的・体系的に施策と目標値を整理していますが、その中から国の総合戦略を踏まえて「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つの柱に特に関連する施策と目標値を抽出し、妙高市版総合戦略の施策と重要業績評価指標(KPI)*1として位置づけます。

第3節 SDGs との関係性

SDGs*2 は、持続可能でより良い世界を実現するための国際目標で、17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」という考えのもと、将来世代のために地球環境や資源を守り、全ての人が安心して自分の能力を十分に発揮しながら暮らせるよう、国際社会全体で社会・経済・環境の 3 側面から統合的に諸課題を解決しようというものです。

令和3年に本市は、人と自然が共生する持続可能なまちを目指すという提案が認められ、「SDGs 未来都市**3」に選定されました。この SDGs の理念は今後のまちづくりにおいても必要不可欠であるため、本計画に盛り込む施策と SDGs との関係を明確にし、持続可能なまちづくりを推進していきます。また、SDGs の達成には一人ひとりの行動が重要なことから、「妙高市 SDGs 普及啓発実行委員会」を中心に、さらなる普及啓発を図り、市民等の行動変容につなげていきます。

第4節 計画の構成と期間

本計画は、将来像やまちづくりの基本理念、政策分野ごとの目指すまち姿のほか、その実現に向けた基本施策と主要施策を体系的に示すものです。また、妙高市版総合戦略を一体化し、関連する施策を位置づけています。

本計画の期間は、社会経済情勢の変化や多様なニーズに適切に対応していくため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、各施策に基づく事業の実施計画は、毎年度の予算編成作業にあわせて別途作成するものとし、事業実施後は各施策の目標値の達成度を評価し、必要な見直しを行っていきます。

- ※1) 重要業績評価指標 (KPI): 「Key Performance Indicator」の略語で、目標の達成度合いを計る定量的な指標。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度のこと。
- ※2) SDGs:「Sustainable Development Goals (サステナブル・デベロップメント・ゴールズ) (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会共通の目標。
- ※3) SDGs 未来都市:内閣府が 2018 年度より SDGs の達成に向けた取組を積極的に進める自治体を公募し、経済・社会・環境の三側面の統合的取組により、新たな価値を創造する提案を行った自治体の中から SDGs 未来都市を認定。

◆ SDG s の 17 のゴールと自治体行政の関係

	, _	
 11	(-	煙)
 $ \nu$	\ ⊢	17-1

自治体行政の果たし得る役割



1. 貧困をなくそう

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自 治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細や かな支援策が求められています。



2. 飢餓をゼロに

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市 農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



3. すべての人に健康と福祉を

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。



4. 質の高い教育をみんなに

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



5. ジェンダー平等を実現しよう

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



6. 安全な水とトイレを世界中に

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政 サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも 自治体の大事な責務です。



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進するほか、住民が省・再エネ対策を 推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のア クセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



8. 働きがいも経済成長も

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与する ことができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を 改善することも可能な立場にあります。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化 戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業や新しい価値を創出すること にも貢献することができます。

ゴール (目標)

自治体行政の果たし得る役割

10 Aや国の不平等 をなくそう

10. 人や国の不平等をなくそう

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられる まちづくりを

11. 住み続けられるまちづくりを

誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らすことができる強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

12 つぐる責任 つかう責任

12. つくる責任 つかう責任

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R*の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



14. 海の豊かさを守ろう

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した 汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治 体で汚染対策を講じることが重要です。



15. 陸の豊かさも守ろう

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



16. 平和と公正をすべての人に

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の 参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



17. パートナーシップで目標を達成しよう

自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

- ※「私たちのまちにとっての SDGs (持続可能な開発目標) −導入のためのガイドライン− 2018 年 3 月版 (第 2 版)」 (自治体 SDGs ガイドライン検討委員会編集) を参考に作成
- ※)3 R:3 R (スリーアール)とは、リデュース (Reduce = 廃棄物の発生抑制)、リユース (Reuse = 再使用)、リサイクル (Recycle = 再資源化)の3つのR (アール)の総称。環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。

第2章 計画策定の背景

第1節 妙高市を取り巻く社会経済情勢

(1)加速する人口減少、少子高齢化

日本の総人口は、平成 20(2008)年をピークに減少が続き、令和 2(2020)年国勢調査 *1 では 1 億 2622 万 7 千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所 *2 (以下「社人研」という。)の将来推計(令和 5(2023)年推計)によると、これから長期の人口減少過程に入り、2056 年には 1 億人を割って 9,965 万人になり、2070 年には 8,700 万人になると推計されています。

また、人口構造も変化しており、 $0\sim14$ 歳人口は、これまで出生数の減少が続いてきた結果、1980 年代初めの 2,700 万人規模から令和 2(2020) 年国勢調査の 1,503 万人まで減少しており、総人口に占める割合は 11.9%まで低下しています。

一方で、65歳以上人口は、令和2(2020)年国勢調査で3,603万人、総人口に 占める割合は28.6%となっています。社人研の将来推計(令和5(2023)年推 計)によると、今後も高齢化が進むとされており、高齢化率は2038年には 33.9%、2070年には38.7%になると推計されています。

本市においても自然減、社会減の傾向が継続しており、令和2 (2020)年国勢調査における人口(30,383人)は、30年前(平成2(1990)年国勢調査で41,072人)の74.0%の規模まで縮小しています。また、少子高齢化が年々進んでおり、令和2(2020)年国勢調査の高齢化率は37.4%となっています。社人研の将来推計(令和5(2023)年推計)によると、人口減少と高齢化の傾向は今後も続き、2050年の高齢者人口は16,190人(令和2(2020)年国勢調査の53.3%)、高齢化率は51.6%になると推計されています。

このような人口減少と少子高齢化が加速する中においては、子育て・教育支援や移住定住の促進に関する取組の拡充などにより、人口減少スピードを緩やかにするとともに、支え合いの体制づくりや多様な関係者との連携・協働などにより、誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちにしていくことが重要となっています。

※1) 国勢調査:わが国の人口及びその性別や年齢、配偶の関係、就業の状態や世帯の構成といった 「人口及び世帯」に関する各種属性のデー把握するため、5年間隔で実施する全数調査のこと。

^{※2)}国立社会保障・人口問題研究所(社人研): 厚生労働省の機関。人口、社会保障等研究、及びその相互関連について調査研究をおこなっており、市町村等の将来人口推計などを公表している。

(2) 持続可能性(サステナブル)の追求

持続可能な開発目標(SDGs)は、平成27年(2015年)に国連サミットで採択された令和12年(2030年)までの国際目標です。SDGsは、17の目標を掲げ、貧困の解決、健康と福祉、教育、ジェンダー平等*1などの社会目標、エネルギー、気候変動、海・陸の豊かさを守るなどの環境目標、雇用、産業、消費などの経済目標が体系的に整理されています。

本市は「SDGs 未来都市」として、引き続き、自然との共生を基本としながら、 社会・経済・環境の3側面のバランスがとれた持続可能なまちを目指すことが 重要となっています。

(3) 2050カーボンニュートラルの実現

気候変動は世界的な社会課題であり、気候変動の緩和策として、脱炭素社会の実現に向けた取組が必要不可欠となっています。

2020年10月、日本政府は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル^{*2}、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

本市においても、2020 年 6 月にゼロカーボン*2 の推進を宣言し、2021 年 4 月に「生命地域妙高ゼロカーボン推進条例」を施行しました。

カーボンニュートラルの達成に向けては、温室効果ガスの排出量を削減する とともに、排出せざるを得なかった温室効果ガスの排出量を相殺する吸収源の 強化にも取り組んでいかなければなりません。

本市においても、市役所や学校等の公共施設の省エネ化と再エネ導入を推進するとともに、市民や市内事業所の低炭素化の取組を促進することが必要となっています。

また、気候変動への対応を経済成長の機会と捉え、住宅・建築物の省エネ対策、産業・運輸部門のイノベーション支援などの対策を積極的に行うことにより、豊かな自然環境と快適な生活環境が調和したまちをつくっていくことが重要となっています。

- ※1) ジェンダー平等:人生や生活において、様々な機会が性別にかかわらず平等に与えられ、女性と 男性が同様に自己実現の機会を得られるような社会の実現を目指すこと。
- ※2)カーボンニュートラル、ゼロカーボン:企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにする取組。

(4) 気候変動・温暖化等による災害の激甚化

2011 年~2020 年の世界の平均気温は、工業化以前(1850 年~1900 年)と比べ 1.09 で高くなっています。1850 年~2020 年の期間における温暖化は、紀元後(直近 2000 年以上)前例のないものとなっており、人為的な要因による温暖化の進行が指摘されています。

また、近年、世界中で災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、我が国でも、「平成30年7月豪雨」「令和元年東日本台風」「令和2年7月豪雨」など、毎年のように豪雨災害が生じています。さらに各地で大型地震も相次いで発生しており、令和6年能登半島沖地震は記憶に新しいところです。

本市では、このような気候変動による災害の頻発化・激甚化に対応していくために、関係者が連携・協力し、自助・共助・公助体制や要配慮者、外国人にむけた支援を強化することが必要となってきます。また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を強化していくことにより、自ら備え、みんなで助け合い、安全に安心して暮らせるまちをつくっていくことが重要となっています。

(5) 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会の様々な面で変化が生じています。

働き方の面では、多くの企業や組織がリモートワーク*1を導入したことから、好きな場所で生活することが容易になった結果、住む場所にとらわれない働き方が広まりました。また、都市部における感染リスクや密集を避けるため、より良い住環境や自然に近い生活を求める動きが増え、地方移住への関心が高まりました。さらに、リフレッシュやリラックスを求める人々が増え、リゾート地や自然豊かな地域への移動が増えた結果、週末や休暇に利用する第2の住居に対する需要が増えました。

このような社会の変化は、一部で感染拡大前の状態に戻る動きが見られるものの、地方圏への関心は続いていることから、本市では、妙高山麓にある豊富な地域資源や多様な暮らしを発信し、交流人口**2・関係人口**3の拡大と移住促進を図ることにより、活力と魅力ある産業が育ち、にぎわいと交流、つながりが生まれるまちをつくっていくことが重要となっています。

- ※1) リモートワーク:「リモート=遠隔」でオフィスに行くことなく、別の場所で業務を行 う形態
- ※2)交流人口:旅行や通学、通勤など、その地域に訪れる(交流する)人のこと。
- ※3)関係人口:定住人口や交流人口ではない、地域や地域の人々と多様な形で関わる人々のこと。

(6) デジタル化の加速

近年、デジタル化が急速に進展しており、国際社会や企業活動、そして人々の生活に至るまで、ありようを変化させています。

デジタル技術は、その特性を踏まえ、効果的に取り入れることにより、私たちの日々の暮らしを支え、新たな付加価値を創出することが期待できるものです。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組(DX*(デジタル・トランスフォーメーション))は、産業にとどまらず、私たちの生活に大きな影響を与えつつあります。

人口減少と少子高齢化が進み、様々な課題が深刻化する中、本市においても、 行政サービスや教育のほか、地域公共交通、観光、商工業など、あらゆる分野 でDXを推進し、持続可能で豊かな暮らしを実現していくことが重要となって います。

(7) 外国人との共生社会の実現

我が国の在留外国人は、人数が増加しているとともに、多国籍化しています。 また、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デ ジタル化の進展など、多文化共生を取り巻く環境は大きく変化しています。

地域において多文化共生を推進することは、「外国人住民の受け入れ主体としての地域」「外国人住民の人権保障」「地域の活性化」「住民の異文化理解力の向上」などの意義を有しており、その重要性が増しています。また、近年では、外国人住民による地域の新たな魅力の創出や、地域特産品の海外販路開拓など、地域の活性化やグローバル化に貢献する取組が見られます。

本市においては、外国人の観光客や移住者が増加傾向にあることから、地域 社会やコミュニティなどにおいて必要となる人々の交流やつながり、助け合い を充実するための環境を整備し、外国人との共生社会の実現を目指していくこ とが重要となっています。

(8)多様性を認め合う社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の 多様化を背景に、年齢、性別、国籍、文化、習慣、障がいの有無などにかかわらず、個人が尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりの要請が高まっています。また、就労、政策・方針決定、地域活動など様々な場面において女性の 視点や能力等を活かすことが求められており、女性が希望に応じて社会に参画 し、個性と能力を発揮できる環境を整えることが必要となっています。

互いを認め合い、多様性をいかして、支え合うことができるよう、ライフサイクルに応じたきめ細かな支援や地域ぐるみの支援を展開することにより、みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深めながら、生きがいを感じられる社会を目指していくことが重要となっています。

※) DX: Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション)の略称であり、デジタル技術によって、人々の生活をより良いものに変革すること。

第2節 第3次妙高市総合計画の評価

第3次総合計画では、まちづくりの基本理念の実現を目指し、5つのまちづくりの大綱を設定し、13の基本施策と31の主要施策を推進してきました。また、重点的・分野横断的に取り組む施策として「I 人口減少時代に即した地域経営の推進」「III 未来を担う子ども・若者の育成」「IIII 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進」「IVII</code> 地域産業の高付加価値化」を重点プロジェクトに位置づけ、一体的に推進してきました。

計画期間においては、人口減少と少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の行動・意識・価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化しましたが、それらに柔軟に対応しながら着実な成果を目指してきました。

第3次総合計画の計画期間における取組を、13の基本施策ごと(関連する重点プロジェクトを含む)に評価します。残された課題については、本計画において引き続き対応していきます。

(1)快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

市民生活に必要不可欠な都市基盤を安定的・効率的に維持するとともに、災害や雪に強く生活しやすい都市環境づくりに取り組みました。

また、防災・防犯に対する市民意識の向上と地域や関係機関等との連携・協力を 図り、真に安全・安心な地域社会の構築に取り組みました。

【生活しやすい都市環境づくり(生活基盤)】

コンパクトなまちづくりでは、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域に「新井あおぞら保育園」を整備し、新図書館等複合施設の整備に着手するなど都市機能の集約化を図るとともに、宅地造成事業者が行う道路整備への支援を通じて居住を誘導したことで、市外への人口流出を抑制し、市外からの人口流入を促進しました。また、斐太地区、水上地区、新井地域市街地などにおいてAI※を活用したデマンド乗合タクシーを導入しました。今後も、居住の誘導や、市街地の中心拠点における都市機能の維持・確保、公共交通サービスの利便性・効率性の向上に取り組み、コンパクトで住みやすいまちづくりを進める必要があります。

スマートシティ妙高の推進では、マイナンバーカードの取得を積極的に促進するとともに、オンライン申請システムの導入により、市民サービスの向上を図りました。引き続き、市民がデジタル技術の利便性を実感できるよう積極的な周知やデジタル格差の解消に努めるとともに、さらなる行政手続きのオンライン化を推進していく必要があります。

※)AI: Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略称であり、言語の 理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。 道路ネットワークの強化においては、緊急性や優先度、必要性などを見極め、 弾力的な道路づくりや計画的な修繕を行うことで、安全・安心な道路ネットワークの構築を図りました。幹線道路は、災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」として役割は非常に重要であることから、今後も整備を進める必要があります。

雪に強いまちづくりでは、除雪機械の更新や除雪出動の適正な管理などを行うとともに、克雪施設の適切な維持管理などに努めました。引き続き、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるよう、道路除雪のあり方を検証しながら、持続可能な除雪体制を維持していく必要があります。

ガス上下水道においては、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託などの新たな事業運営方法を導入しました。今後も、老朽化が進む施設の計画的な更新を進めるほか、持続的な経営のため、民間の人材や知見を活かした効率的で効果的な事業運営に取り組む必要があります。

【安全・安心な地域社会づくり (安全・安心)】

防災については、災害時に自主防災組織が主体となって避難所運営ができるよう、関係者間で役割分担等の情報共有を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、地域防災計画について感染症対策等を踏まえた見直しを行いました。引き続き、「自分の命は自分で守る」という意識を醸成するため、より実践的な訓練を継続するとともに、一人ひとりの防災行動計画である災害時マイタイムラインの作成や適時・的確な避難情報の発令など、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

安全な市民生活の確保では、犯罪や交通事故、有害鳥獣による農作物被害の防止に努めたほか、特定空き家に対する除却費用の助成を行うなど、空き家の適正管理を促進しました。引き続き、市民一人ひとりの意識を高めるとともに、地域と各種関係機関の連携・協力のもと、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。

|(2)美しい自然と共に生きるまちづくり|

祖先より受け継がれてきた妙高山麓の魅力ある自然環境を後世に引き継いでいくため、官民一体となって環境保全に取り組み、豊かな生活環境を持続させるとともに、地域資源としてさらに磨き上げ、多くの人たちに親しまれ愛されるよう取り組みました。

【豊かな生活環境づくり(環境保全)】

自然環境の保全と活用では、希少野生動植物保護条例を制定し、希少な自然資源の保護に努めたほか、環境省が整備した妙高高原ビジターセンターを拠点として国立公園の魅力や自然資源の大切さを伝えるとともに、各種アクティビティを提供しました。また、国立公園の保護と利用の両立に向けて、登山者から協力金を寄附いただく入域料を導入し、利用者自身が自然環境を守るという

意識を醸成しました。今後も、国立公園をはじめとした自然環境を官民共創で保全していくとともに、自然環境を活用し交流を拡大していく必要があります。

地球温暖化対策では、生命地域妙高ゼロカーボン推進宣言をはじめ、ゼロカーボン推進条例やゼロカーボン実行計画に基づき、2050 年までにCO 2 排出量実質ゼロを目指し、市役所をはじめ公共施設に再生可能エネルギー由来の電力を導入するとともに、省エネ性能評価を受けた ZEH*(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)水準の高性能住宅や住宅向け太陽光発電設備に対する補助金のほか、「ゼロカーボンチャレンジ事業所」登録・補助制度により、住宅や事業所の省エネ化、再エネ設備の導入を促進しました。引き続き、市民・事業所・行政が一体となり、脱炭素化を推進する必要があります。

資源循環のまちづくりでは、燃えるごみの減量と分別徹底、生ごみの自家処理による減量化を推進するとともに、脱プラスチックに向けて新たな資源物の収集を開始するなど資源循環のまちづくりの取組を強化しましたが、家庭系可燃ごみの1人1日あたり排出量は依然として多いことから、より一層のごみの減量と3Rの促進を図る必要があります。

(3)にぎわいと交流を生み出すまちづくり

本市の強みである地域資源を活かした国内外からの観光誘客と受入体制を強化し、世界から選ばれる国際観光都市としての磨き上げを進めるとともに、観光業によって生み出されたにぎわいと交流を、商工業や農業など地域産業の活力へとつなげ、市内経済の活性化に取り組みました。

【世界に誇れる観光地域づくり(交流促進)】

感染症対策と経済活動を両立する「妙高モデル」の確立を目指し、観光地域づくり法人と連携して観光誘客や旅行商品づくりに取り組むとともに、スキー場の共通リフト券化やICゲート化によるスノーリゾート形成に向けた受入体制の強化を図りました。また、青山学院大学陸上競技部と連携し、本市の認知度向上を図りました。

コロナ禍を経て、訪日外国人観光客の入り込みが回復してきていますが、 グリーンシーズンの来訪は依然として少ない状況が続いていることから、引き 続き、多様な事業者や観光地域づくり法人との連携を強化し、観光客のニーズ を捉えたコンテンツ開発、さらなるキャッシュレス化の推進や観光施設の整備 など、受入体制の充実を図りながら、観光誘客の拡大と地域経済の活性化につ なげていく必要があります。

※)ZEH: Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称であり、高い「断熱」性能をベースに高効率機器等による「創エネ」を組み合わせ、年間のエネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅。

【活力ある地域経済づくり (産業振興)】

商工業の振興と中心市街地の賑わい創出では、中小・小規模事業者の事業継続や新規事業展開等への支援を行いました。また、市内学校の六十朝市出店により朝市の魅力向上を図るとともに、コロナ禍で落ち込んだ地域経済を下支えするため、商品券の発行等による地域内消費の促進に取り組みました。今後、後継者不足等による事業者の減少が懸念されるため、関係機関と連携し、円滑な事業承継や事業者の活動ステージに沿った支援メニューの充実を図るとともに、商工団体等のほか小・中学校や高校等と連携しながら、市街地の賑わい創出に向けた取組を強化する必要があります。

安定して働きやすい雇用の創出においては、企業誘致等と起業支援により、 事業拡張や移転等による新工場建設や新規創業などの成果があったものの、活 発な企業進出や創業までには結びついていないことから、新たな企業進出や新 規創業につながる支援策を体系的に講じていく必要があります。また、働き方 改革に取り組む事業者向けの補助メニューを設けていますが、活用実績は少な く、雇用環境改善までには至っていないことから、引き続き、若者や女性、高 齢者など多様な人材が安心して働くことができる雇用環境づくりを促進する 必要があります。

労働力の確保に向けては、高校と連携した職場体験に加えて、地元企業が中学生向けに講演会を実施することで、高校卒業後、就職を選択する生徒が減少していく中でも地元就職を考えるきっかけを提供することができました。引き続き、若者のUIJターンを促進するとともに、今後の生産年齢人口の減少を視野に、さらなる外国人材の受入れについても検討を進めることで労働力を確保していく必要があります。

農業の振興では、需要に応じた米生産とあわせ、非主食用米や園芸作物をはじめとした転作作物への転換を進めるとともに、新たな特産品開発に向け、加工用ブドウの栽培を拡大し、妙高市産ブドウを使ったワイン醸造・販売に取り組みました。今後も農業者の高齢化や後継者不足により、農業経営の継続が懸念されていることから、担い手の確保と育成、多様な人材の活用にあわせて農作業の効率化を進めるとともに、市内産農産物を活用した商品開発に取り組み、農家所得向上を図る必要があります。

(4)全ての人が元気に活躍できるまちづくり

全ての市民がいつまでも健康に暮らすことができるよう、健康寿命の延伸の取組や地域における保健・医療・福祉の体制の構築を進めるとともに、障がい者や生活困窮者、外国人住民などを含め、全ての人がいきいきと元気に活躍できる地域共生社会の実現に取り組みました。

【市民主体の健康づくり(健康・医療)】

コロナ禍を経て新たな生活様式に対応した健康づくりを推進するため、安心 して検診を受けることができるよう、非接触や3密回避の環境を整備しました。 また、運動習慣の定着に向けて地域におけるウォーキングの普及に取り組むと ともに、生活習慣病の発症を予防するため、ハイリスク者への保健指導と未治療者への受診勧奨を進めました。今後も、健康寿命と平均寿命の差を縮小させるため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を高め、主体的な健康づくりを促進していく必要があります。

地域医療体制の確保と維持においては、医師確保が課題となる中、市内2病院では、新潟大学医学部や上越市、関係機関との連携により、医療提供体制を維持することができました。今後も、持続可能な医療提供体制を構築するため、人口減少と少子高齢化の影響により変化していく医療ニーズを見極め、二次医療圏での機能分担や関係機関との連携を図り、市民の理解を得ながら、これまでの病院完結型から地域完結型へ転換していく必要があります。

【全てを支える地域福祉づくり(福祉介護)】

介護予防では、筋力向上・短期集中型サービスや通いの場への移動支援を開始したほか、高齢者を地域全体で見守り、支え合う体制として、新たに妙高地域をモデルとして生活支援コーディネーターを配置して生活支援体制を整備しました。引き続き、介護予防と元気づくりの取組を進めるとともに、高齢者の活動・活躍の場づくりを通じ、社会参加を促進する必要があります。また、団塊の世代が後期高齢者になり介護需要が高まることが予測される一方で、介護人材の確保が難しくなっていることから、地域が主体となった支え合いや助け合いの生活支援体制を拡充していくとともに、持続可能な介護サービスの提供体制を構築していく必要があります。

障がい者福祉では、障がい者やその家族等の不安や悩み等の解消に向けて、相談窓口の体制整備と充実に取り組むとともに、身体障がい者手帳の交付対象とならない、軽・中等度難聴者に補聴器購入費の一部支援を開始しました。引き続き、多様化するニーズに対応したきめ細やかな福祉サービスを提供するとともに、障がい者やその家族等の高齢化などを見据え、障がいに対する理解を深めながら地域全体で支える体制を構築していく必要があります。

生活保護受給者や生活困窮者、ひきこもり等の経済的・社会的自立支援では、 引き続き、個々の状況に応じた伴走的な支援を行っていくとともに、経済的な 自立に向け、就労し定着するための支援を行っていく必要があります。

【住民主体の地域づくり(地域づくり)】

持続可能な地域を目指し、コミュニティ機能が低下している地域へ職員を派遣し伴走型支援を行うとともに、市役所から離れた地域にオンライン通信機能を備えた「市役所移動窓口号」を運行し、地域に寄り添った行政サービスを提供しました。一部の地域においては、地域課題解決に向けた活性化ビジョンの策定や組織体制、行事内容の見直しなど主体的な取組が始まっていますが、市内全域に浸透するまでには至っていません。引き続き、「自分達の地域は自分たちで守る」という住民の意識醸成を図る必要があります。

移住定住の促進や市内の空き家の有効活用を図るため、移住支援員を1名 増員し、移住に関する制度や空き家バンクによる物件紹介など情報発信を行い ました。引き続き、国内外の移住検討者から選んでもらえるよう移住しやすい環境づくりを進めるとともに、妙高の魅力のほか、充実した支援体制や施策を PRしていく必要があります。

【全てが平等な地域社会づくり】

コロナ禍におけるインターネット上の人権侵害、外国人移住者の増加、また、ジェンダー平等や性的マイノリティ*に関する世論の高まりなど、新たな人権課題が増加する中、人権懇話会や男女共同参画審議会での検証を踏まえ、第3次人権教育・啓発推進基本指針、実施計画などに基づく幅広い人権啓発活動を着実に実施しましたが、人々のつながりの希薄化を背景に人権問題に対する意識の低下が伺えます。今後も複雑化・多様化する人権課題の解決に向け、市民に対する人権教育、啓発のための施策を一層推進していく必要があります。

│(5)郷土を築く人と文化を育むまちづくり│

子どもたちを安心して育てることができる環境づくりと、心身ともに健康で、たくましく生きていくための教育環境づくりを推進し、次の時代を築いていく子どもたちを育てる取組を進めました。また、生涯学習・生涯スポーツなどを通じて豊かな心身をつくるとともに、郷土愛の育成に取り組みました。

【安心して子どもを育てられる環境づくり】

結婚活動への支援として実施した、妙高出会いサポート実行委員会が主催する各種イベント等が成婚に結びついています。今後も、若者の結婚に関する意識を育むとともに、出会いの場の提供や結婚活動につながる情報発信、独身者が気軽に相談できるサポートセンターの運営を継続していく必要があります。

妊娠・出産・子育で支援では、妊婦に対して保健師が出産前後に面談を行い、妊娠期から出産、子育で期まで継続して伴走支援する仕組みを構築しました。また、全妊産婦や出生から満18歳までの子どもに係る医療費と、3歳以上の園児から小・中学生の給食費の無償化、出産時の宿泊費やタクシー費用、第三子以降の出産費用の助成など、経済的支援の充実を図るとともに、放課後児童クラブや子育で広場、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などを通じて安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組みました。今後も、安心して妊娠や出産を迎えられるとともに、支援が必要なかたの早期発見や適切な支援につながるよう、「こども家庭センター」による支援体制の強化を図る必要があります。

※)性的マイノリティ:性のあり方が多数派と違う人のこと。性的少数者ともいう。

幼児の教育・保育環境では、地域の特色を活かした自然体験活動などに取り組むとともに、園の統合や改修などを実施し、子どもたちが安心して活動できる環境を整備しました。今後も、持続可能な園運営と教育・保育環境の整備に取り組む必要があります。

【質の高い教育環境づくり(教育)】

職場体験学習やキャリア教育フォーラムを通じて、働くことの意義、望ましい職業観を育むとともに、新井南小学校において「妙高型イエナプラン教育*」 導入に向けた取組を行いました。今後も、事業者や地域との連携を図りながら、 豊かな人間性を育むための教育環境づくりを推進する必要があります。

健やかな体を育むための支援の充実に向けては、自らの生活・運動習慣や 食習慣を振り返ることができるよう学習を行い、継続的な取組の大切さを学ん でいますが、肥満傾向の児童生徒が増加しているため、栄養に関する知識の浸 透が必要です。

学力の向上・定着では、教育補助員やALTの配置、放課後等の学習支援、 学習支援アプリやデジタルドリル等の導入など様々な支援体制が整ってきて います。しかし、指標とした学力テストの結果は伸び悩んでいることから、引 き続き「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり・実践が確実に実施される 体制づくりに取り組む必要があります。

学習環境の充実では、学校施設の大規模改修や設備等の更新を行い、安全・安心で快適な学習環境を整備するとともに、通学時の見守りや通学手段の確保など、安心して通学ができる環境を整えることができました。引き続き、学校施設の長寿命化を図るとともに、通学環境に応じた通学体制の整備や地域全体での見守り活動により、児童生徒の安全を確保する必要があります。また、高等教育等への就学機会を確保するとともに、若者の地元定着やUターンを促進するため、現行の奨学金制度の課題や効果を検証し、制度の見直し・充実を図る必要があります。

【豊かな心身をつくる環境づくり (生涯学習・スポーツ)】

生涯学習では、市民が気軽に参加できる学習機会として「まなびの杜」が認知され、定着してきていますが、参加者の固定化や年代などに偏りがあることから、生涯活躍できる社会づくり、市民を主体とした学び合いによる人材の育成に向けて、取組を発展、強化する必要があります。令和5年度から工事に着手した新図書館等複合施設の整備を契機とし、多くの市民が複合施設に集い活動・交流することで、自発的な学びの循環と地域課題の解決につなげることが必要です。

※)妙高型イエナプラン教育:子どもの自立と共生の心と態度を育むことを目的に、ドイツで 生まれオランダで発展した「イエナプラン教育」のエッセンスを取り入れながら、子ども を真ん中に位置付けた授業づくり・学校づくりに取り組む妙高市内小中学校の教育活動の 総称。

生涯スポーツ活動については、障がいのある・なしに関わらず、子どもから 高齢者まで幅広い世代が気軽に取り組めるボッチャの普及や、スマートフォン アプリを活用したウォーキングイベント、親子で楽しめる生涯スポーツ大会等 の開催により幅広い市民へ運動機会を提供しました。また、競技スポーツにつ いては、スキーをはじめとするジュニア選手の育成や各種大会の開催と支援な どを通じ、全国や世界で活躍する選手を輩出し続け、市民等からの選手への激 励メッセージや活躍結果などの情報発信に取り組みました。

一方で、人口減少と少子高齢化によって総合型地域スポーツクラブや各種教室の参加者の減少が著しいほか、スポーツ活動に参加する子どもが減少していることから、誰もが取り組みやすい運動機会の提供と意識啓発を強化し、運動習慣の定着化を図るとともに、子どものころからスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。

スキーをはじめとした競技スポーツにおいても、ジュニア選手の減少に歯止めがかからないことから、子どものスポーツ機会の充実を図るとともに、選手の底辺拡大・育成・強化といった一貫した取組と育成団体の支援を行う必要があります。

また、休日の学校部活動の休止に向けて、中学生が希望に応じて休日に地域でスポーツや文化芸術活動を行えるよう、受け皿の整備・充実を図る必要があります。

【郷土愛を育む文化のまちづくり(文化)】

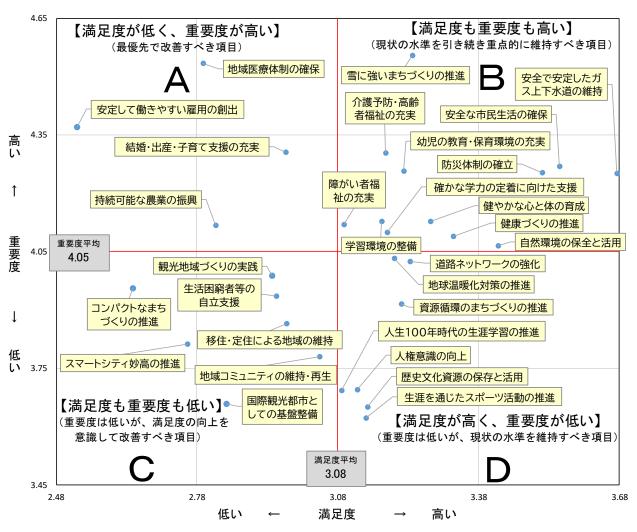
歴史文化の継承と活用では、妙高市歴史文化基本構想に基づき、文化財の指定や登録を進めました。また、地域の宝として継承される歴史文化資源を守り、地域づくりに活用するため、大字関川に続いて、関山地区と斐太地区において歴史文化保存活用計画を策定し、地域活性化に向けた地元の推進体制を構築することができました。一方、関川関所道の歴史館や斐太歴史民俗資料館等の収蔵公開施設は整備時から変わらぬ状況で管理や運営が行われており、活用と来場者の増加に向けた施設のリニューアルの必要性が高まっています。また、旧3市町村史が刊行されてから長い年数が経過しており、新たな歴史的発見や資料が増加していることから、これらを統合・整理した妙高市史の編さんが必要となっています。

魅力ある文化芸術事業では、東京藝術大学とのつながりを活かして、妙高芸術祭をはじめとする文化芸術事業を実施し、来場者や出品数の増加に取り組みました。一方、加速する人口減少と少子高齢化により、文化芸術団体が減少し活力が低下していることから、今後は、妙高市文化芸術基本条例に基づき、総合的な文化芸術施策の検討を進めるとともに、築40年が経過した文化ホール・新井総合コミュニティセンターの長寿命化に向けて大規模改修を計画的に進める必要があります。

第3節 まちづくりに対する市民の意見

(1) まちづくり市民意識調査(アンケート)

- ・最優先で改善すべき項目(満足度が低く、重要度が高い)は、「地域医療体制の確保」「安定して働きやすい雇用の創出」「結婚・出産・子育て支援の充実」「持続可能な農業の振興」の4項目となっています。
- ・持続可能な住まいづくりに欠かせない「コンパクトなまちづくり」「スマートシティ妙高の推進」「移住・定住による地域の維持」「地域コミュニティの維持・再生」といった項目や、本市の主要産業である観光に関する「観光地域づくりの実践」「国際観光都市としての基盤整備」に関する項目は満足度・重要度とも低くなっています。



資料:令和5年度 妙高市まちづくり市民意識調査

(2) 官民共創「総合計画策定ワークショップ」

- ・人口減少によって生じる課題に挑戦する市独自の実効性の高い政策を計画に位置づけるため、様々な分野で活躍している市民委員と市の若手職員等によるワークショップを実施しました。
- ・検討テーマごとに4つの部会に分かれて、計4回のワークショップを実施し、目指すべき将来像や新たな政策立案に向けたアイデアについて意見 交換を行いました。
- ・ワークショップの目指すべき将来像では、新たな視点として「住んでいる人も来た人も「好き」があるまち」「子育て・教育・就労の面で多様な選択肢の中から選べるまち」などの意見がありました。また、新たな政策立案に向けたアイデアとしては、「子どもの可能性を広げる多様な活動の促進」「家庭以外の子どもの居場所づくり」に関する意見がありました。

■ 官民共創「第4次総合計画策定ワークショップ」の主なご意見

<u> </u>	<u> </u>	_ フノョフフ」の土なこ念元					
	目指すべき将来像	新たな政策立案に向けたアイデア					
【部会1】	・心地よいまち	・外国人向け・親子向けのお試し居住支援					
移住・定住	・人と人とが助け合い、支	・多様な空き家活用					
交通・生活環境	え合えるまち	・強みを活かした交流					
地域づくり	・市民が誇りに思うまち	・人を呼び込む仕掛けづくり					
克雪	・行ってみたいまち、帰っ	・交通手段の確保、生活利便性の向上					
	てきたいまち、住み続け	・雪に強い集合住宅地					
	たいまち	・雪の活用、除雪体制強化					
	・住んでいる人も来た人も	・人材や地域が自由に使える財源確保					
	「好き」があるまち	・多様な情報開示・発信					
	・選べるまち						
【部会2】	・若者が集まり、住みたい	・地域で経済循環する企業・産業の発見・					
産業振興	と思うまち	発掘、起業・創業支援、商店街再生					
デジタル活用	・誰もが創造、起業しやす	・農業の活性化					
	いまち	・自然や歴史の産業化・雇用創出、グリー					
	・選べる(選ばれる)まち	ンシーズンの観光コンテンツ充実					
	・多様な働き方	・ワーケーション [※] の推進					
	・人手不足をIT活用によ	・公益性のあるビジネス創出・支援					
	る解消	・DX化、デジタル環境の底上げ					

※)ワーケーション:観光地など普段のオフィスとは離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイル。

※「work=働く」と「vacation=休暇」をあわせた造語。

	目指すべき将来像	新たな政策立案に向けたアイデア
【部会3】	・自然との共生	・脱炭素で共生できるスマートタウン、あ
脱炭素・再エネ	・自然教育の聖地	りとあらゆる SDGs 体験ができるまち
自然環境、資源	・自然を活用して稼ぐ	「妙高モデル」
循環、防災	・SDGs のモデル都市	・行政主体でスマートタウンのモデルづ
	・雪を活かす	< 0
	・自給自足できるまち	・妙高でしかできない自然体験・教育
	・妙高で生まれ、妙高で育	・妙高の強み(世界一の自然環境)の情報
	ち、妙高でおわる	取集・数値化・情報発信、他地域との差
		別化・ブランディング、森健全化
		・人材育成・マッチング
		・防災対策の充実
【部会4】	・子ども達が希望を持てる	・子どもの可能性を広げる多様な活動、交
教育	・若者が来たい、残りたい	流の促進、妙高ならでは自然を活かし
子育て	と思う街	た教育体験プログラムの提供
健康・福祉の増	・地域の特色を活かした教	・子育て環境・サービスの充実
進	育	・出会い・交流・マッチングの場づくり
	・人と人が助けあえる	・高齢者の見守り、サポート体制の充実
	・地域資源を最大限に活用	・子育て相談・支援体制の充実、家庭以外
	・郷土愛	の子どもの居場所づくり、人材確保
	・他ではできない子育て	・各種支援情報の一元化・ワンストップ化

(3) 高校生や若者、子育て世帯からの意見

- ・本市では、特に 15 歳から 29 歳にかけての転出超過が顕著であることから、高校生や若者の意見を政策に反映するため、高校生アンケートや市内事業所に勤務する 20 代~30 代の若者との意見交換等を実施しました。
- ・自然減と社会減が継続している中で、特に自然減による減少幅が拡大していることから、子育てしやすいまちの実現に向けた独自の政策立案につなげていくため、子育て世帯との意見交換を実施しました。
- ・高校生や若者、子育て世帯からは、新たな政策立案につながるアイデアとして、「若者が気軽に交流やつながりの持てるイベントがあるといい」「経済的支援を充実してほしい。特に負担が大きい高校生・大学生への支援を考えてほしい」「子どもたちが地域の人たちと交流し、様々な体験ができるようにしてほしい」などの意見がありました。

■高校生や若者、子育て世帯からの意見

	主な意見
	【地域の魅力や良いところ】
	・自然が豊かでゆったりと過ごせる
	・みんな優しい、地域の人達の仲がいい
	・静かで治安が良い
	【不便さや困っていること】
	│・学ぶ、働く、遊ぶ、買い物をする、移動するなどで選択肢が少ない │
高校生や若者	・若者、親子の興味をひくようなことない
同汉工「石石	・母親と子どもが集まれる場所がない
	【新たな政策立案につながるアイデア】
	・自然の中でおしゃれな喫茶店やカフェなどがあるといい
	│・人が集まる大きなイベントや若者が気軽に集まれる場所でのイベン │
	トの実施
	・学生向けに市内企業等の P R を実施
	・奨学金返済を全額免除する等インパクトのある施策があるといい
	【地域の魅力や良いところ】
	・自然の中で子育てができる(妙高自然の家や園庭が充実しているな
	ど、施設の水準も比較的良いと感じる)
	・治安を含めて総合的に子育てする環境は良い
	・田舎の良さがある(畑が身近にあって小さな頃から野菜の知識が身
	に付いたり、三世代同居などによって季節の伝統行事、伝統食を体
	験しながら育てたりすることができる)
	・医療費支援(中学校卒業まで無料)が充実している
	【不便さや困っていること】
	┃・遊具が充実した遊び場やプールがないため、市外や都会へ行く。休日
	- に屋内で遊ばせる場所がない。
子育て世帯	┃ ┃・キッズコーナーがあるなど、小さな子どもを連れて行けるカフェが
1月(店班	ない。
	│ │・子ども服やおもちゃを買えるお店がない。ネット活用もするが、実物
	- を見て選びたい。
	・経済的支援を充実してほしい。特に負担が大きい高校生・大学生への
	支援を考えてほしい。
	┃ ・子どもたちが地域の人たちと交流し、様々な体験ができるようにし
	てほし。
	・子どもが病気になったときの対応(病児・病後児保育、救急診療)を
	充実してほしい。
	・男性の育児参画を促進するため、父親同士が集まる機会を設けたり、
	小児の救急救命講座などに父親も参加させたりしてほしい。

第4節 妙高市の人口の将来展望

(1) 第3次総合計画における人口の将来展望の検証

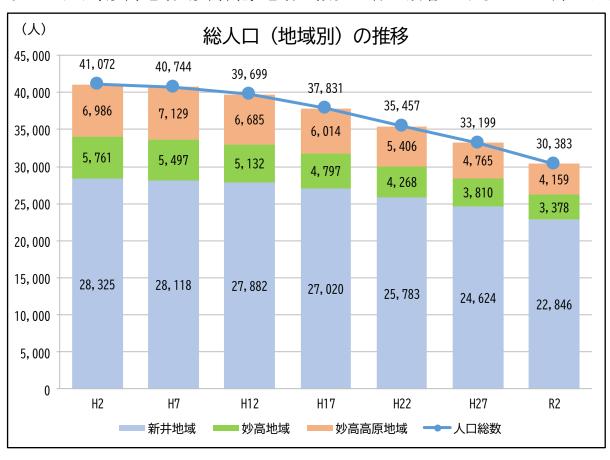
第3次総合計画では、「人口減少問題に関する戦略目標」を設定し、「自然減に関する戦略」と「社会減に関する戦略」を推進することにより、出生数の増加による自然動態の改善とあわせ、転入促進・転出抑制による社会動態の改善を図ることを目指しています。

これらの戦略により、合計特殊出生率*が段階的に改善するとともに、転出超過傾向が見られる年齢階層を中心に転入促進(転出抑制)が図られると仮定して推計し、令和6年の総人口の目標を30,000人と設定しました。また、年少人口(0~14歳)割合はほぼ横ばいで推移し、老年人口(65歳以上)の増加率は緩やかになり、人口構成のバランスは改善方向に向かうという見通しでした。

【総人口】

令和2年の国勢調査による人口は30,383人となっており、平成27年の33,199人と比べると、8.5%減少しています。

地域別の状況は、新井地域では \triangle 7.2%(\triangle 1,778人)となっているのに対し、 妙高地域では \triangle 11.3%(\triangle 432人)、妙高高原地域では \triangle 12.7%(\triangle 606人)と なっており、妙高地域・妙高高原地域の減少が特に顕著であることが伺えます。



出典:総務省 国勢調査

※)合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数。

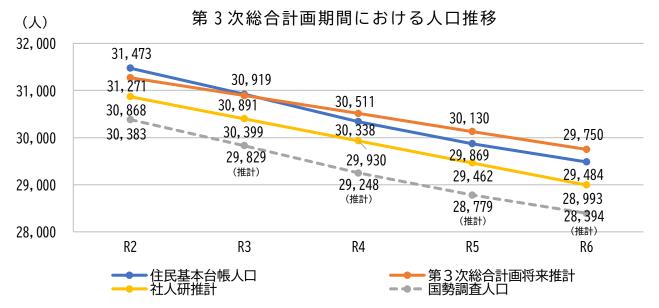
国勢調査人口は令和2年度から第3次総合計画将来推計と社人研推計を下回り、住民基本台帳人口は令和4年度から第3次総合計画将来推計を下回っています。これらのことから、本市の人口減少は、いずれの推計より速いペースで進んでいることがわかります。

※国勢調査人口:住民基本台帳の登録に関係なく普段住んでいるところで数えられた人口(5年ごとに実施)

※住民基本台帳人口:住民基本台帳に登録されている人口

※社人研推計:国勢調査の確定数から複数の仮定に基づき将来の人口推移を推計

※第3次総合計画将来推計:社人研推計に準拠し、独自の仮定を加え将来の人口推移を推計

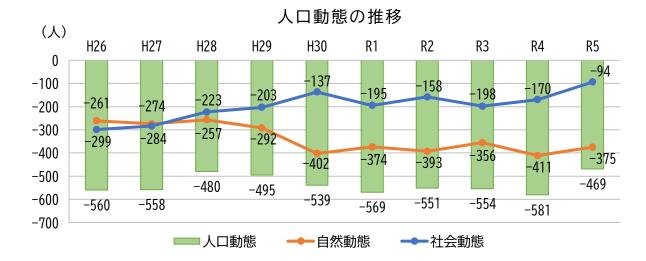


		R2	R3	R4	R5	R6
住民基本台帳人口	(A)	31, 473	30, 919	30, 338	29,869	29, 484
第3次総合計画将来推計	(B)	31, 271	30,891	30, 511	30, 130	29, 750
社人研推計	(C)	30,868	30, 399	29,930	29, 462	28, 993
国勢調査人口	(D)	30, 383	29,829	29, 248	28,779	28, 394
第3次総合計画将来推計比	(D) - (B)	-888	-1,062	-1, 263	-1, 351	-1,356
社人研比	(D) - (C)	-485	-570	-682	-683	-599

※国勢調査人口のR2 は実績。R3~R6 は、調査を行わない年のためR2 の住民基本台帳人口(A)と国勢調査人口(D)の差(1,090)を各年の住民基本台帳人口から引いた推計値。

【人口動態】

平成 26 年から令和 5 年までの人口動態を見ると、自然減(死亡数が出生数を上回っている状況)と社会減(転出者数が転入者数を上回っている状況)が続いています。自然減の幅は拡大傾向にありますが、社会減の幅については近年、縮小傾向が見られます。



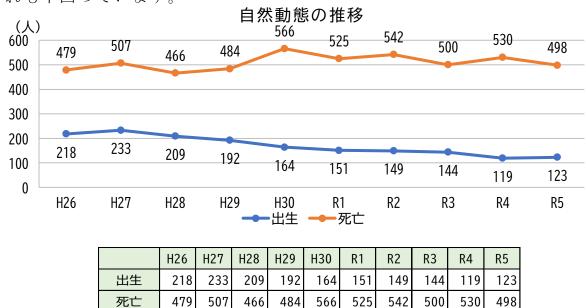
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口動態	-560	-558	-480	-495	-539	-569	-551	-554	-581	-469
自然動態	-261	-274	-257	-292	-402	-374	-393	-356	-411	-375
社会動態	-299	-284	-223	-203	-137	-195	-158	-198	-170	-94

出典:新潟県人口移動調査

○自然動態

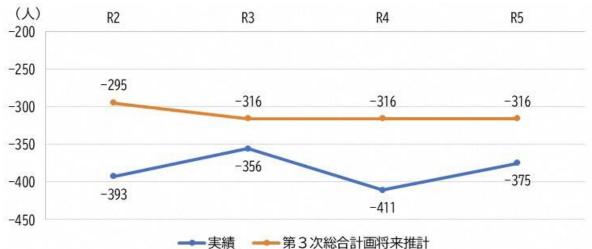
自然減が続いている上、年々その幅が大きくなってきており、令和4年において合併以降最大となっています。年間出生数は令和2年に初めて150人を割り込み、令和4年では119人にまで落ち込んでいます。合併後平均では死亡数が486人に対して、出生数は208人となっており、約2倍で推移しています。

第3次総合計画では合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準(2.10)まで段階的に上昇すると仮定していましたが、令和4年実績は1.16と、大幅に下回っています。また、人口減少問題に関する戦略目標において設定した出生数と成婚数の目標についても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、いずれも下回っています。



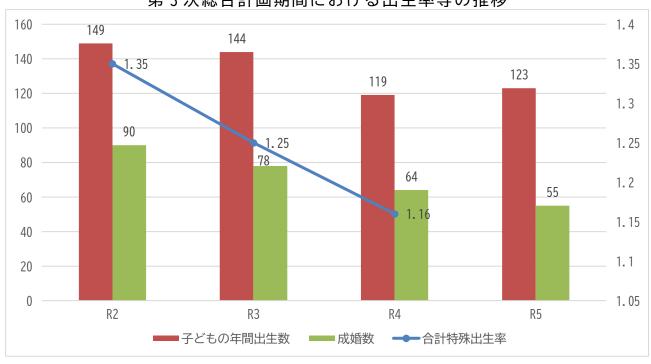
出典:新潟県人口移動調査

第3次総合計画期間における自然動態の推移



	R2	R3	R4	R5
実績	-393	-356	-411	-375
第3次総合計画将来推計	-295	-316	-316	-316

第3次総合計画期間における出生率等の推移



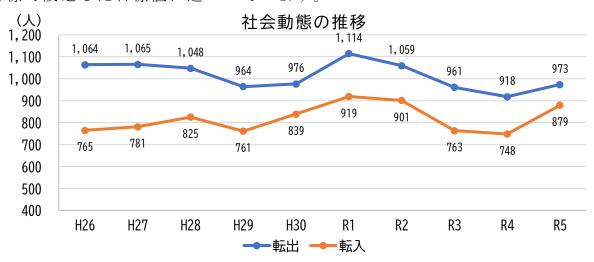
(仮定値・目標値) 合計特殊出生率: R2,3…1.72、R4…1.73、R5…1.74

出生数:年200人 成婚数:年100組

○社会動態

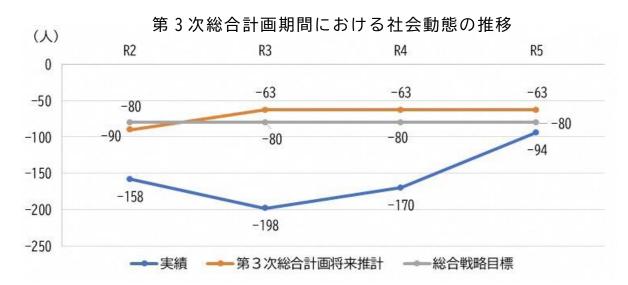
社会減が続いていますが、近年はその幅は縮小し、改善傾向が見られます。 転入者数は合併後平均で878人、過去5年平均では842人と減少傾向にありま す。転出者数は合併後平均で1,090人、過去5年平均では1,005人と、転入者 数と同様に減少傾向にあります。 転出理由を見ると、20歳から40歳までの若い世代が市外に職業や生活の拠点を求めて転出している傾向が続いています。また、学業や就職を理由に、10代後半~20代前半の若者の転出が多い傾向となっています。

第3次総合計画では、転入促進(転出抑制)によって社会減を年間 50 人抑制すると仮定していました。これまでの移住定住支援策の拡充などにより、令和5年度における社会減は 100 人を下回っており、人口減少問題に関する戦略目標で設定した目標値に近づいています。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
転出	1,064	1,065	1,048	964	976	1, 114	1,059	961	918	973
転入	765	781	825	761	839	919	901	763	748	879

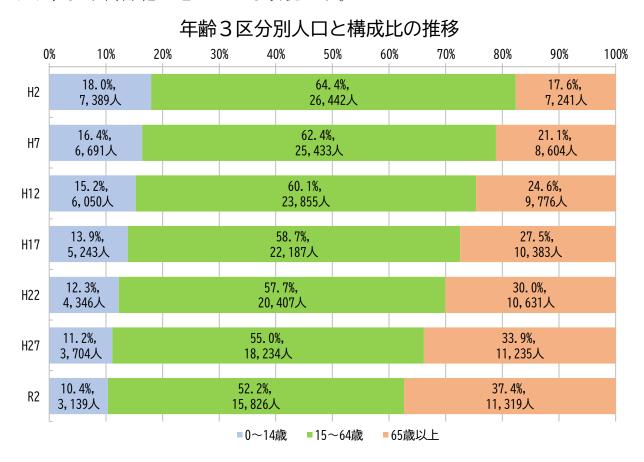
出典:新潟県人口移動調査



	R2	R3	R4	R5
実績	-158	-198	-170	-94
第3次総合計画将来推計	-90	-63	-63	-63
総合戦略目標	-80	-80	-80	-80

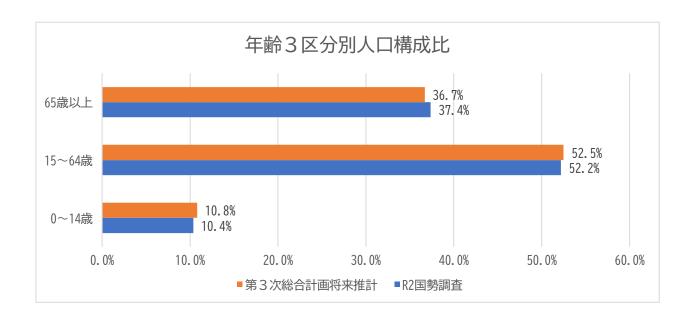
【年齢3区分別人口の推移】

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分別人口の構成比を見ると、年少人口と生産年齢人口の構成比はいずれも減少傾向にあり、第3次総合計画の推計値をわずかに下回っています。一方、老年人口の構成比は増加傾向で、第3次総合計画の推計値を上回っており、少子高齢化が進んでいる状況です。



注) 年齢不詳を除いて算出

出典:総務省 国勢調査 ※年齢不詳を除いて算出しているため(1)総人口とは若干数値が異なる

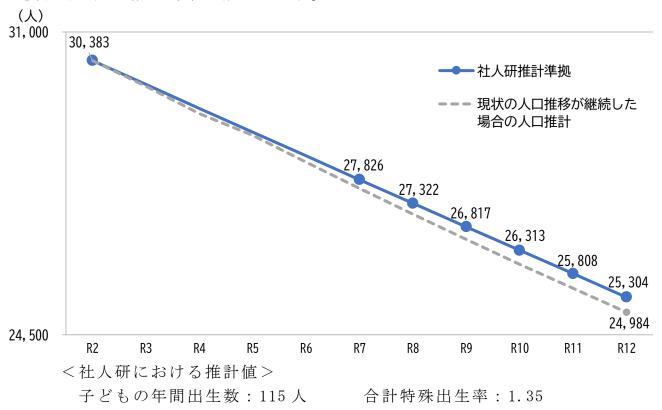


(2)人口の将来展望

【将来推計人口】

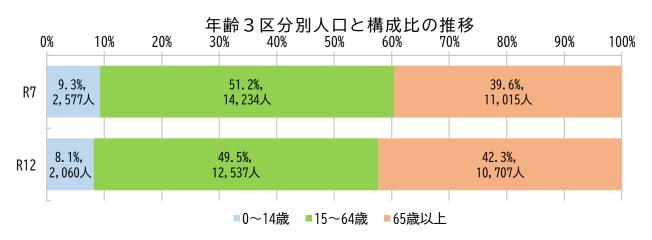
第3次総合計画期間においては、国勢調査人口、住民基本台帳人口とも社人 研推計を下回る見込みとなっています。

本計画においては、第3次総合計画における人口の将来展望の検証結果を踏まえ、より実態に即した人口推計とするため、社人研推計に準拠した値を将来推計人口とします。そして、この将来推計人口を上回る人口を目指し、本計画に基づいて出生数の増加、女性や若年層の定着・流入促進をはじめとした分野横断的な人口減少対策を推進します。



≪将来推計人口における年齢3区分別人口≫

社人研推計から見る年齢3区分別人口の構成比では、今後も年少人口と生産年齢人口の構成比は減少、老年人口の構成比は増加していくことが見込まれています。



(3)「まちづくり人口」の活力向上

持続可能なまちづくりにおける人口の考え方

人口減少が避けられない中、定住人口に目を向けるだけでは、まちの活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めることは困難な時代を迎えています。一方、リモートワークの導入や二地域居住の増加など、コロナ禍を経て都市部住民の働き方や暮らし方が多様化し、地方と多様な形で関わることに対するニーズが高まってきています。

本市も、定住人口だけでなく、こうした多様な人々を「まちづくり人口」と捉え、これらの活力を生かして持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

「まちづくり人口」の活力向上に向けた取組の方向性

人口減少スピードを緩やかにすることが重要なことから、本計画に基づいて分野横断的に社会減・自然減を抑制する取組を推進するとともに、市民のまちづくりへの参画を促進します。また、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やし、地域経済の活性化を図るとともに、本市に関心を寄せ、継続的なつながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、地域課題の解決につなげていきます。

そして、「定住人口」「交流人口」「関係人口」を合わせた「まちづくり人口」の活力を高め、持続可能なまちづくりを進めます。

大好きな地元で働き続けたい!

自然が豊かな妙高で 子育てがしたい!

本市に住む



歳をとっても元気に 暮らし続けたい!

世界的にも有名 なリゾート地を 訪れたい! 多様な人々とのつながりを まちの活力に変えて まちづくり人口の活力向上 を目指します!

豊かな自然や温泉が ある妙高で テレワークしたい!









妙高市に短期的に滞在する

交流人口

大好きな妙高 と関わりを持 ち続けたい! 本市に関心を寄せ、 継続的なつながりを持つ

関係人口

第3章 まちの将来像

第1節 まちづくりの基本姿勢

これからのまちづくりを進めていくうえで、各分野共通の基本姿勢を次のとおり 定めます。

(1)次代を担う「人」を育てる

次代の妙高市で輝き、自分らしく活躍する「人」を育て、「人」がまちを育てる好循環を生み出します。

(2) 市民が多様な暮らしやいきがいを「選べるまち」をつくる

多様な選択肢があり、自分が思い描く未来に向かって進むことができ、誰もが住みたい、移り住みたいと思うまちをつくります。

(3)「つながり」を大切にする

市民や市内企業等をはじめ、妙高市にかかわりのある全ての人がつながりを深め、力を結集してまちづくりを進めます。

(4)「誰一人取り残さない、自然と共生した持続可能なまち」を追求する

「SDGs 未来都市」として、環境負荷の軽減やデジタル技術の導入など、持続可能性を追求したまちづくりを進め、次代につなぎます。

第2節 まちの将来像

みんなでつくる"自分の好きを選べるまち"妙高

~つくろう! 住みたい、子育てしたい、働きたいを叶えられるまち~

「まちの将来像」は、計画期間が終了する時点で目指すべき都市像です。

人口減少と少子高齢化が加速する中にあるからこそ、これまで以上に市民、地域、 事業者、行政が想いをひとつにし、力を合わせてまちづくりを進めていかなければ なりません。

また、コロナ禍を経て人々の価値観がより一層多様化し、自分の思い描く未来を 実現したいという志向が高まってきており、居住、子育て・教育、就労などにおい て様々な選択肢をつくることが求められています。

一方、人口減少と少子高齢化に伴い、歳入減少・歳出増加などが見込まれる中、 これまで以上に施策を選択・重点化することが必要です。

そこで、まちの将来像「みんなでつくる"自分の好きを選べるまち"妙高」は、 市民、地域、事業者、行政など多様な主体が力を結集し、自分に合った選択ができ、 住みたい、子育てしたい、働きたいと思うまちをつくることで、若者等の定着・回帰、移住定住を目指すとともに、市民等の「共感」と「納得」を得ながら、施策を選択し、持続可能なまちづくりを進めようという願いを込めたものです。

第3節 目指すまちの姿

「目指すまちの姿」は、まちの将来像の実現に向け、政策分野ごとに目指す姿を 具体化するものです。

<u>1 みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち</u> 【結婚、子育て、教育】

- 子どもや子育て家庭を地域全体で支え、育てていく機運を高め、子どもや若者が未来を切り拓き、たくましく生きる力を育むまちを目指します。

2 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、人権、ジェンダー平等、多文化共生】

市民をはじめ、民間事業者や教育機関、関係人口など多様な主体との連携・協働により、地域社会を支えながら、魅力ある地域をつくるまちを目指します。

3 みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

【健康、福祉】

心身ともに健康で、生きがいをもち、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

4 みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

【産業、交流】

地域産業の競争力を強化するとともに、起業・創業の機運を高め、活力と魅力ある産業が育成することにより、魅力ある雇用を創出し、にぎわいと交流が生まれるまちを目指します。

5 みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち

【安全・安心】

災害や犯罪等に対して自ら備える意識を高めるとともに、みんなで助け合いな がら対応できる体制をつくり、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

6 みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

【自然環境、都市基盤、生活機能】

一人ひとりの環境意識を高め、自然環境の保全と環境負荷の軽減を図るととも に、地域公共交通や、道路、ライフラインなどの維持・整備により、自然環境と 人々との暮らしが調和したまちを目指します。

第4章 リーディングプロジェクト

1. リーディングプロジェクトとは

まちの将来像の実現に向け、計画期間において特に重点的かつ先駆的に取り組む施策として位置付けるもので、それぞれの施策を横断的に関連付け、総合的な推進によって相乗効果を高めていくことを目的にしています。

2. リーディングプロジェクトの概要

リーディングプロジェクト

次代を担う「子ども・若者」の成長・交流・つながりの場づくり

本市においては、年少人口・生産年齢人口の減少により、労働力不足や消費の後退による経済規模の縮小、地域コミュニティの担い手不足等が懸念されており、市内経済や地域社会の持続的な発展を図るため、地域の未来を支える重要な担い手である「子ども・若者」に対する重点的な施策の展開が求められています。

また、子ども・若者が、心身の状況や置かれている環境等に関わらず、将来にわたって幸せな生活が送れるように、それぞれの状況に応じて必要な支援を社会全体で切れ目なく実施していくことが重要となっています。

そこで本市では、子ども・若者の声を聴きながら、様々な学びや体験活動等を通じ、豊かな人間関係の中で健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、多世代との交流を通じ、つながりを深められるように、地域全体で「成長・交流・つながりの場」づくりに取り組み、子ども・若者の地域への安心感や信頼感、愛着を育んでいきます。

また、市内外の多様な人との出会いにより、子ども・若者が、地元ならではの魅力を実感できる場づくりを進め、まちの未来に想いを巡らせ、まちづくりに参画しながら、地域課題の解決や新たな価値の創造に挑戦する人材育成に取り組んでいきます。

3. 子ども・若者の範囲

本計画においては、0歳から中学生年代を「子ども」とし、高校生年代から概ね30歳代前半までを「若者」としています。

4. 成長・交流・つながりの場の範囲

子ども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性の全てが、成長や交流、つながりの場になり得るものであり、本計画においては、公共施設や屋外の遊び場などの物理的な場のほかに、多様な体験活動や地域活動、インターネット上のオンライン空間等も対象としています。

5. 基本的な視点

子ども・若者の成長・交流・つながりの場づくりにあたっては、次の 4 つの視点を重視して取り組みます。

子ども・若者の好奇心と自由な発想を大切にする。 子ども・若者を地域全体で見守り、育てていく。 多世代がつながり、絆を育み、地域文化を継承する。 多様な関係性を築き、新たな価値の創造に挑戦する。

〇子ども・若者の好奇心と自由な発想を大切にする。

成長・交流・つながりの場に行きたいと感じるかどうかは、子ども・若者本人が 決めるものであり、それぞれの主体性を大切にした環境づくりが重要となります。 子ども・若者が自由に考え、表現し、創造する機会を充実するとともに、多様な個 性を尊重しながら、子ども・若者と共に考え、共に場づくりを進めます。

〇子ども・若者を地域全体で見守り、育てていく。

子ども・若者は、地域の未来を担い、持続可能な社会を築く大切な存在です。子ども・若者を保護者だけでなく、地域全体で見守り、育てていくことで、地域への安心感を育み、安らぎと信頼、愛着を感じられる場づくりを進めます。

○多世代がつながり、絆を育み、地域文化を継承する。

成長・交流・つながりの場は、子ども・若者のためだけではなく、そこに関わる全ての人にとっても大切な場となります。子どもと保護者、若者や大人、高齢者などが気軽に集い、世代や立場を超えてつながり、地域文化を受け継ぎながら、誰もが活躍できる場づくりを進めます。

○多様な関係性を築き、新たな価値の創造に挑戦する。

生産年齢人口の減少により、地域の労働力や担い手の不足が懸念されています。 未来を担う人材の育成・確保を進め、地域の持続的な発展を図るため、子ども・若 者が、市内外の多様な人材とつながり、様々な主体との連携・協働により、地域の 課題解決や地域資源を活かした新たな価値の創造に挑戦できる場づくりを進めます。

6. 成長段階に応じた成長・交流・つながりの場づくり

これまで行政や地域コミュニティ、NPO 法人や民間事業者等が関わってきた様々な場づくりの継続や充実を図るとともに、新たな担い手の発掘や育成、関係者のネットワークづくりを進めながら、子ども・若者の成長段階に応じて、多様な人材との連携・協働による場づくりに取り組みます。

それぞれの場の対象年齢は、概ね未就学児、小学生・中学生、高校生、高校卒業後~30代前半とし、それらの年代を中心としつつも、前後のつながりを大切にした場づくりを進めます。

未就学児

◆のびのびと過ごせる場づくり

〇親子のふれあい・子ども同士の遊び場の充実

季節や天候に関わらず、屋内で小さな子どもでも安全に過ごせる遊び場を充実し、 親子でのふれあいや同年代の子ども同士、親同士の交流が自然に進み、心地よく過 ごせる場づくりを行います。

◆わくわくとひらめきの場づくり

〇自由に遊べる野外の遊び場の充実

ブランコやシーソー等の遊具だけでなく、自然の地形や樹木、木の棒や落ち葉などを利用し、子どもたちの自由な発想や遊び心を大切にしながら、創意工夫で楽しく遊べる場づくりを進めます。

◆子どもと保護者を見守る場づくり

〇家庭に寄り添うきめ細かな子育て支援

全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援等を行うとともに、安全で清潔な保育環境で、子ども一人ひとりの状態にあわせた柔軟な育児支援を行い、子どもと保護者に寄り添いながら、温かく見守る場づくりを進めます。

小学生・中学生

◆仲間と夢中になれる場づくり

〇自由なスタイルのスポーツの普及促進

音楽やファッション、アートなどの要素も加わった新しいスポーツ分野である「アーバンスポーツ」等を自らが楽しみ、仲間や観る人たちとも一緒になって楽しめる場づくりを進めます。

◆夢と可能性を広げる教育の場づくり

〇生きる力を育む教育環境の充実

児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせた個別最適な学びや、学年を超えた協働的な学びの深化を図るとともに、日常生活や地域での様々な体験活動等を通じ、生きる力を育む環境づくりを進めます。

◆時代の先を見据えた教育の場づくり

〇予測困難な社会を生き抜く力の育成

自ら課題を見つけ、多様な人材と協力しながら、主体性を持って解決策を探求する力を育成する「アントレプレナーシップ教育」を含め、キャリア教育を充実し、将来の予測が困難で、変化の激しい時代を生き抜く力を育む環境づくりを進めます。

高校生

◆まちの未来を考える場づくり

〇協働による課題解決の推進

地元の高校生が、地域住民や首都圏の大学生、専門人材等とまちの未来を思い描き、地域課題について語り合い、つながりを深めながら、協働で解決策を形にしていく場づくりを進めます。

◆関係性を深めるつながりの場づくり

〇若者同士の対面・ネット上の交流促進

市内外の同世代や、多様な知識や経験を持つ専門人材等と、いつでも気軽に出会い、交流し、関係性を深められるように、若者が自由に集まれる場所のほか、インターネット上のオンライン空間での場づくりを進めます。

◆<u>自分らしく自由に過ごせる場づくり</u>

〇居心地のいい ゆるやかな空間を創出

放課後や休日などに気軽に集まり、過ごし、自由に活動することができる場づくりを進め、多様な人や世界と出会い、自分がやりたいことに、自分らしいやり方で挑戦できる環境づくりを進めます。

高校卒業後~30代前半

◆新たな価値を創り出す挑戦の場づくり

〇地域資源を活かした事業化支援

地域課題の解決に必要な専門知識の習得に加え、専門的な知見や豊富な経験を有する人材とのつながりを深める機会を充実し、多様な主体との協働により、地域の特色を活かした事業の推進や新たな価値の創造に挑戦しやすい場づくりを進めます。

◆出会い・結婚・子育て支援の場づくり

〇ライフスタイルに応じた切れ目のない支援

気軽なイベント等を通じた出会いの機会のほか、結婚や出産、子育てにかかる負担の軽減や支援サービスの充実に加え、子育てしながら安心して働くことができる環境づくりを進めます。

7. 成長・交流・つながりの場の情報発信

子ども・若者が、市内で展開される成長・交流・つながりの場を簡単に見つけ、 選ぶことができるように、主な対象年齢や開設時間、場所、行き方等の基本的な情報のほか、それぞれの場の特徴や活動内容、最新のイベント情報や参加者の声など、 子ども・若者が「行ってみたい」「やってみたい」と思えるような情報を継続的に発信します。

第5章 基本施策・主要施策の推進

まちの将来像を実現するため、6つの目指すまちの姿を設定し、さらに 16 の基本施策と 35 の主要施策を体系化しました。

主要施策ごとに施策の基本方針と目標値を掲げ、施策の推進を図ります。

目指すまちの姿 1

<u>みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち</u> 【結婚、子育て、教育】

子どもや子育て家庭を地域全体で支え、育てていく機運を高め、子どもや若者が未来を切り拓き、たくましく生きる力を育むまちを目指します。

<基本施策>

1 結婚:妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

<主要施策>

─ 1) 結婚の希望をかなえる支援

- 2) こども家庭センターを中心とした切れ目のない支
- 二 3)安心して子育てができる環境づくり

<基本施策>

2 魅力ある学校教育の推進

<主要施策>

1) 自己実現していく力の育成

2) 学習環境の整備・充実

目指すまちの姿 2

みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、人権、ジ ェンダー平等、多文化共生】

重携、協 ます。

市民をはじめ、民間事業者や教育機関、関係人口など多様な主体との連働により、地域社会を支えながら、魅力ある地域をつくるまちを目指して
<基本施策>
1 市民が主役のまちづくり
<主要施策>
1)持続可能な地域コミュニティの構築
2) 市民のまちづくりへの参画促進
<基本施策>
2 豊かな心身をつくる環境づくり
_ <主要施策>
1)誰もが気軽に学べる環境づくり
2)誰もが親しめるスポーツの推進
<基本施策>
3 地域の文化・芸術の継承
<主要施策>
└── 1) 文化芸術の総合的な推進
<基本施策>
4 多様性を認め合う社会の形成
, <主要施策>
└── 1)誰もが社会参加しやすい環境づくり
<基本施策>
5 つながりの基盤づくり
<主要施策>
1)妙高ファン獲得につながる魅力発信の充実
2) 多様な主体との連携・協働
2

目指すまちの姿 3

<u>みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち</u> 【健康、福祉】

心身ともに健康で、生きがいをもち、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

<基本施策>

1 市民主体の健康づくり

<主要施策>

- 1) 健康づくりの推進
 - 2) 地域医療体制の確保

<基本施策>

2 いつまでも住み続けられるまちの実現

<主要施策>

- 1) 介護予防・高齢者福祉の充実
- 2) 障がい者福祉の充実
- 3) 生活困窮者等の自立支援

目指すまちの姿 4

<u>みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち</u> 【産業、交流】

地域産業の競争力を強化するとともに、起業・創業の機運を高め、活力と魅力ある産業が育成することにより、魅力ある雇用を創出し、にぎわいと交流が生まれるまちを目指します。

<基本施策>

1 世界を視野に入れた観光地域づくり

<主要施策>

1) 地域が一体となった観光地域づくりの実践

2) 国際リゾートとしての受入環境の整備

<基本施策>

2 活力ある地域産業づくり

<主要施策>

- 1) 市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援

- 2) チャレンジできる環境づくりと働く場の創出

3) 持続可能な農業の振興

目指すまちの姿 5

<u>みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち</u> 【安全・安心】

災害や犯罪等に対して自ら備える意識を高めるとともに、みんなで助け合いながら対応できる体制をつくり、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

<基本施策>

- 1 災害に強いまちづくり
 - <主要施策>
 - 1) 防災対策の強化
- <基本施策>
 - 2 安全・安心な地域社会づくり

<主要施策>

- 1) 安全な市民生活の確保

目指すまちの姿 6

<u>みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち</u> 【自然環境、都市基盤、生活機能】

一人ひとりの環境意識を高め、自然環境の保全と環境負荷の軽減を図るととも に、地域公共交通や、道路、ライフラインなどの維持・整備により、自然環境と 人々との暮らしが調和したまちを目指します。

<基本施策>

- 1 人と自然が共生するまちづくり
 - <主要施策>
 - 「1)自然環境の保全と活用
- <基本施策>
 - 2 環境にやさしいまちづくり

<主要施策>

├── 1)循環型社会の形成

- 2) 脱炭素社会の構築

- <基本施策>
 - 3 安全で快適な都市基盤づくり

<主要施策>

- 1)居住・都市機能の適正立地の促進
- 2) 地域公共交通の確保
- 3) 道路ネットワークの強靭化
 - 4) 雪に強いまちづくりの推進
 - 5) 安全で安定したライフラインの維持

◆施策とリーディングプロジェクト・総合戦略・SDGsとの関連表

目指すまちの姿・政策分野	基本施策	主要施策	リーディング 総合戦略区分	一 1 (口插) 巫口
J			I I I I I	ゴール(目標)番号
		1 結婚の希望をかなえる支援	0 6	1, 3, 4, 5, 10
みんなが安心して子育てができ、	1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	2 こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援		1, 2, 3, 4, 16
子どもたちがたくましく育つまち		3 安心して子育てができる環境づくり	0 0	4, 5, 8, 10
【結婚、子育て、教育】	2 魅力ある学校教育の推進	1 自己実現していく力の育成	0 0	2, 3, 4
	2 / 過力切りです。 (人) (人) (人)	2 学習環境の整備・充実	0 0	1, 4
		1 持続可能な地域コミュニティの構築	• •	11, 17
	1 開政が主義のようライグ	2 市民のまちづくりへの参画促進	0 0	5, 10, 17
 みんなが個性と能力を発揮し、	2 豊かな心身をつくる環境づくり	1 誰もが気軽に学べる環境づくり		4, 10
つながりを深め、ともにつくるまち	2 豆かな心分をライの境境ライザ	2 誰もが親しめるスポーツの推進		3, 11, 17
【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、ス	3 地域の文化・芸術の継承	1 文化芸術の総合的な推進		4, 11
ポーツ、文化・芸術、人権、ジェンダー平等	4 多様性を認め合う社会の形成	1 誰もが社会参加しやすい環境づくり		1, 5, 10, 11, 16
多文化共生】		1 妙高ファン獲得につながる魅力発信の充実	• •	8, 9, 11, 17
	5 つながりの基盤づくり	2 多様な主体との連携・協働	0 0	17
		3 移住定住の促進	• •	8, 11, 17
	1 市民主体の健康づくり	1 健康づくりの推進		3
みんなが健康でいきいきと、支え合って住み		2 地域医療体制の確保		3
続けられるまち	2 いつまでも住み続けられるまちの実現	1 介護予防・高齢者福祉の充実		3, 10
【健康、福祉】		2 障がい者福祉の充実		3, 8, 10
		3 生活困窮者等の自立支援		1, 3, 10
	1 世界を視野に入れた観光地域づくり	1 地域が一体となった観光地域づくりの実践	00	8, 9, 11, 17
みんなで活力と魅力ある産業を育み、	国力トと1元まれて八年のに戦力に出め、フトウ	2 国際リゾートとしての受入環境の整備		8, 9, 11, 17
にぎわいと交流が生まれるまち		1 市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援	0 0	8, 9
【産業、交流】	2 活力ある地域産業づくり	2 チャレンジできる環境づくりと働く場の創出	0 0	5, 8, 9, 10, 11, 17
		3 持続可能な農業の振興		2, 8, 9, 17
みんなで備え、助け合い、	1 災害に強いまちづくり	1 防災対策の強化		11, 13
安全に安心して暮らせるまち【安全・安心】	2 安全・安心な地域社会づくり	1 安全な市民生活の確保		3, 11, 16
	1 人と自然が共生するまちづくり	1 自然環境の保全と活用		3, 11, 12, 13, 14, 15
	2 理体に込むしいまとべくり	1 循環型社会の形成	•	11, 12, 13
みんなで豊かな自然環境を守り、 快適な生活がおくれるまち 【自然環境、都市基盤、生活機能】	2 環境にやさしいまちづくり	2 脱炭素社会の構築		7, 11, 12, 13
		1 居住・都市機能の適正立地の促進		9, 10, 11
		2 地域公共交通の確保		9, 10, 11
1 中 500 元 日中中全世、工作区区比1	3 安全で快適な都市基盤づくり	3 道路ネットワークの強靭化		9, 11
		4 雪に強いまちづくりの推進		9, 11
;		5 安全で安定したライフラインの維持		9, 11

総合戦略区分凡例: I : 仕事をつくる Π : 人の流れをつくる Π : 結婚・出産・子育ての希望を叶える

Ⅳ:魅力的な地域をつくる

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

主要施策 1

結婚の希望をかなえる支援

施策の方向性

結婚の希望をかなえるため、独身男女の希望に沿った出会いの場を提供するとともに、結婚したかたの定住を促進します。

(1)出会い・結婚への支援

現状と課題

●出会いの機会の提供や結婚に関する情報発信などを行っていますが、未婚化や晩婚化に歯止めがかからないことから、引き続き結婚を後押しするとともに、結婚をきっかけに市内で定住してもらえるよう取組を進める必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	イベント参加者数	出会い・サポートセンタ ー主催のイベント参加者	98 人	120 人	Ш
(1)	成婚数	出会い・サポートセンタ ー事業を介しての成婚数	. 2組	_2組	Ш

目指すまちの姿 1【結婚、子育て、教育】

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

リーディングプロジェクト

SDG s







総合戦略区分

Ⅲ:結婚・出産・子育ての希望をかなえる



ŔŧŔ

- ●各種団体と連携しながら若者等の出会いの機会を提供し、結婚を希望するかたに成婚に向けてサポートするとともに、結婚を機に定住するかたへ経済的支援を行います。
 - ・県や各種団体と連携したイベントの開催や結婚に関する相談対応
 - ・新婚世帯の定住に向けた経済的支援

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

主要施策 2

こども家庭センターを中心とした 切れ目のない支援

施策の方向性

こども家庭センターの機能を生かし、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援と安心 して子育てできる環境づくりに努めます。

(1) 妊娠期から子育で期までの相談支援等の充実

現状と課題

●核家族化や地域社会の変化により、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきているため、妊娠期から出産、子育で期まで、それぞれのライフステージにおいて様々な専門職が連携し、切れ目のない支援を行うとともに、子育での不安を解消できる環境づくりなどを進める必要があります。

(2) 子ども・子育て世帯の交流機会の充実

現状と課題

●人間関係の希薄化と少子化等により、子育て家庭や子どもたちが交流する機会が減少しているため、身近な地域においてライフスタイルに応じた交流の場づくりが必要です。

(3) 妊娠準備期から高校卒業までの経済的支援の充実

現状と課題

●これまで、第三子以降の出産費用の助成、小・中学生の給食費の無償化など経済的な 支援を行っていますが、特に中学校卒業後は、子育てに係る経済的な負担が大きくな ることから、妊娠期から高校卒業までの国の基礎的支援に加え、市独自の経済的な支 援を充実し、保護者の負担を軽減する必要があります。 目指すまちの姿 1【結婚、子育て、教育】

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

リーディングプロジェクト

SDGs

関連する個別計画

総合戦略区分

Ⅲ:結婚·出産・子育ての希望をか なえる







○第3次妙高市子ども・子育で 支援事業計画 (令和7年度~令和11年度)

具体的な取組

- ●こども家庭センターを組織する母子保健と児童福祉の2つの部門が連携し、妊娠期から子育で期まで面談や訪問など、切れ目のない伴走型の支援を行います。また、子育て支援団体等と連携し、子育てしやすい地域づくりを目指します。
 - ・妊娠期から気軽に相談できる体制づくりと健診や訪問等による保健指導の充実
 - ・SNS 等による、子どもの成長段階に応じた子育て支援等に関する情報発信の強化
 - ・子育て支援団体等の活動支援

具体的な取組

- ●地域人材を活用しながら地域で子育てを支え合う体制づくりを進めます。
 - ・子どもや子育て世帯の多様なニーズに応じた交流の場づくり
 - ・NPO 法人等との連携による「子育て広場」や「こども食堂」等の受入の充実

具体的な取組

- ●不妊治療や、妊産婦から子育で期に加え、義務教育終了後にも経済的支援を広げ、保護者の負担軽減を図ります。
 - ・不妊治療に対する経済的支援
- ・出産に伴う宿泊費等の助成
- ・妊産婦医療、出生から高校卒業までの医療費の無償化
- ・園、小中学校の給食費の無償化
- ・高校生の通学定期券購入に対する助成

※)SNS: Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の路称であり、Web 上で社会的ネットワークの構築を可能にするサービス。

(4) 支援を必要とする子ども・家庭を支える環境づくり

現状と課題

●子どもやその家庭を取り巻く環境が複雑化する中で、様々な問題により配慮や支援が必要な子ども・若者・その家族の精神的・経済的な不安や負担が大きいため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要です。

具体的な取組

- ●子どもの発達、家庭環境、不登校等やひきこもりなどの問題を抱える世帯への相談対応や、ひとり親家庭等の子どもの生活向上に向けた支援などを行います。
 - ・発達に特性のある子どもやその保護者に対する相談支援と療育体制の充実
 - ・子どもの権利擁護に関する市民等への啓発
 - ・関係機関との連携強化による、児童虐待やヤングケアラーの未然防止と早期発見
 - ・ひとり親家庭や低所得の子育て世帯などに対する経済的支援
 - ・民間団体との連携や国・県の支援制度の活用促進

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)~ (4)	この地域で子育てをして いきたいと思っている人 の割合	「この地域で今後も子育 てをしていきたいですか」 の保護者の回答	96.6%	100%	Ш
(1)	伴走型相談支援面談実施 率	妊娠届出時の面談の実施 者数	<u>100%</u>	<u>100%</u>	Ш
(2)	子育て広場の利用者数	子育て広場の延べ利用者 数の合計	4,731 人	5,000人	Ш
(4)	ひばり園の利用者の満足 度	保護者等からの事業評価 の集計結果	94.0%	<u>100%</u>	Ш

基本施锭

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

主要施策 3

安心して子育てができる環境づくり

施策の方向性

保護者の就労形態の多様化などに対応し、働く保護者が安心して子育でできる環境づくり に努めます。

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

SDGs

関連する個別計画

リーディングプロジェクト

目指すまちの姿 1【結婚、子育て、教育】

総合戦略区分

Ⅲ:結婚・出産・子育ての希望をか なえる





○第3次妙高市子ども・子育て 支援事業計画 (令和7年度~令和11年度)

(1)保育・幼児教育の質の向上

現状と課題

- ①こども園・保育園では、慢性的な保育士不足に加え、0~2歳児の入園増加等に対応するため、引き続き人材の確保に努める必要があります。また、保育・幼児教育の維持・向上や受入体制の強化に向け、保育士の資質向上や、ICTの活用などを図る必要があります。
- ②生活習慣の多様化により、園児の肥満や痩せが増加していることから、保護者や園児 に対して生活や食習慣に関する教育が必要です。

具体的な取組

①子どもの健やかな成長を支えるため、必要な人材確保に努め、質の高い保育を提供します。

6

- ・保育・幼児教育支援に係る人材の確保と資質向上に向けた研修の充実や保育士等の 資格取得に対する支援
- ・ICT活用による保育サービスの充実や事務の効率化
- ・各園の特色を活かした「ほんもの教育」の推進
- ②子どもの心と体の健康を維持するため、保護者や園児に対する生活習慣や食に関する教育 を推進します。
 - ・子どもの生活習慣や食に関する意識啓発

(2) 多様な子育て支援サービスの提供

現状と課題

●共働き世帯や、核家族の増加により、子育てが多様化してきているため、これらの実態に応じたきめ細やかなサービスの充実が必要です。

具体的な取組

- ●急な病気になった時や放課後等に、家庭で保護者等が不在の子どもが、安全・安心に過ごせる場所を確保します。
 - ・一時保育、病児・病後児保育などの受入体制の拡充・充実
 - ・放課後児童クラブの受入環境の充実

(3)地域ぐるみでの子育て支援

現状と課題

●身近な地域で安心して子育てができるよう、切れ目ない子育て支援サービスの提供が求められているため、子育て世帯の実態に合わせた支援の質と量の確保が必要です。

- ●保護者の就労形態の多様化などに対応して、地域住民の相互支援などによる、きめ細やかな子育て支援サービスの充実を図ります。
 - ・ファミリー・サポート・センターによる子育て支援サービスを拡充した助け合い活動の推進
 - ・NPO 法人等との連携による、地域全体での子育て支援に向けた意識啓発

(4)保育・幼児教育施設の整備

現状と課題

●こども園・保育園の老朽化やゼロカーボン等に対応するため、計画的な改修や、社会環境の変化に対応した施設整備が必要です。

具体的な取組

- ●園児が安心して活動できるよう、環境負荷軽減に配慮した計画的な施設改修を行うとともに、園児数の変化に対応した適切な施設の改修と利活用を進めます。
 - ・ゼロカーボン等に配慮した施設・設備の計画的な改修
 - ・園児数の推移に対応した施設の改修と廃園施設等の利活用

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	家庭での子育てを活かし 支える保育・幼児教育の推 進	園運営(園の役割遂行)に 対する満足度	97%	100%	Ш
(2)	放課後児童クラブの利用 者の満足度	保護者等へのアンケート 回答割合	*	80.0%	Ш
(3)	ファミリー・サポート・セ ンター会員数	提供会員、両方会員の合計	191人	250 人	Ш

魅力ある学校教育の推進

主要施策 1

「自己実現していく力」の育成

施策の方向性

子どもたちが自らの人生を切り拓き、たくましく生きていくための資質・能力である基礎 的な知識・技能や、それらを活用した思考力・判断力・表現力の向上と定着を図ります。

目指すまちの姿 1【結婚、子育て、教育】

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

リーディングプロジェクト

SDGs

関連する個別計画

総合戦略区分

Ⅲ:結婚・出産・子育ての希望をか なえる







○第V期妙高市総合教育基本計 画

(令和7年度~令和11年度)

(1)確かな学力の向上

現状と課題

- ①児童生徒の学力の向上を図るため、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、学びの 基礎となる読解力の育成や情報活用能力の向上を図る必要があります。
- ②目まぐるしく変化する情報化社会に対応する力の定着を図るため、プログラミング教育を推進する必要があります。

具体的な取組

- ①児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりを進めるとともに、ICT の活用により、個別最適な学びや協働的な学びを推進することで、授業や家庭学習の質を高め基礎学力の定着を図ります。
 - ・指導主事による校内授業研究支援訪問の実施
 - ・クラウド型の授業支援アプリやデジタルドリルの活用
- ②民間企業や専門家と連携した指導により、プログラミング教育*1を推進します。
 - ・ドローン等を活用したプログラミング教育の実践

(2) 時代を生き抜く力の育成

現状と課題

- ①一人ひとりの児童生徒が、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう育成する必要があります。
- ②英語力やコミュニケーション能力の習得のため、幼児期から小中学校まで連続性のある外国語教育を推進するとともに、その成果と課題を明らかにして、小中学校の授業 改善等につなげる必要があります。
- ③グローバル化が進むなか、外国人とのコミュニケーションや異文化を学ぶ機会が必要 であることから、姉妹都市との継続的な交流や外国人と触れ合う機会の提供が求めら れています。

具体的な取組

- ①子ども一人ひとりを主語にした授業づくり、学校づくりを促進し、豊かな人生を切り拓き、 持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成します。
 - ・妙高型イエナプラン教育の充実と市内小中学校への導入促進
 - ・ESD^{※2}の視点に立った「ほんもの教育」の推進と市内小中学校への拡充
 - ・小学生からの将来の働き方や生き方の学びを得るキャリア教育の推進とアントレプレナーシップ教育^{※3}の充実
- ②ALTの配置や指導状況の検証により、実生活に役立つ英語力を育成するための授業の充 実を図り、英語力やコミュニケーション能力を高めます。
 - ・こども園・保育園、小中学校まで一貫した ALT の配置によるコミュニケーション能力の向 \vdash
 - ・指導主事(英語教育)の配置による授業改善や、英語検定の実施による基礎的な英語力の向上
- ③外国人観光客や国際姉妹都市との交流など、子どもたちが外国人と触れ合う場を多く提供して、異文化を肌で感じる機会を拡大し、異文化理解の促進を図ります。
 - ・放課後や長期休業を利用した外国語活動や異文化理解への取組の実施
 - ・姉妹都市ツェルマット等との交流によるグローバルマインドの醸成

※3) アントプレナーシップ教育:自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育。

※1) プログラミング教育: 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的 思考力を身に付けるための学習活動。※2) ESD: Education for Sustainable Development (エデュケーション・フォー・サステナブル・デベロップメント) の略称であり、持続可能な開発のための教育。

(3)地域と連携・協働による地域人材の育成

現状と課題

- ①自分の地域の特色を知り郷土愛を育むため、地域や民間企業、来訪者等と連携しなが ら地域の自然や文化などを学ぶ必要があります。
- ②たくましく生きる力を育むため、学校と地域が力をあわせて特色ある教育を推進する 必要があります。

(4)豊かな心と健やかな体の育成

現状と課題

- ①社会の価値観が多様化する中、人間関係においても互いの違いや個性を認め合い、協力し合い支え合おうとする心情や態度を育成する必要があります。
- ②児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校給食を通じた食文化の学習、地産地消・食育の推進を進める必要があります。また、肥満傾向にある児童生徒が増加しており、早期の対策、予防が重要であるため、個々に応じた適切な対応が必要です。
- ③いじめ発生防止と早期解消に向けて、教育委員会や学校、家庭や地域、関係機関との一層の連携強化、協力体制づくりが必要です。また、インターネットや SNS などのメディアの普及が著しい中、判断力が十分醸成されていない児童生徒がネットトラブルに遭遇する件数が増加していることから、情報モラル教育のさらなる充実に努めていく必要があります。

具体的な取組

- ①地域や民間企業と連携し、自然・文化・スポーツなどの体験学習を通じた郷土愛の醸成と、 来訪者との交流活動による多様性教育への理解の促進を図ります。
 - ・各学校の地域の特色や個性を活かした「ほんもの教育」の推進
 - ・民間企業や人材等の発掘と、教育活動への利活用の推進
- ②自校のよさや特色と妙高型イエナプラン教育を融合した独自の教育システム・スタイルの 構築を推進するとともに、学校と地域住民が一体となった特色ある学校運営を進めます。
 - ・妙高型イエナプラン教育の充実と市内小中学校への導入促進
 - ・コミュニティスクール制度を利用した教育活動の充実

具体的な取組

- ①人権意識を高め、自他の生命を尊重し共に生きようとする心と態度を育む授業や教育活動 の充実を促進します。
 - ・人権への意識を高め、差別や偏見を許さない態度を育てる部落問題学習の実践や、 自分とは異なる意見をもつ他者との対話を通じて、自己のより良い生き方を考える 「考え、議論する道徳」授業の実践
 - ・インクルーシブ教育システム*構築の推進
- ②学校給食を通じて地域の食文化の学習や地産地消・食育を進めます。また、子どもたちの健康な体を育むため、学校と家庭の連携により、基本的な生活習慣や望ましい食習慣の定着を図ります。
 - ・肥満の状態が著しい児童生徒とその保護者に対して個別指導の強化
- ③いじめの解消に向けて、定期的な実態調査により早期発見・早期対応に努めるほか、いじめ予防の啓発、情報モラルについて指導・啓発に取り組みます。
 - ・不登校等の児童・生徒の早期復帰に向けた教育支援センターの設置や、スクールソーシャルワーカーの配置、本人・保護者に寄り添った相談対応
 - ・児童生徒や保護者に対する情報モラル等の指導・啓発

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	標準学力検査(CR T)と知能検査の相関	アンダーアチーバー (知能水準から 期待される正答率よりも低い正答 率の児童生徒) の割合	-	小学校:10% 中学校:20%	Ш
(1)	デジタルドリルの活 用率	WAU率(週に1回以上デジタルドリル を活用した児童生徒の割合)	30%	80%	Ш
(2)	妙高型イエナプラン 教育導入校数	イエナプラン教育のエキスを取り 入れ、新たな教育システムを構築し た学校数	1校	10 校	Ш

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(3)	民間企業・地域人材等を 活用した教育活動数	年間で各小中学校が地域の 企業や人材を活用した教育		50 回	Ш
(2)· (4)	「自分には良いところが ある」「人の役に立つ人間 になりたいと思う」と回答 した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査で「自 分には良いところがある」「人 の役に立つ人間になりたいと 思う」と回答した児童生徒の 割合	集計中	集計中	Ш
(4)	部落問題学習の実施回数	部落差別に関する授業を年 3回以上実施した学校数	集計中	10校	Ш

※)インクルーシブ教育システム:人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

魅力ある学校教育の推進

主要施策 2

学習環境の整備・充実

施策の方向性

保護者の経済的負担を軽減し、学習機会を確保するとともに、今後の児童生徒数を見据えた学校の適正配置、施設の長寿命化への対応をはじめ、通学時の見守り、通学手段の確保などにより、安心・安全で快適な学習環境の充実を図ります。

(1)子どもの学習機会の確保

現状と課題

●学ぶ意欲のある子どもの学習機会を確保するため、保護者の経済的負担を軽減する必要があります。

(2) 学校施設の計画的な改修・整備と安全安心な教育環境の確立

現状と課題

- ①施設の老朽化や環境、安全対策に配慮した計画的な改修に取り組む必要があります。
- ②地域全体での児童生徒に対する見守り体制の強化や、安全・安心なスクールバスの運行が必要です。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	教育にかかる経済的負担 が軽減したと感じている 保護者の割合	子ども・子育て支援に関す るアンケートの回答割合	80.4%	85%	Ш
(2)	児童生徒が安全・安心に学 習できると感じている保 護者の割合	子ども・子育て支援に関す るアンケートの回答割合	79%	80%	Ш

目指すまちの姿 1【結婚、子育て、教育】

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

リーディングプロジェクト

Ⅲ:結婚・出産・子育ての希望を

総合戦略区分

かなえる

SDGS

関連する個別計画

- ○第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画 (令和7年度~令和11年度)
- ○妙高市学校施設長寿命化計画 (令和8年度~令和12年度)
- ○第V期妙高市総合教育基本計画 (令和7年度~令和11年度)
- 〇妙高市公共施設等総合管理計画 (平成 27 年度~令和 7 年度)

具体的な取組

- ●奨学金の貸与や私立高等学校費の助成、就学援助制度などを継続し、学ぶ意欲のある子どもの学習機会の確保に努めます。
 - ・奨学金の貸与対象者の拡充や、市内就業時の返還額の見直しの検討
 - ・就学援助制度などによる経済的支援

- ①長寿命化計画に基づき、学校施設の定期的な点検・診断を行い、その結果に基づき、計画 的な改修・改築等を実施します。
 - ・施設の経年劣化状況と費用対効果等を踏まえた計画的な改修工事や設備更新
 - ・学校施設の経年劣化状況や、児童生徒数の推移を踏まえた学校施設の改築の検討
- ②児童生徒の安全安心な通学を確保するため、スクールバスの運行と地域全体で子どもを見 守る活動を進めます。
 - ・効率的で安全・安心なスクールバスの運行体制の確立
 - ・家庭や学校、地域、事業所等との連携による通学時の見守り体制の維持・強化

市民が主役のまちづくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

SDGs

関連する個別計画

主要施策 1 施策の方向性

「自分たちの地域は、自分たちで守る」ということを地域づくりの基本に置き、地域と行政がそれぞれの立場で役割を担い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる持続可能な地域コミュニティを構築します。

持続可能な地域コミュニティの構築

総合戦略区分

IV:魅力的な地域をつくる





○妙高市地域コミュニティ振興 指針

(令和4年度~令和8年度)

(1)地域の自主性・主体性を尊重した地域運営組織*の構築

現状と課題

- ①住民一人ひとりが地域の将来を考え、地域の一員として自らの手で地域を守り、つくるという自覚を持つよう意識改革を進めることが必要です。
- ②単体の自治会だけでは解決できない課題に対応するため、自治会同士の連携のほかに、 従来の枠組みを超えた広い範囲の新たな仕組みとして「地域運営組織」[※]の構築が必要 です。

具体的な取組

- ①従来の地域運営においては、年配者が参画し意思決定することが多かったため、地域の若 者や女性なども参画し、自由に意見が言える話し合いの場づくりを促進します。
 - ・地域のことを知るために、地域づくりや地域運営についての勉強会の開催を支援
 - ・高校生などの若者の話し合いの場づくりと若者が関わる取組への支援
- ②単体の組織では活動が困難になった部分を補完し合う地域コミュニティの推進を図ります。
 - ・地域が共同で自ら地域の将来ビジョンを考え、共有する場、座談会等を開催し、課題解決する取組を支援
 - ・地域や市民活動団体等が取り組む自主的・主体的な活動に対する財政的支援

(2) 地域を支える人材の発掘や育成支援

現状と課題

●地域づくり活動の継続性と担い手を確保するため、活動の中心となる人材の確保と育成が必要です。

具体的な取組

- ●地域課題の解決には、様々な世代の意見反映と協働が必要なことから、地域活動やイベント等を通じて、地域に住む若者や女性など多様な人材の掘り起こしや、育成を支援します。
 - ・地域を支える人材を育成するための研修会の開催
 - ・高校生をはじめ、若者が主体的に行う活動に対する支援の充実
 - ・地域づくりに関する実践活動や先進的な取組に関する情報共有・意見交換の場の提供
 - ・地域支援員、地区担当職員による人的支援の充実

(3) 自主財源確保に向けた支援

現状と課題

●地域コミュニティの持続可能な地域運営を進めるため、収入(財源)の確保が必要です。

※)地域運営組織:地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

- ●地域コミュニティの新たな収入(財源)の確保に向け支援します。
 - ・小水力発電などのコミュニティビジネスに関する調査研究や情報提供、地域が主体 となる起業などの支援

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)~ (3).	地域運営組織の設立・運営数	地域住民が主体となり地 域の課題解決に向けた取 り組みを開始している組 織数	4組織	9組織	IV
(1)	全住民アンケート等、地域 の課題把握を行った地区 数	地域課題を把握するため に活動した地区数	7地区	12 地区	IV
(2)	地域づくりに関する研修 会等の開催数	地域課題の把握、解決にむ けた勉強会、座談会や先進 的な取組活動を実践して いる地域、団体等の取組発 表会などの開催数	13 回.	15 回	IV
(2)	高校生や若者が実施した プロジェクト数	Myoko夢チャレンジ 事業の補助件数	1 件	算定中	IV
(3)	小水力発電に取り組む自 治組織数	小水力発電事業に主体と なって取り組む自治組織 数	0組織	2組織	IV

市民が主役のまちづくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】

みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

主要施策 2

市民のまちづくりへの参画促進

施策の方向性

市民一人ひとりが地域や市政に関心を持ち、まちの課題を「自分事」としてとらえ、その解決に向けた行動につながるよう、広報・広聴を充実します。

リーディングプロジェクト

SDG



IV:魅力的な地域をつくる







(1) 市政への理解と参画を促進する広報の充実

現状と課題

●市政情報については、市報や SNS の活用などにより、市内外への情報発信を行っていますが、さらなる市民の市政への参画を促進していくためには、戦略的な情報発信と市民目線の分かりやすい情報提供により、市政に関する理解度と関心度を高め、行動変容につなげていく必要があります。

具体的な取組

- ●職員一人ひとりが、市民目線からの親しみやすく、分かりやすい行政情報の発信に努めます。
 - 戦略的な広報基本方針の策定
 - ・様々な広報媒体を活用した情報発信の充実
 - ・市民による SNS 等での妙高の情報発信

(2) 市民との信頼構築につながる広聴の充実

現状と課題

●「市長への手紙」や「市長とふれあいトーク」などにより、市民の声の把握に努めていますが、市民のまちづくりへの関心や参画を促進していくには、行政から一方的な情報発信だけではなく、様々な手法や機会を通じて市民や団体と情報を共有し、意見等を市政に反映していく必要があります。

具体的な取組

- ●開かれた市政の実現に向けて広聴活動を充実し、市民や団体と情報を共有し、さらなる相互理解と信頼し合える関係件の構築を図ります。
 - ・市長への手紙、市長と市民の懇談会等の実施
 - ・パブリックコメントの周知方法の改善と充実
 - ・市民の声を迅速に拾い上げるための LINE 等を活用したアンケートの実施

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1) · (2)	広報・広聴に対す る満足度	アンケート調査での広報・ 広聴に対する満足度(市 報、HP、SNSの平均値)	39%	80%	IV
(1)	ホームページア クセス数	市ホームページの閲覧数 (全ページのプレビュー 数)	238.5 万件	300 万件	IV

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(2)	ふれあいトーク参 加者数	ふれあいトーク参加者数 (R4からR5の増加件数)	201 人	450 人	IV
(2)	アンケート回答率	主要計画等の市民アンケ ートの回答率	38.8%	<u>50%</u>	IV

豊かな心身をつくる環境づくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、地域社会を支えながら、つくるまち

主要施策 1

誰もが気軽に学べる環境づくり

施策の方向性

選択できる多様な学びを提供し、市民の主体的な生涯学習を推進することにより、ウェル ビーイング[®]の実現と、学びを通じた達成感や充実感を得ることができる社会を目指します。

(1) 共に学び、支え合う生涯学習の推進

現状と課題

- ①より多くのかたから関心を持ってもらえるよう、魅力ある多様な生涯学習プログラム の提供に努めることが必要です。
- ②学んだ成果を社会に還元するなど、一人ひとりが生涯にわたり輝き、活躍できるよう な仕組みづくりが必要です。

(2) 多様な学びを支える拠点施設の運営

現状と課題

- ①生涯学習や市民活動の参加者が固定化、高齢化しているため、学びの拠点施設として「新図書館等複合施設」等を活用した、若者や子育て世代などの新たな参加者拡大を図る必要があります。
- ②建設から年数が経過した社会教育施設(青少年学習施設、勤労者研修センター、コミュニティセンターなど)について、時代に見合った学習教材や設備にリニューアルするほか、長寿命化に向けた予防保全などに取り組む必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1) · (2)	社会教育関係団体 登録数	社会教育関係団体の登録 団体数	147 団体	175 団体
(1)	生涯学習講座参加 者数	生涯学習講座「まなびの 杜」の受講者数	294 人	350 人

※ウェルビーイング:個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

リーディングプロジェクト

SDGs

関連する個別計画





○第IV期妙高市総合教育基本計画 (令和7年度~令和11年度)

具体的な取組

- ①学ぶ喜びや生きがいにつながる多様で魅力的な学びを提供します。
 - ・参加者の希望に応じた講座開設と選択できる多種多様な学びの提供
- ②生涯にわたり活躍できる社会に向け、共に学び、支え合う生涯学習を推進します。
 - ・学びの成果を社会や地域に活かす地域活動人材制度の活用促進

- ①「知の拠点」「生涯学習の拠点」「交流の拠点」として新図書館等複合施設等を活用し、 女性活躍や若者の定住・定着につながる郷土愛の醸成に加え、自分がやりたいことに挑戦 できるよう多様な切り口による学びを提供し、女性、若者、子育て世代などの生涯学習へ の参加の拡大を図ります。
 - ・新図書館等複合施設等を活用した情報の集積と発信、生涯にわたる学習活動の支援、 多世代にわたる交流の促進
- ②社会教育施設の市民ニーズを踏まえた学習教材や設備等へのリニューアル、長寿命化に向けた予防保全などを進めます。
 - ・社会教育施設のリニューアルや改修計画の検討

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	地域活動人材制度 活用件数	地域活動人材制度の学校や 地域などにおける活用件数	1,140件	1,360件
(2)	社会教育施設利用 者数	社会教育施設の年間延べ利 用者数	157,182人	221,000人

豊かな心身をつくる環境づくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

主要施策 2

誰もが親しめるスポーツの推進

施策の方向性

スポーツ活動の実践を通じて運動習慣の定着化を図るとともに、幅広い市民が競技スポーツから生涯スポーツまで、それぞれの目的やライフプランにあった活動を展開できる環境づくりを進めます。

(1) 生涯スポーツの推進による運動習慣の定着

現状と課題

●体育施設や各種スポーツ教室の利用者数が減少するなど市民の運動する機会が少なくなっていることから、誰でも取り組みやすい運動機会の提供と意識啓発により、運動習慣の定着を図ることが必要です。

(2) 競技スポーツにおける選手育成と競技力向上

現状と課題

●スポーツに取り組むジュニア選手が減少していることから、競技スポーツ人口の底辺拡大に向けてスポーツに触れ合う機会の創出を図るとともに、スキーをはじめ各種競技における選手の育成、指導者の確保に対する支援が必要です。

(3) 多様で快適なスポーツ環境の整備

現状と課題

- ①施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備について利用状況や安全性を考慮した計画的な改修・修繕が必要です。
- ②中学校の休日の部活動が段階的に休止となることから、中学生の活動機会の場となる 地域クラブ活動の充実が必要です。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	スポーツ大会、教室の 参加者数	市が主催するスポーツ大会、 教室の参加者数(会員数)	4,911人	5,200人
(2)	全国大会等の出場者 数	市民及び市出身者の全国規模の各種スポーツ大会出場者数	94 人	100人

リーディングプロジェクト

SDGs

関連する個別計画







○第IV期妙高市総合教育基本計画 (令和7年度~令和11年度)

具体的な取組

- ●誰もが生涯の各ライフステージにわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツや運動に親しむことができる機会を創出し、市民の運動習慣の定着を図ります。
 - ・民間企業等と連携・協働したウォーキング等の推進による運動習慣の定着
 - ・アーバンスポーツの普及など、新たなスポーツ機会の創出
 - ・スポーツ推進委員が主体となって行うユニバーサルスポーツの推進

具体的な取組

- ●ジュニア層の競技人口を拡大し、競技スポーツに取り組む選手の育成と競技力向上を目指します。
 - ・競技スポーツの選手育成と指導者確保
 - ・ジュニアスキー育成団体への支援と選手強化育成事業の実施
 - ・競技人口の底辺拡大に向けたトップアスリートによる体験会の開催

- ①利用者が安全・安心で快適にスポーツを楽しめる施設の計画的な整備と適切な維持管理を 行います。
 - ・スポーツ施設の長寿命化と適切な管理運営
- ②中学生の休日における地域クラブ活動の場の拡充に向けて、受入団体への支援を行います。
 - ・指導者研修や指導者資格・審判員資格取得等の支援と中学生の受入体制の整備・充 実

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(3)	体育施設利用者数	体育施設の年間延べ利用 者数	254,783 人	311,000人

地域の文化・芸術の継承

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

主要施策 1

文化芸術施策の総合的な推進

施策の方向性

本市が育んできた文化芸術や歴史を活かした施策を総合的に展開し、地域のさらなる活性 化や教育文化の向上を図ります。

(1) 多様な文化芸術活動の推進

現状と課題

- ①文化芸術に対する社会の興味関心が低下し、活動人口が減少に向かっているため、総合的な文化芸術の再興が必要となっています。
- ②中学校の休日の部活動が段階的に休止となることから、中学生の活動機会の場となる 地域クラブ活動の充実が必要です。

(2)歴史文化資料の保存と活用

現状と課題

●市内に点在する歴史文化資料の収蔵公開施設が老朽化していることから、資料を確実 に継承していくための施設のあり方を検討するとともに、収蔵公開施設の改善や充実 に取り組む必要があります。

(3) 新たな視点による妙高市史の編さん

現状と課題

●旧3市町村史が刊行されて以降、新たな歴史的発見や資料の増加が相次いでおり、それぞれのあゆみを妙高市史として統合、整理し、本市の特長や妙高らしさを捉え直すことが必要となっています。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)~ (3)	文化施設等の来場者数	道の歴史館・斐太歴史の 里・妙高芸術祭等の来場者 数	40,949人	43,050 人
(1)	妙高芸術祭の出品点数	四季彩芸術展·妙高市美術 展覧会の出品点数	344 点	360 点

リーディングプロジェクト

SDGs

関連する個別計画





○妙高市歴史文化基本構想(平成30年度~) ○天然記念物天神社の大スギ保存活用計画 (令和6年度~令和11年度)

具体的な取組

- ①妙高芸術祭等の継続的な開催に加え、妙高の文化芸術の魅力や特色を活用するための体制をつくるとともに、子どもたちが気軽に参加できる文化芸術体験の場づくりを進めます。また、文化芸術活動の拠点施設の長寿命化に向けた施設の改修に取り組みます。
 - ・文化芸術の推進に向けた市民会議の設置と基本計画の策定
 - ・文化芸術団体との連携による体験型プログラムの提供
- ②中学生の休日における地域クラブ活動の場の拡充に向けて、受入団体への支援を行います。
 - ・指導者研修や中学生の受入体制の整備・充実

具体的な取組

- ●地域と共に歴史文化資料の保存と活用に取り組むとともに、時代のニーズにあった効果的な活用を見据えながら収蔵公開施設の再編や既存施設のリニューアルに取り組みます。
 - ・歴史文化資料収蔵公開施設の再編に向けた検討
 - ・デジタル技術を活用した展示等のリニューアル

- ●妙高市の歴史文化の特長や魅力を未来に伝えるために、従来の自治体史とは異なるテーマ性を重視した市史編さんに取り組みます。
 - ・地域に埋もれた史資料を発掘するための現地調査の実施
 - ・市史専門委員会による調査研究とその成果に基づく市史の執筆と編集

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(2)	歴史文化資料の収蔵公開 施設の来館者数	関川関所道の歴史館と斐 太歴史民俗資料館の来館 者数	3,597人	3,790人
(3)	妙高市史の発行巻数	刊行巻数(全4刊の予定)	0巻	l 巻

多様性を認め合う社会の形成

誰もが社会参加しやすい環境づくり

施策の方向性

主要施策 1

市民一人ひとりの人権と多様性が尊重され、互いに認め合い、誰もがあらゆる差別を受けない、いきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

(1)人権教育、啓発活動の推進

現状と課題

●子どもへの虐待行為やインターネット上の人権侵害、外国人や性的マイノリティ*等に対する不当な差別や偏見など複雑で多様な人権問題が依然として存在していることから、市民が互いを認め合い、尊重しあいながら自分らしく生きることができる環境づくりが必要です。

(2) 女性活躍の実現

現状と課題

●男女共同参画に対する意識の浸透が図られている一方、職場や社会通念などにおいて、 男性優遇と感じている人が一定割合いることから、女性が希望に応じて社会参加し、 個性と能力を発揮できる環境を整えることが必要です。

(3) 多文化共生の推進

現状と課題

●インバウンド需要の高まりや外国人労働者等が増加していることから、互いの文化や 風習等を理解する市民意識の醸成と、外国人が地域社会の一員として受け入れられ、 生活できるような環境整備が必要です。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 見込)	目標値 (R11)
(1)~ (3)	市民一人ひとりの人権 が尊重されていると感 じる市民の割合	人権に関する市民意識 調査における回答の割 合	69.6%	75.0%
(1)	人権講演会等への参加 者数	市が実施した各種人権講演会への参加者数	433 人	1,000人

目指すまちの姿 2【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】

みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

リーディングプロジェクト



SDGs



Control of the contro

関連する個別計画

- ○第4次妙高市人権教育・啓発推進基本計画 (令和7年度~令和11年度)
- ○第3次妙高市男女共同参画計画 (令和2年度~令和11年度)

具体的な取組

- ●各種人権課題や、新たな人権問題、偏見解消に向け、人権教育・啓発のための施策の実施に努めます。
 - ・幼少期からの一貫した人権教育・啓発等の充実
 - ・性的マイノリティ等の多様な人権問題に対する学びの機会確保や啓発による個人 の意識変革・行動変容の促進

具体的な取組

- ●男女がともに活躍する社会の実現を目指し、様々な方針決定過程への女性参画を促すとともに、女性のスキルアップや仕事と子育てなどの両立を支援します。
 - ・企業や自治会などの役員への女性登用を推進するための訪問活動を実施
 - ・夫婦が協力して働き、子育てのできる環境づくりに向けた講演会の開催
 - ・女性活躍推進に向けたパネル展の開催

- ●互いの文化や風習等の違いを理解し、地域で暮らすすべての人が多様な価値観を認め、互いに支え合い、ともに地域づくりを進める「多文化共生社会」の実現を目指します。
 - ・外国人支援協力員と地域と関係機関が連携した外国籍市民と住民との相互理解に 向けた支援
 - ・行政サービスや地域情報等の多言語対応や日本語指導等の支援

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 見込)	目標値 (R11)
(2)	市の審議会などにおける 女性登用率	市が設置する審議会など への女性の登用率	30%	35.4%
(3)	外国人支援協力員活動件 数	市内外国人等に対し協力 員が支援した件数	15 件	100件

つながりの基盤づくり

リーディングプロジェクト

主要施策 1 施策の方向性

持続可能なまちづくりに必要な「まちづくり人口の活力」を高めるため、本市のまちづく

りの方向性や魅力等を国内外に広めることで、多くの人たちに関心を寄せてもらい、交流人

妙高ファン獲得につながる魅力発信の充実

口、関係人口の創出・拡大を図ります。

(1)情報・魅力発信の推進

現状と課題

●自然や歴史文化等の地域資源をはじめ、子育てや住まいなどの妙高の暮らしに係る魅 力等を発信していますが、統一感が十分でなく、届けたい人に届くプロモーションに なっていないことから、戦略的にプロモーションしていく必要があります。

施策の主な目標値

施策 関連	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	オンラインコミュニティ (みょこちゃん) 会員数	オンラインコミュニ ティ (みょこちゃん) 会員数		算定中	П
(1)	ホームページアクセス数	ホームページの閲覧 数	238.5 万件	300 万件	П



みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、



人権、ジェンダー平等、多文化共生】





具体的な取組

総合戦略区分

Ⅱ:人の流れをつくる

- ◎プロモーションのターゲットとブランドコンセプトを明確にし、統一感があり、想定した ターゲットに届くプロモーションを推進します。
 - ・プロモーションのターゲットとブランドコンセプトの明確化
 - ・ターゲットに合ったツールを活用した情報発信の強化

つながりの基盤づくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

主要施策 2

多様な主体との連携・協働

リーディングプロジェクト

SDGs

施策の方向性

国・県・近隣市町村のほか、民間企業や教育機関等との連携を強化し、協働によるまちづくりを推進するとともに、本市に関心を寄せ、継続的なつながりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、「定住人口」「交流人口」「関係人口」によって生まれる「まちづくり人口の活力」を高めます。

総合戦略区分

Ⅱ:人の流れをつくる



(1) 国・自治体、民間企業、高等教育機関との連携の推進

現状と課題

●限られた資源の中で、従来型の手法でのまちづくりは限界を迎えているため、多様な 主体とのつながりを深めながら、連携・協働して柔軟でスピード感のある施策を展開 していくことが必要です。

具体的な取組

- ●国、県、近隣市町村のほか、民間企業や教育機関等と連携を強化し、それぞれが持つ情報技術、新たな発想等を生かし、協働によるまちづくりに取り組みます。
 - ・国と連動した施策の推進
 - ・県や先進自治体、近隣自治体との連携強化
 - ・民間企業、高等学校や専門学校、大学との連携

(2) まちづくりを支える関係人口の創出・拡大

現状と課題

●人口減少と少子高齢化が進み、まちの活力が低下することから、働く場所や住む場所に捉われず、様々な地域とつながりたいというニーズの高まりをとらえ、多様な人々の力を取り込み、持続的なまちづくりを進める必要があります。

具体的な取組

- ●テレワーク研修交流施設をはじめとして、新たな人の流れを生み出し、つながりをつくる機会を設けることで、本市に多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。
 - ・地域内外での情報発信、交流イベント等の開催
 - ・官民共創による地域課題解決の推進
 - ・関係性を深化するための受け皿(体制)の整備と仕組みづくり
 - ・返礼品の充実等によるふるさと納税の寄付額の増加
 - ・企業訪問等による地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の寄付額の増加

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	新たに民間企業・高等教育 機関等と連携して創出さ れたプロジェクト数	新たに民間企業・高等教育 機関等と連携して創出さ れたプロジェクト数	集計中	算定中	П
(2)	関係人口数	官民共創施設(MBC、渋谷 キューズ)の妙高イベント 参加者数	集計中	算定中	П

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(2)	ふるさと納税(妙高山麓 ゆめ基金) 寄附者数	妙高市を応援して くれる寄附者数	12,600 人	24,000人	П

つながりの基盤づくり

目指すまちの姿 2 【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、 人権、ジェンダー平等、多文化共生】 みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

主要施策 3

移住定住の促進

総合戦略区分

リーディングプロジェクト

Ⅱ:人の流れをつくる

SDG s







施策の方向性

妙高の魅力や移住定住支援制度などの情報発信と支援の充実を図るとともに、若い世代の 安定的な雇用を確保しながら、移住定住人口の増加を目指します。

(1)情報発信と相談体制の充実・強化

現状と課題

●移住支援員による総合的な情報発信と相談支援により、住宅支援や空き家バンク、家賃補助など住まいに関する支援などの制度を利用した転入者は増加傾向にあるため、引き続き、移住定住を促進していく必要があります。

(2) 空き家等の活用によるお試し移住支援

現状と課題

●地方移住は「環境の変化」や「移住へのイメージができない」などハードルが高いため、移住検討段階で、妙高での暮らしを肌で感じられる機会の提供が必要です。

(3)移住定住を促進するための雇用の創出

現状と課題

●若い世代の移住定住を促進するためには、働く場が必要不可欠であることから、人手不足が深刻化している市内事業者が連携し、雇用の場の創出を図る必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)~ (3)	移住支援窓口を通じた移住者数	移住支援窓口を通じて市外 から移住した人数	159人	160 人	П
(1)	移住定住に関する相談件数	空き家バンクや定住等に関 する全般的な新規相談件数	380 件	450 件	Д
(2)	移住促進受入れ 施設整備	移住促進受入れ施設の整備 件数	0件	3件	П

具体的な取組

- ●移住検討者に寄り添った各種支援制度の情報発信や移住相談のほか、増加する外国人からの相談に対応できる支援員を配置します。
 - ・移住支援員等による情報発信と相談支援の充実
 - ・住宅の取得等の支援や空き家バンク、家賃補助等の住宅の確保に関する支援
 - ・多言語対応支援員の配置

具体的な取組

- ●妙高での暮らしをよりイメージしやすくするため、一定期間、本市での生活を体験できる機会や施設の充実を図ります。
 - ・空き家見学ツアーや移住体験ツアー、ワーキングホリデー等による本市を訪れるための支援
 - ・民間事業者と連携した、お試し居住施設等の提供

- ●複数の仕事を組み合わせ、年間を通じて安定した雇用を創出しつつ、事業者のニーズにあった人材を派遣する特定地域づくり事業協同組合の運営等を支援します。
 - ・特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営支援

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(3)	特定地域づくり事業 協同組合員への職員 のマッチング割合	特定地域づくり事業協同 組合の職員を同組合員へ 派遣している割合	100%	100%	П
(3)	組合員数	特定地域づくり事業協同 組合に加入し、職員派遣 を受ける事業者数	11 事業者	15 事業者	П

市民主体の健康づくり

主要施策 1

健康づくりの推進

施策の方向性

「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を高め、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を目指すとともに、関係機関と連携し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図ります。

(1) 市民の主体的な健康づくりの推進

現状と課題

- ①生活様式の多様化による食生活の変化や運動不足により、肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病のある人が高い割合で推移しているほか、高齢期におけるフレイル**予防が重要視されていることから、市民の主体的な健康づくり活動の推進に取り組む必要があります。
- ②自殺死亡率は国や県を上回っているため、市民が身近な人の変化に気づき、支え合う 意識の醸成に取り組む必要があります。

(2) 生活習慣病の発症・重症化予防とがんとの共生

現状と課題

●脳血管疾患や胃がん、大腸がんなどによる死亡比が全国平均に比べて高い状況であるため、健康診断・がん検診の受診や、結果に応じた保健指導、医療機関への早期受診を促す必要があるとともに、がん治療時の社会参加に向けた支援が求められています。また、多様な感染症の発生が懸念される中、罹患時の重症化を予防するため、生活習慣病及び肥満の予防・改善に取り組む必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)· (2)	脳血管疾患 の標準化死 亡比の低下	標準化死亡比が国平均 (100)を下回る(人口動態統計)	男性:105.5 (R4) 女性:122.0 (R4)	男性:100 女性:100
(1)	運動習慣者 の増加	1日30分以上の軽く汗 をかく運動を週2日以 上、かつ1年以上実施し ている人の割合	20-64 歳男性: 33.7% 20-64 歳女性: 24.7% 65 歳以上男性: 43.1% 65 歳以上女性: 41.0%	20-64 歳男性: 38.0% 20-64 歳女性: 28.3% 65 歳以上男性: 47.0% 65 歳以上女性: 45.1%
(1)	自殺死亡率 の減少	人口10万人当たりの自 殺死亡者数	20.5 (R4)	20.0

目指すまちの姿 3【健康、福祉】

みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

SDGs



関連する個別計画

- ○妙高市すこやかライフプラン21(令和6年度~令和17年度)
- ○妙高市国民健康保険第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)・第4期特定健康診査等 実施計画

(令和6年度~令和11年度)

具体的な取組

- ①食生活改善推進委員の育成などを通じ、地域での健康づくり活動の支援を行うとともに、 事業所及び関係機関等と連携し、健康づくりに関する情報を発信します。また、市民の運動習慣の定着に向けた取組などにより、健康づくりと介護予防を一体的に推進します。
 - ・地域での健康づくり活動の支援とバランスのよい食生活及び減塩意識の普及
 - ・民間企業等と連携した健康状態を可視化したデータに基づく健康づくり活動の促進
 - ・生活習慣病、低栄養及び口腔疾患の予防の取組強化
- ②こころの健康づくりとして、社会的・経済的な視点も含めた自殺対策の推進とネットワークの強化を図り、生きることの包括的な支援を推進します。
 - ・こころと命のネットワーク会議の開催による関係機関の連携強化と自殺予防のための啓発活動の実施

具体的な取組

- ●生活習慣病の重症化予防やがんの早期発見・早期治療のため、健康診断・がん検診の受診率を向上させるとともに、かかりつけ医と連携した保健指導や早期受診等の勧奨の強化に取り組みます。がん治療と社会参加の両立に向けては、医療用補正具等の購入費用を助成するとともに、治療に不安を抱えるかたが孤立しないための支援を行います。
 - ・健(検)診の受診勧奨と健診結果に基づくハイリスク者への保健指導
 - 生活習慣病の予防、改善の取組強化
 - ・医療用補正具の購入費用の助成、及び同じ悩みを抱えるかたへの支援体制の構築

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(2)	特定健康診 査受診率の 増加	国保加入者のうち特定 健康診査を受診した人 の割合	56.3% (R4)	60.0%
(2)	特定保健指 導実施率の 増加	国保加入者で特定保健 指導対象者のうち実施 (終了) した人の割合	50.8% (R4)	60.0%
(2)	肥満者の割合の減少	健 診 受 診 者 の う ち BMI25以上の人の割合	20-60 歲代男性: 29.6% 40-60 歲代女性: 22.0%	20-60 歳代男性: 29%未満 40-60 歳代女性: 20%未満

※フレイル:年齢とともに筋肉や心身の活力が低下し、介護が必要となりやすい健康と介護の間の虚弱な状態。

市民主体の健康づくり

目指すまちの姿 3【健康、福祉】

みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

主要施策 2

地域医療体制の確保

施策の方向性

市民が安心して受けられる医療提供体制を維持するため公的病院等への支援を行うととも に、上越医療圏域全体における持続可能な地域医療を支える体制づくりを進めます。また、 夜間休日の救急医療について、二次医療圏域での救急医療体制を維持します。

י מעכ



(1)持続可能な医療提供体制の確保

現状と課題

- ①人口減少や少子高齢化に伴う患者減少や、医師偏在などによる医師確保が困難な状況 においても、市民が安心して適切に医療を受けることができる体制を維持していくた め、常勤医師の確保や病院運営を支援する必要があります。
- ②患者減少による経営状況の悪化や医療従事者の確保などの医療課題に対し、上越地域全体で医療再編や仕組みづくりを進めていく必要があります。また、市民に身近なかかりつけ医である診療所機能の確保も重要であることから、医師確保に取り組んでいく必要があります。

具体的な取組

- ①市内病院の医療提供体制を維持していくため、大学等関係機関と連携しながら医師確保に 取り組みます。また、救急医療体制については上越市や関係機関と連携しながら体制の確 保に努めます。
 - ・市内病院における医療提供体制の維持に向けた支援
 - ・医師確保に向けた要望活動等の実施
 - ・夜間休日等の医療提供体制の確保
- ②上越医療圏域における医療提供体制については、県や三市、医療機関による協議を進め、 市民が安心して生活できるよう持続可能な医療提供体制の構築を目指します。
 - ・上越地域における医療構想を踏まえた医療従事者派遣の仕組づくりなどの取組の推進
 - ・診療所の医師確保に向けた取組の実施

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	上越地域の医療機関利 用率	市民意識調査における 回答割合	96.5%	96.5%
(1)	市内病院数	市内病院数	2病院	2病院
(1)	市内病院の常勤医師数	市内病院の常勤医師数	12人	12 人
(1)	市内病院の診療科目数	市内病院の診療科目数	16 科目	16 科目
(1)	市内診療所の数	市内診療所の数	8か所	8か所

いつまでも住み続けられるまちの実現

目指すまちの姿 3【健康、福祉】

みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

主要施策 1

介護予防・高齢者福祉の充実

施策の方向性

高齢者のかたが、住み慣れた地域でその人らしい生き方を尊重され、安心して自立した生活が送れるよう、関係者が連携・協働し、高齢者を支えるための体制づくりを進めます。

DGS





関連する個別計画

- ○第9期妙高市高齢者福祉計画·介護保険事業 計画(令和6~8年度)
- ○第4次妙高市地域福祉計画 (令和3~7年度)

(1)介護予防・元気づくりの推進

現状と課題

- ①高齢者一人ひとりが、年齢を重ねても介護を必要とせず、自立した生活を送ることが 求められているため、虚弱高齢者の早期発見や生活習慣病予防と連動した介護予防・ 認知症対策の取組を進める必要があります。
- ②高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を活かした活動が社会的な役割や生きがいづくりにつながることから、高齢者の社会参加機会を提供する必要があります。

具体的な取組

- ①虚弱高齢者を早期に把握し、訪問を行いながら適切なサービスにつなげるとともに、高齢者が集う出前講座などの開催により、参加者の健康づくりや介護予防に対する意識づけを行います。また、増加傾向にある高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯の見守り体制を強化します。
 - ・虚弱高齢者の早期把握に向けた調査の実施
 - ・高齢者が集う出前講座などへの積極的な参加の呼びかけ
 - ・フレイルを予防するため、筋力向上など介護予防の取組の強化
 - ・介護予防サポーターや認知症キャラバン・メイトの育成
- ②シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の経験等を活かした活躍できる居場所づくりを進めます。
 - ・空き公共施設や空き店舗などを活用し、元気で活躍できる場を充実

(2) 誰でも安心して暮らせる地域づくり

現状と課題

●高齢者の生活を介護保険などの公的なサービスだけで支えることが難しくなってきており、高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民同士が支え合い、助け合いながら課題を解決していく仕組みづくりが必要です。

具体的な取組

- ●いつまでも住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域住民が中心となり、福祉事業所や企業、各種団体など、地域の様々な社会資源とつながりながら、地域課題を住民同士で解決していく仕組みを構築します。
 - ・住民や社会福祉協議会と連携し、地域が主体的に地域課題を解決していく生活支援 体制、助け合いの場づくりの整備
 - 高齢者等の権利擁護

(3)持続可能な介護サービスの提供

現状と課題

- ①通常時・災害時とも、要介護者の状態やニーズに応じた介護サービスの提供が必要と なることから、人材確保や業務の効率化を進める必要があります。
- ②高齢化の進行に伴い介護保険制度の持続可能な運営が求められることから、適切かつ 公平な要介護認定や介護給付の適正化を図る必要があります。

- ①介護人材の確保は喫緊の課題となっていることから、介護事業所が実施する人材確保に向けた取組を支援します。
 - ・介護人材の採用促進を図るための支援
- ②介護保険制度が持続可能な制度となるよう介護給付の適正化を図ります。
 - ・給付適正化を図るためのケアプラン点検等の実施

施策の主な目標値

施策 関連	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)~ (3)	要介護認定率	65歳以上人口における要 介護認定者数の割合(予測 される増加を抑制)	19.2%	20.0% (予測値は 20.6%)
(1)	介護予防サポーター数	介護予防サポーター数	22 人	34 人
(1)	認知症高齢者の割合	65歳以上に占める認知症 の割合 (軽度者含む)	16.8%	16.0%
(1)	シルバー人材センターで 活動する会員数	<u>シルバー人材センター会</u> <u>員数</u>	353 人	420 人
(2)	地域の福祉的課題の解決 を検討している圏域数	生活支援コーディネータ 一及び生活支援協議体が 設置され、福祉的課題を検 討している圏域数	1 圏域	4 圏域
(3)	介護人材の確保	介護求人活動支援補助金 を活用し雇用した介護職 員数	0人	8人

いつまでも住み続けられるまちの実現

主要施策 2

障がい者福祉の充実

施策の方向性

障がい者(児)が、自分らしく、住み慣れた地域で安心して、暮らし続けられるよう、様々なニーズに応じた障がい福祉サービスの充実を図るとともに、市民の障がいに対する理解を深め、相互に人格と個性を尊重し合う地域共生社会の実現を目指します。

(1) 障がいに対する理解と差別の解消

現状と課題

- ①障がいに対する理解不足により、障がい者が不当な差別を受けることがあるため、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域や関係団体と連携し、一層の広報、 啓発活動等が必要です。
- ① 聴覚障がい者が日常的に手話を使用しやすく、より多くの市民が様々な機会で手話 に触れ合える環境づくりを推進していくことが必要です。

(2) 一人ひとりに寄り添った障がい福祉サービスの充実

現状と課題

●日常生活支援サービスの利用者数が増加傾向にあるため、事業所と連携しながら支援 内容を充実していく必要があります。また、医療的ケアが必要な場合でも、市内でき め細やかな支援が受けられるよう体制の強化が必要です。

(3) 就労機会の充実

現状と課題

●就労支援施設で得られる工賃と障害年金では、自立した社会生活していくための十分な収入が得られないかたもいることから、関係機関と連携した就労機会の充実を図るとともに、企業等の障がい者に対する偏見等を払拭するための取組を進めることで雇用促進に努める必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	障がいを理由に差別や嫌 な思いをしたかたの割合	障がい福祉計画の策定のた めのアンケート調査結果	25%	15%
(1)	手話奉仕員者数	妙高市手話奉仕員認定者数	4人	6人

目指すまちの姿 3【健康、福祉】

みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

SDGs







関連する個別計画

(令和3~7年度)

○第5期妙高市障がい者福祉計画 (令和6~11年度)○第4次妙高市地域福祉計画

具体的な取組

- ① 障がい者(児)への偏見や差別を解消し、正しい理解と認識を深めることができるよう、 関係機関と連携、啓発活動を進めます。
 - ・障害者差別解消法の趣旨や重要性などについて広報・啓発活動の実施
- ②手話言語条例で定める目的や理念に基づき、手話の普及啓発や意思疎通支援の施策を推進 するとともに、手話奉仕員の確保、育成を進めます。
 - ・各種講演会やイベント等を通じた手話言語の普及・啓発
 - ・手話奉仕員の確保と養成支援

具体的な取組

- ●障がい者(児)が、自らの選択により自分らしく生きることができるよう、個々の状況に応じた日常活動と自立に向けた就労支援のサービスが提供できる体制の確保と充実を図ります。また、医療的ケアが必要な場合についても多様なニーズを踏まえながら、必要なサービスの提供体制を整備します。
 - ・日常生活や社会生活を送るためのサポート支援の円滑な実施
 - ・支援が必要な障がい者(児)に対する日中の活動の場の整備

- ●ハローワークや就労支援施設、特別支援学校等の関係機関が連携し、障がい者の就労に向けた支援体制をより一層強化します。また、市内事業所に対し、職場環境における障がい者への合理的配慮の提供義務等について、周知・啓発に取り組みます。
 - ・関係機関と連携した就労機会の充実
 - ・雇用分野における障がいを理由とする差別的取扱いの禁止事項など、企業等への理 解促進を図る取組の実施

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(2)	障がい者福祉サービ スに対する満足度	手帳保持者の障がい者福祉サ ービスに対する満足度	-	算定中
(3)	障がい福祉事業所数	市内障がい福祉サービス事業 所数	18 事業所	20 事業所

いつまでも住み続けられるまちの実現

目指すまちの姿 3【健康、福祉】

みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

主要施策 3

生活困窮者等の自立支援

SDGs

関連する個別計画

施策の方向性

生活困窮者や生活保護受給者、ひきこもりのかたなどが経済的、社会的に自立できるよう、 相談支援や就労支援の充実を図ります。







○第4次妙高市地域福祉計画 (令和3~7年度)

(1)生活困窮者等の就労支援と健康保持

現状と課題

- ①生活困窮者及び就労可能な生活保護受給者の就労意欲は低いことから就労につながり にくく、就職できても短期間で離職してしまうケースが多いため、自立支援に加え、 定着支援の強化が必要です。
- ②生活保護受給者の健診(検診)受診率は低く、また、扶助費の約半分が医療扶助費であることから、健康管理の徹底が必要です。

具体的な取組

- ①生活困窮者は生活保護の受給に至らないように、また生活保護受給者は、早期に生活を再建し、生活保護から脱却できるように、経済的・社会的な自立に向け、就労を目指した支援を行います。
 - ・就労相談と求職活動及び就労後の定着を目指した支援の実施
- ②生活保護受給者の健診(検診)の受診勧奨を徹底し、生活習慣病の発症予防や重症化予防 に努め、医療扶助費の削減を図ります。
 - ・健診未受診者への受診勧奨の徹底

(2) ひきこもり等の社会参加と就労支援

現状と課題

●ひきこもりのかたやその家族が不安を抱えていることから、民間の支援団体と連携しながら、気軽に相談できる体制や環境づくりなど、ひきこもり状態や孤立から脱却することができるための支援が必要です。

具体的な取組

- ●自立や社会参加を目指し、本人や家族の不安を解消できる相談体制の構築と充実を図ります。
 - ・ひきこもり支援を行う民間団体の活動支援と連携の強化
 - ・ひきこもりのかたの居場所および本人や家族が気軽に相談できる場づくり

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	生活保護受給者の割合	推計人口に対する生活保 護受給者の割合	7.82%	7.50%
(1)	就労支援による被保護者 の就労者数の割合	支援対象者に対する就労 者数の割合 (年度末)	31.58%	50%

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	生活保護受給者の健診(検 診) 受診率	生活保護受給者の健診(検 診)受診率	集計中	算定中
(2)	ひきこもり相談件数	民間のひきこもり支援団 体への相談実人数	8人	20 人

世界を視野に入れた観光地域づくり

主要施策 1

地域が一体となった観光地域づくりの実践

施策の方向性

地域の多様な事業者と一体となって、妙高ならではの魅力を磨き上げ、時代や市場ニーズ に即したマーケティングやプロモーションを展開し、観光入込客数と観光消費額の増加を図 ります。

(1) 観光地域づくり団体との協働

現状と課題

●本市の重要産業の一つである観光を軸にして市内産業の振興を図るため、観光地域づくり法人である妙高ツーリズムマネジメントが多様な事業者を巻き込み、地域で稼ぐ仕組みをつくる取組を支援する必要があります。

(2) 多様な地域資源を活かしたコンテンツの創出

現状と課題

- ①妙高の魅力を生かして誘客し、域内消費額を増やすため、観光資源を発掘・磨き上げ、 それらを組み合わせた着地型・滞在型観光を充実する必要があります。
- ②観光客の行動範囲の拡大やニーズの多様化が進んでいることから、魅力ある観光資源のネットワーク化を図り、長期滞在・周遊型観光を充実する必要があります。

(3) 観光施設の適切な管理及び維持

現状と課題

●来訪者の満足度を高めるため、観光施設等の機能強化や整備を進めるとともに、市が管理する遊歩道や公衆トイレなどの適切な維持管理に努める必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)~ (3)	年間観光売上額	観光消費額	173 憶円	206 億円	I · П
(1)~ (3)	観光入込客数	観光入込客数	511 万人	610 万人	I·П́

目指すまちの姿 4【産業、交流】

みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

総合戦略区分

I:仕事をつくる

Ⅱ:人の流れをつくる







SDGs

関連する個別計画

〇第4次妙高市観光 振興計画

(令和7~11年度)

具体的な取組

- ●観光地経営の舵取り役となる妙高ツーリズムマネジメントと連携し、域内の統計データや 決済情報等のビックデータなどを活用して、観光客のニーズをとらえた商品・サービスを 企画開発し、地域で「稼ぐ」仕組みをつくります。
 - ・専門人材の登用を含めた観光地域づくり法人の体制強化への支援
 - ・ビッグデータなどの分析結果に基づく魅力的な商品・サービスの造成への支援

具体的な取組

- ①妙高ならではの観光資源の磨き上げを行うとともに、着地型・滞在型観光の充実を図り、 四季を通じて幅広い世代の誘客に取り組みます。
 - ・地域資源を活かした着地型・滞在型プログラムの磨き上げと開発
- ②広域的な受入環境の充実を図るとともに、各地域の観光資源をつなぐ魅力ある旅行商品の 造成や各種ツーリズムの構築による誘客の促進を図ります。
 - ・佐渡の世界遺産登録を契機とした周辺観光地との広域観光周遊ルートの造成
 - ・長野県北信地域や上越地域、佐渡等のそれぞれの魅力的なアクティビティを楽しめ る長期滞在・周遊型観光商品の造成
 - ・近隣自治体と連携したサイクルツーリズムの推進

具体的な取組

- ●観光客が安全・安心に施設を利用できるよう、必要な施設の改修を計画的に進めます。
 - ・計画的な観光施設等の整備と維持管理

関連施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	域内循環額	域内循環額	29 億円	35 億円	I·П
(2)	旅行商品造成数	旅行商品造成数	<u>3件</u>	10 件	Ι·Π
(3)	観光施設等整備数	計画期間内に整備した 施設数	4施設	9施設	Ι・П

世界を視野に入れた観光地域づくり

主要施策 2

国際リゾートとしての受入環境の整備

施策の方向性

多様化するニーズに対応し、誰もが安心かつ快適に滞在できるような受入環境整備を強化 するとともに、上質なおもてなしで選ばれる国際観光都市の実現を図ります。

(1) わかりやすく利便性の高い滞在環境の整備

現状と課題

●観光客の利便性を高めるため、キャッシュレス決済や Wi-Fi、安定的な二次交通など の滞在環境を充実する必要があります。

(2) 受入体制の充実と有事への備え

現状と課題

- ①観光客の満足度やリピーター率の向上を図るため、地域住民が一体となって観光客を 受け入れるという意識を高めるとともに、近隣自治体とも連携しながら受入体制の充 実を図る必要があります。
- ②災害の激甚化を踏まえ、観光客に対し災害関連情報等を適時適切に提供できる体制を整えておくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症の発生に備え、受入体制を構築しておくことが必要です。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)· (2)	外国人観光宿泊者 数	外国人観光客の年間延べ 宿泊者数	12 万人	18 万人	П
(1)	DX対応の宿泊・交 通事業者数	キャッシュレス決済等の DX対応の宿泊・交通事業 者数	142 事業所	190 事業所	П
(1)	二次交通の路線数	二次交通の路線数	9路線	11 路線	П
(2)	緊急時対応に関す る研修の実施数	市の観光施設における研 修の実施数	1 施設	3施設	П

目指すまちの姿 4【産業、交流】

みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

総合戦略区分

Ⅱ:人の流れをつくる



SDG s

M

17 ::::::::::



7-51-14-1 11-37-1

〇第4次妙高市観光振興計画 (令和7~11年度)

関連する個別計画

具体的な取組

- ●インバウンドが増加してきていることを踏まえ、外国人観光客の視点からも利便性の高い滞在環境を整備します。
 - ・誰にでも分かりやすい情報発信と快適な滞在環境の充実
 - ・外国人への案内対応の充実に向けた人材育成
 - ・交通事業者と連携した安定的な二次交通の確保

具体的な取組

- ①全市民の観光客に対する「おもてなしの心」を醸成するとともに、広域連携による受入体制を充実します。
 - ・おもてなしの心の醸成 ・広域連携による受入体制の強化
- ②災害や新興感染症に関する知識を高め、被害の未然防止に努めるとともに、発生時に適切 に対応できるよう備えます。
 - ・災害・新興感染症に強い観光受入基盤の整備
 - ・観光施設や宿泊施設による災害や緊急時対応に関する研修の実施

活力ある地域産業づくり

リーディングプロジェクト

目指すまちの姿 4【産業、交流】

みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

主要施策 1

市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援

総合戦略区分

具体的な取組

I:仕事をつくる





施策の方向性

市内事業所や関係団体等への支援を通じて、街なかの賑わい創出と地域経済の活性化を図 ります。

(1) 事業継続・発展と労働力確保に向けた支援

現状と課題

●後継者不足等による廃業の増加が懸念されるため、事業承継や事業継続・発展につな がる支援が必要です。また、人材不足が深刻化してきていることから外国人を含めた 労働力確保に対する支援を行う必要があります。

(2)魅力ある賑わい活動の推進

現状と課題

◎人口減少と少子高齢化に伴う商店数の減少などにより、まちの活気が低下してきてい るため、賑わい創出につながる取組を促進することが必要です。

具体的な取組

●新図書館等複合施設と連携した街なかの賑わいづくりや、市内の駅周辺での活性化イベン トなどを支援し、まちの賑わいを創出します。

●関係団体と連携した事業承継や事業継続・発展に対する相談対応や支援制度の充実や、外

国人労働者の雇用に対する支援を行うことで人材不足の解消を図ります。

・外国人材の受入事業所に対する支援

・事業承継や事業継続・発展に対する各種支援制度の充実と活用促進 ・労働力確保に向けた市内事業所への情報提供と相談支援の充実

・新図書館等複合施設で活動する市民活動団体や地域づくり団体のほか、子育て支援 サークル、若者などと連携した賑わいづくりイベントの開催支援

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1) • (2)	市内事業所数	市税概要における法人市 民税の納税義務者数	950 事業所	800 事業所 (予測値は 790 事業所)	I
(1)	外国人材受入件数	支援制度を活用した受入 人数	人0	30 人	I
(2)	賑わいづくりイベント の開催回数	商工会議所・商工会、市民 団体等による賑わい創出 イベント	5回	10 回	I





活力ある地域産業づくり

目指すまちの姿 4【産業、交流】

みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

主要施策 2

チャレンジできる環境づくりと働く場の創出

施策の方向性

起業を志す若者等の挑戦を後押しするための各種支援制度を拡充するとともに、企業誘致 等を推進し、多様な働く場の創出を図ります。

リーディングプロジェクト

総合戦略区分

1:仕事をつくる

Θ







○妙高市創業支援等事業計画 (令和7~16年度)

関連する個別計画

(1) 起業・就労支援と積極的な企業誘致の実施

現状と課題

- ①起業・創業や企業進出を促進し、特に若者や女性にとって多様な就労機会を確保する ことが必要です。
- ②内発型産業によって地域内で経済循環を生み出すため、妙高ならではの特産品を開発 し、ブランドを確立していくことが必要です。
- ③短時間勤務をはじめ、テレワークや仕事と子育ての両立など働き方が多様化している ことから、市内事業所の労働力不足解消に向け、個々の状況に応じて安心して働くこ とができる環境を整備することが必要です。

具体的な取組

- ①起業等に関する学習機会の提供や、起業等や企業進出に対する支援制度の充実を図るとと もに、若者や女性のニーズに合った企業の誘致に努めます。
 - 専門家や関係機関と連携した起業・創業支援
 - ・雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進
- ②関係団体と連携し、地域資源を活用した特産品開発を推進します。
 - ・市の魅力発信、ブランディングにつながる商品開発の支援
- ③働きたい人のスキルアップを支援するとともに、市内事業所における雇用環境の充実・改 善への支援を行います。
 - ・スキルアップのため資格取得に対する支援
 - ・就労支援システム(求人・求職ポータルサイト)の運用
 - ・市内事業所の労働力確保や雇用環境の充実などに向けた取組への支援

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	起業件数(累計)	各種支援制度を活用した 起業者数	5件	20 件	I
(1)	資格取得支援助成 制度利用件数	助成金制度を活用し資格 を取得した件数	25 件	30 件	, I
(1)	就労支援システム 登録事業者数	就労支援システム登録事 業者数	0事業者	50 事業者	I

活力ある地域産業づくり

主要施策 3

持続可能な農業の振興

施策の方向性

需要に応じた農産物の生産と農業生産活動の効率化をはじめ、多様な担い手の確保と育成、 農地の集積・集約化と大規模化、農産物の高付加価値化などを推進し、持続可能な農業の振 興を目指します。

(1)安定した農業経営の推進

現状と課題

- ①農業経営の安定化を図るため、引き続き需要に応じた米の生産と園芸拡大による複合 経営を進める必要があります。
- ②担い手不足や耕作放棄地の発生が課題となっているため、地域計画を踏まえた農地の 集積・集約、外国人材活用を含む多様な担い手の確保に取り組む必要があります。
- ③大規模ほ場整備等により農業生産基盤の強化を進めてきましたが、今後さらに ICT を 活用したスマート農業の推進により、農業生産活動の効率化・省力化を進める必要が あります。

(2)環境に配慮した農業生産と農産物の高付加価値化の推進

現状と課題

- ①地球温暖化対策や貴重な生態系の保全、資源循環の地域社会づくりを進めるため、化 学農薬・化学肥料の使用量の低減を図るなど環境と調和した持続可能な農業を推進す る必要があります。
- ②市内産農産物等の差別化を図るうえで消費者ニーズを捉えた農産物の生産や商品化に 取り組むとともに、消費者の地産地消への理解が必要となっています。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)· (2)	農業算出額	生産農業所得統計において推計し た都道府県別農業産出額を農林業 センサス及び作物統計を用いて市 町村別に按分したもの	2,410 百万円 (R4 数値)	2,410 百万円 (R4 と同程度)	I
(1)	園芸作物の栽 培拡大面積	園芸作物の栽培拡大支援面積	17.63a	111.5a	I

※)スマート農業:ロボット技術やICT等の先端技術の活用による新たな農業。

目指すまちの姿 4【産業、交流】

みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち

総合戦略区分







SDGs



関連する個別計画

- ○第5次妙高市農業・農村基本計画 (令和7年度~令和11年度)
- ○妙高市農業再生協議会水田収益力 強化ビジョン(毎年度)
- ○地域計画(法定化された人・農地 プラン)

具体的な取組

- ①需用に応じた妙高産米の生産と収益性の高い園芸作物の導入の拡大を推進します。 ・需用に応じた水稲・園芸作物の生産の推進と支援
- ②地域計画を踏まえた農地の集積・集約と多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、優 良農地の確保と耕作放棄地の発生抑制に取り組みます。
 - ・地域計画の推進による農地の集積・集約化 ・外国人材、半農半 X**1等の多様な人 材の確保 ・農地・農業用施設の適切な保全管理への支援
- ③は場整備等による農業生産基盤の強化と、スマート農業の推進による農業生産活動の効率 化・省力化に取り組みます。
 - ・ほ場整備の推進と農地・農業用施設の適切な維持管理 ・農業生産活動の効率化と 経営規模拡大に向けたドローン等の導入によるスマート農業の推進

具体的な取組

- ①化学肥料・化学合成農薬の使用の低減や有機農業等、環境保全型農業を推進し、生産段階 における環境負荷低減に取り組みます。
 - ・みどりの食料システム戦略※2に沿った適正な施肥や防除、有機栽培等の取組推進
- ②農産物の高付加価値化や六次産業化など収益の増加に繋がる取組を戦略的に実施します。 ・農産物の有機栽培や地域ブランド化等による高付加価値化や地産地消化の推進
 - ・新たな農産物の栽培等による魅力的な特産品づくり
 - ・地域内外の人材による地域活性化施設の活用の推進

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	新規就農者の人 数	認定新規就農者、法人就農 者の人数(毎年度)	5人	5人	I
(2)	環境保全型農業 の取組面積	環境保全型農業直接支払 制度による取組面積	68.01ha	115ha	I
(2)	市内農産物直売 所の年間売上額	市内直売所の売上額(ひだ なん・とまと・みょうこう)	5 億 2960 万円	算定中	I

※1) 半農半 X: 農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方。 ※2) みどりの食料システム戦略:食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための政策方針。 災害に強いまちづくり

主要施策 1

防災対策の強化

施策の方向性

激甚化・頻発化する災害等から市民の生命と財産を守るため、市民や自主防災組織、行政、 関係機関が「自助」「共助」「公助」の役割を果たし、連携を深めることにより、災害に強い まちづくりを目指します。

(1) 自主防災組織や関係機関との連携強化

現状と課題

●災害等に備えるためには、「自助」「共助」「公助」による取組の推進が重要であり、 市民や自主防災組織が防災意識を高め、災害発災時に迅速に行動ができるよう、より 実践的な訓練を実施し、地域防災力の充実と強化を図っていく必要があります。

(2) 地域消防力の確保

現状と課題

●地域における若年層の減少等に伴い、消防団員の高年齢化や団員数の減少が進んでおり、火災、災害等での活動(出動)や団員の安全な活動が困難となることが懸念されることから、地域消防力の充実・強化を図っていく必要があります。

(3) 危機管理体制の向上

現状と課題

●風水害や大規模地震、武力攻撃事態、新たな感染症などの非常事態に迅速に対応していくことが求められており、市民生活の安全を確保していくために、総合的な危機管理体制を強化していく必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 見込)	目標値 (R11)
(1)	自主防災組織の実践的 な防災訓練の実施率	自主防災組織による 訓練の実施状況	58.3%	83.3%
(1)	避難行動要支援者の個 別避難計画の策定率	個別避難計画の策定 状況	39.9%	100.0%

目指すまちの姿 5【安全・安心】

みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち

SDGs





関連する個別計画

○妙高市地域防災計画 (平成 17 年度~随時見直し) ○妙高市国民保護計画 (平成 19 年度~随時見直し)

具体的な取組

- ●市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織や関係機関と連携した訓練を強化します。
 - ・自主防災組織や防災士会、消防団等と連携した活動の促進
 - ・指定避難所の円滑な開設・運営に向けた研修会・訓練の実施
 - ・ハザードマップを活用した防災啓発と災害時マイタイムライン策定の推進
 - ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定と支援体制の強化

具体的な取組

- ●消防団員の処遇改善等による団員確保に努めるとともに、地域の実態に即した組織再編等の検討、実践的・効率的な訓練等の実施に取り組みます。
 - ・消防団活動に対する市民理解の促進 ・消防団員や機能別消防団員の確保と拡大
 - ・消防署と消防団との連携強化
- ・消防施設や資機材の適正規模かつ計画的な更新

具体的な取組

- ●災害発生時に市民や観光客等の迅速な避難ができる防災拠点施設の機能の充実・強化を進めるとともに、ライフラインやインフラが被害を受けた場合にも、日常生活を維持できる機能や備蓄品を確保し、危機管理体制の向上を図ります。
 - ・防災道の駅の機能の充実と強化
 - ・災害時の情報伝達手段の多重化と、外国人支援体制の充実
 - ・ライフライン被害を想定した備蓄品等の整備
 - ・国、県、防災関係機関との連携体制や災害時の応援・受援体制の強化
 - ・ドローンを活用した物資輸送体制の確保
- ・国民保護措置や様々な危機に対する備え

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 見込)	目標値 (R11)
(2)	消防団員の充足率	定員に占める実員の充足 状況	86.7%	91.0%
(3)	防災協定数	民間事業者との防災協定の締結先数	54 件	60 件

安全・安心な地域社会づくり

主要施策 1

安全な市民生活の確保

施策の方向性

犯罪や交通事故、公害、空き家問題等から市民を守るため、市民の意識啓発や地域と関係機関の連携・協力のもと、被害等を未然に防ぐ施策の充実を図りながら、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを目指します。

(1)防犯力・防犯意識の向上

現状と課題

●特殊詐欺や悪徳商法等の被害を未然に防ぐために、適切な情報提供や、市民一人ひとりへの意識啓発、地域全体で地域住民を守っていく取組の継続が必要です。

(2) 交通安全意識の高揚と安全対策の推進

現状と課題

●交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、事故全体に占める高齢者事故の割合が高くなっているため、高齢者・運転者の交通安全意識の啓発を強化していくとともに、引き続き、子どもたちの安全確保に向けた取組を進めていく必要があります。

(3) 空き家等の適正管理

現状と課題

●空き家を適正に管理しないことにより倒壊等の危険や衛生面での環境悪化が生じる恐れがあるため、今後も所有者等に対し、管理の徹底を促していく必要があります。

(4) 快適な生活環境の維持(公害の発生予防、環境保全の維持)

現状と課題

●良好な環境保全や生活環境を保つため、関係機関と連携した監視、指導を継続していく必要があります。

目指すまちの姿 5【安全・安心】

みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち

SDGs







関連する個別計画

○第5次妙高市犯罪のない安全・安心なまちづ くり推進計画(令和7年度~令和10年度)

〇第11次妙高市交通安全計画 (令和3年度~令和7年度)

○妙高市空き家等対策計画 (令和7年度~令和11年度)

具体的な取組

- ●詐欺被害の未然防止に向けた情報提供や、高齢者世帯への通話録音装置の貸し出し、消費生活に係る相談機会を提供するなど防犯対策を推進します。
 - ・関係機関と連携した防犯講座や広報活動の充実
 - 高齢者世帯への通話録音装置の貸し出し
 - ・消費生活相談員や弁護士による相談体制の推進

具体的な取組

- ●子どもや高齢者、運転者の交通安全意識の啓発を図るとともに、交通安全対策を推進します。
 - ・交通安全指導所の開設や街頭立哨等の実施
 - ・保育園・こども園や学校、地域における交通安全教室の開催
 - ・高齢者の運転免許証の自主返納の促進
 - ・PTA や学校、関係機関による通学路合同点検を通じた交通安全対策施設等の整備

具体的な取組

- ●適切な管理を行わない所有者には、必要に応じて、適切な管理を求め指導を行うとともに、 空き家及び特定空き家の適正な管理に対する支援や空き家の利活用促進により管理不全 な空き家の発生抑制に努めます。
 - ・空き家の件数等の調査把握、特定空き家の認定調査
 - ・空き家の適正管理に係る活動支援や特定空き家の解体支援
 - ・空き家の利活用の促進

具体的な取組

- ●事業活動の状況を監視し、立入調査等を通じて改善や予防に努めます。また、快適な生活環境の意識向上や関係機関と連携し、苦情や通報の解消・解決に努めます。
 - ・河川水質等の監視測定の実施
 - ・公害防止協定等に基づく監視及び指導

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)~ (4)	安全な市民生活の確保に向けた施策の満足度	市民意識調査におけ る回答の割合	集計中	算定中
(1)	刑法犯罪発生件数	妙高警察署が把握し ている市内発生件数	110件(暦年)	100件(暦年)
(2)	交通事故発生件数	妙高警察署が把握し ている市内発生件数	23 件	15 件
(3)	管理不全な特定空き 家等の解体・改修数	解体・改修された特定 空き家等の実数	6戸	6戸
(4)	公害苦情件数	市内における公害苦 情の受付件数	10 件	9件

人と自然が共生するまちづくり

主要施策 1

自然環境の保全と活用

施策の方向性

国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体で保全し、後世に引き継ぐとともに、誰からも愛される地域を目指します。

水源涵養、二酸化炭素排出量の削減など、森林の多面的機能が発揮できるよう適切に森林 の管理・保全を行うとともに、環境にやさしい資源として利活用を図り、自然と共生できる まちづくりを目指します。

電気柵の設置や緩衝帯整備など地域主体の鳥獣被害防止対策や、地域と有害鳥獣捕獲従事者との連携による捕獲活動を継続し、有害鳥獣被害の軽減を目指します。

(1) 官民共創による自然環境保全活動の推進

現状と課題

- ①自然環境を守り後世に引き継ぐため、自然環境を脅かす課題解決に向けた各種保全活動を継続していく必要があります。
- ②絶滅が危惧されている国立公園妙高の象徴である火打山周辺のライチョウが将来にわたり生息できる環境づくりを推進する必要があります。

(2) 持続可能な保護・利用の仕組みづくり

現状と課題

●国立公園をはじめとした自然環境の保護と適正な利用を推進し、次代に継承していく ため、妙高の貴重な自然資源の「利用」を自然環境の「保護」と直結させる仕組みを 確立する必要があります。

(3) 適切な森林整備と資源の利活用

現状と課題

- ①担い手不足や木材価格の低迷等により管理不全な森林が増加していることから、森林 所有者に適正管理を促すとともに、木材の利活用を図るため、代替エネルギーや環境 に配慮した素材などへの活用を検討していく必要があります。
- ②市内沿道の雑木林は管理が行き届かず倒木の危険性や景観阻害が懸念されていること から適切な森林整備を進める必要があります。

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

-W+

00

14 *****

Ö

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

総合戦略区分

IV:魅力的な地域をつ

くる

SDGs

関連する個別計画

○妙高ビジョン

(平成27年8月~おおむね10年間)

○妙高山・火打山地域自然資産地域計画

(令和2年3月1日~令和7年5月31日) ○国立公園保護・利用モデル(各々)

○新潟県地域森林計画

(令和3年4月1日~令和13年3月31日)

○妙高市森林整備計画

(令和3年4月1日~令和13年3月31日)

○妙高市鳥獣被害防止計画

(令和6年度~令和8年度)

具体的な取組

- ① 妙高の自然環境を官民一体で保全するため、生命地域妙高環境会議の取組強化のほか、 環境サポーターズの活動促進、妙高高原ビジターセンターでの情報発信の拡充を図り、 国立公園をはじめとした市域全体の自然資源の磨き上げを図ります。
 - ・国立公園利用者参加型のボランティア活動の充実
 - ・妙高高原ビジターセンターの活用による情報発信
- ②有識者との連携により高山帯における植生保全の手法を検討し、ライチョウが棲み続けられる環境保全活動の推進を図ります。
 - ・ライチョウ保護対策としての生息地回復事業の実施

具体的な取組

- ●登山道の整備や貴重な動植物の保護などにより、国立公園等を訪れる人を増やすとともに、十分な整備や保護を実現するため、利用料を寄附する仕組みによって利用者自身が自然環境を守るという意識を醸成します。
 - ・利用(登山者)を増やす取組の強化
 - ・入域料(登山者の協力金)などの利用者負担を求める取組

具体的な取組

- ①国・県の森林整備に対する支援事業を活用し、森林所有者、林業経営体や地域などと連携 して適切な森林整備を行うとともに、代替エネルギーや環境にやさしい素材として木材の 利活用に向けた調査研究を進めます。
 - ・環境に優しい資材への転換に向けた木材の調査研究
- ②市内沿道の雑木林を伐採、間伐して通行の安全性の確保及び、眺望景観の確保と森林機能 の保全強化を図ります。
 - ・関係者と連携した森林整備の促進

(4) 地域のニーズに合った鳥獣被害対策の推進

現状と課題

●有害鳥獣による農作物被害等の軽減と人身被害の未然防止を図るため、地域主体の鳥獣被害防止対策と、鳥獣対策専門員**1・鳥獣被害対策実施隊**2 との連携による捕獲活動の継続する必要があります。また、持続可能な鳥獣対策のため、担い手を確保していく必要があります。

具体的な取組

- ●自ら地域の被害を防ぐという主体的な意識のもとで対策を実施し、被害防止に努めるとともに、有害鳥獣捕獲の新たな担い手の確保に取り組みます。
 - ・有害鳥獣被害防止対策としての電気柵の設置や緩衝帯の整備等の推進
 - ・地域と鳥獣対策専門員・鳥獣被害対策実施隊との連携による捕獲活動
 - ・狩猟免許取得等の支援による有害鳥獣捕獲に携わる従事者の確保

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)· (2)	国立公園利用者数	国立公園内の利用施設を利用 した者の数	1,551 千人	1,800千人	IV
(1)	環境サポーター ズの登録者数	環境サポーターズの登録者数	223 人 17 団体	350 人 25 団体	IV
(2)	入域料の金額	自然環境保全協力金の額	4,860千円	5,000 千円	IV
(3)	森林整備面積	森林整備面積 ※市以外の分収造林も含む	55.36ha	219.6ha	IV
(4)	有害鳥獣による 被害件数	人身被害の件数	0件	0件	IV

- ※1) 鳥獣被害対策専門員:市が、鳥獣対策や害獣防除対策を担う専門員として雇用している者。
- ※2) 鳥獣被害対策実施隊:鳥獣被害防止特措法に基づき、市が、被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置といった実践的活動 を担ってもらうために設置しているもの。

環境にやさしいまちづくり

主要施策 1

循環型社会の形成

施策の方向性

ごみの減量・分別の徹底と3Rの推進により、資源循環型社会の構築を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理により施設の延命化に努めます。

(1) ごみの減量化・資源の再利用(3Rの推進)

現状と課題

●一人1日あたりの焼却処理量が削減目標に達していないことから、更なるごみの減量化・資源化を図る必要があります。

(2) 環境保全に関する意識の向上

現状と課題

●不法投棄を増やさせないために、地域の不法投棄監視員と協力連携を図りながら巡回 パトロールを強化する必要があります。

(3)環境美化活動の推進

現状と課題

●地域の自然環境保持、環境美化活動の推進を図るため、市民との協働によるクリーンパートナー制度の登録団体数を増やしていく必要があります。

(4) 廃棄物処理施設の適正な維持管理

現状と課題

●最終処分場の埋立量やあらい再資源センターの受入量及び受入体制を見据える中で、 今後の方向性やあり方を検討する必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)	家庭系可燃ごみ一人 1日あたり排出量	家庭から発生した燃えるごみ の一人1日あたりの排出量	480 g	432 g	IV
(1)	資源化率	一般廃棄物総量のうち資源化 された量の割合	32.7%	33.0%	IV
(3)	クリーンパートナー 活動団体数	クリーンパートナー活動団体 数	27 団体	30 団体	IV

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

総合戦略区分

SDG s

関連する個別計画

IV:魅力的な地域をつくる









○一般廃棄物処理基本計画 (平成 28 年度~令和7年度)

具体的な取組

- ●様々な機会を通じて市民や事業所の3Rに対する意識を啓発し、ごみの減量化・資源化を 図ります。
 - ・市報や HP、SNS、ごみ減量説明会、施設の見学会等を通じた意識啓発
 - ・生ごみの減量化を図るためキエーロ、コンポスト等の普及啓発と推進
 - ・ガイドブックの充実によるプラ製品やプラ製容器包装の分別の徹底

具体的な取組

- ●監視体制やパトロール活動などの不法投棄防止対策の徹底により不法投棄の抑制に努めます。
 - ・地域での監視体制の強化
 - ・不法投棄監視員によるパトロール活動の強化

具体的な取組

- ●クリーンパートナー登録団体の活動を広く周知することで登録団体を増やし、官民協働による継続的な環境美化活動の推進を図ります。
 - ・登録団体によるクリーンパートナーの推進

具体的な取組

- ◎最終処分場と再資源センターのあり方について検討を行います。
 - ・安全で適正な維持管理と将来に向けた方向性の検討

環境にやさしいまちづくり

主要施策 2

脱炭素社会の構築

施策の方向性

二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、公共施設における省エネ活動、再エネ設備の導入など を率先して進めるとともに、市民や事業者等の主体的な取組を促進するための環境学習や支 援制度を通じて、官民連携の取組構築・展開による脱炭素化を推進します。

(1)公共施設の脱炭素化

現状と課題

●公共施設における地球温暖化対策を実践するため、高効率設備への転換や再生可能工 ネルギーの導入など、公共施設等の脱炭素化を進めていく必要があります。

(2)環境学習の推進

現状と課題

●市民の環境に対する意識醸成のため、環境教育や体験活動を通じた環境学習などの機 会を提供し、地球温暖化対策や環境保全の重要性についての理解を深める必要があり ます。

(3) 住宅・事業所における省エネ化・再エネ導入の推進

現状と課題

●市民生活等における二酸化炭素排出量削減に向け、市民や事業所に対して省エネの取 組を普及啓発し実践を促していくとともに、地域特性を生かした再エネ導入を推進す る必要があります。

(4) 再工ネ事業者への支援と地域活性化策の推進

現状と課題

●地熱発電や小水力発電など民間による発電事業等の実現に向け、地域との調整などの 側面的支援を行うとともに、地域に利益を生む仕組みを構築していく必要があります。

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

総合戦略区分

Ⅳ:魅力的な地域をつ くる





വ

SDGs



○妙高市環境基本計画

(令和4年度~令和12年度) ○妙高市ゼロカーボン実行計画 (令和4年度~令和12年度)

関連する個別計画

○妙高市役所地球温暖化対策実行計画 (令和4年度~令和7年度)

具体的な取組

- ●公共施設の二酸化炭素排出量の削減目標の達成に向け、公共施設における脱炭素化の取組 を推進します。
 - ・公共施設の照明設備のLED化
 - ・公共施設への太陽光発電設備の導入
 - ・庁用車のEV車両への切り替え

具体的な取組

- ●ゼロカーボンや自然環境保全の重要性について理解促進を図るため、関係機関と連携した 環境に関する学びの機会を提供します。
 - ・環境に関する講座の実施

具体的な取組

- ●市民、事業者、市が連携しながら、再エネの導入や省エネの取組の推進を図ります。
 - ・広報紙や HP、SNS を活用した省エネの取組の普及啓発と推進
 - ・ゼロカーボン推進に寄与する住宅への支援
 - ・住宅、ゼロカーボンチャレンジ事業所への再エネ設備の導入支援

具体的な取組

- ●民間事業者が行う発電事業等を支援するとともに、電力の地産地消や余剰電力の活用など について協議します。
 - ・民間事業者によるエネルギー事業の実現に向けた支援

※再生可能エネルギー(略:再エネ):太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在する エネルギー。省エネルギー(略:省エネ):石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなって しまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)	関連 戦略
(1)~ (4)	妙高市の二酸化炭素排 出量の削減率	2013年度比二酸化炭素排出量削減率	21% (R3 実績; 299 千 t)	47% (200 千 t)	IV
(1)	公共施設からの二酸化 炭素の削減率	2013年度比二酸化炭素 排出量削減率	23% (7,057t)	48% (4,762t)	IV
(2)	環境講座の実施回数	環境講座の実施回数	49 回	55 回	IV
(3)	住宅・事業所における 雪国型太陽光発電設備 導入件数	市内住宅・事業所にお ける導入件数	0 件	167件	IV

安全で快適な都市基盤づくり

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

主要施策 1

居住・都市機能の適正立地の促進

施策の方向性

少子高齢化社会にあっても、市民が安心して快適に暮らせるよう、市街地に魅力ある商業 空間の形成や多世代による交流の創出などにより、利便性の高いコンパクトなまちづくりを 進めます。 SDGS

関連する個別計画







○妙高市都市計画マスタープラン (平成23年度~令和12年度) ○妙高市立地適正化計画 (令和元年度~令和12年度)

(1) 市街地への都市機能と居住人口の誘導

現状と課題

●まちなかの人口密度や中心市街地の賑わいが低下しているため、市街地の中心拠点に 日常生活に必要な都市機能の維持・確保を図りながら居住人口を誘導する必要があり ます。



- ●市街地での安心で快適な生活環境の維持と賑わいの創出に向けた、都市機能と居住人口の 誘導を図ります。
 - ・中心市街地活性化による多世代交流の創出
 - ・居住誘導区域への居住人口の誘導
 - ・中心市街地への事業所等の誘導促進

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
 (1)	居住誘導区域内の人口密 度	居住の誘導を図る区域の 人口密度	22.1 人/ha	22.1 人/ha ※8,856 人 ÷400.5ha
(1)	都市機能施設の誘導件数	都市機能施設(統合園、図 書館、子育て支援施設、商 業施設等)の誘導件数	2件	4件

安全で快適な都市基盤づくり

地域公共交通の確保

施策の方向性

主要施策 2

地域住民の生活や、観光などの産業活動の基盤として重要な役割を果たしている公共交通の確保に努めます。

(1)誰もが使いやすく利便性の高い地域公共交通網の整備 (バス・乗合タクシー)

現状と課題

●持続可能な公共交通網の構築が必要なため、効率性と利便性を損なわないバス・乗合 タクシーの運行形態への見直しや転換が必要です。

(2) 地域間や市外への移動手段としての公共交通の確保(鉄道)

現状と課題

●通勤・通学など市民の重要な移動手段であるえちごトキめき鉄道が、利用者の減少などによって厳しい経営状況にあるため、利用促進と利便性向上に向けた支援を継続する必要があります。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)· (2)	公共交通利用圏域の 維持	300m以内にバス・乗合 タクシーの停留所が ある自治会のカバー 率	96% (182/189 自治会)	96%
(1)	市営バスの年間利用 者数	現在運行中の7路線での算出	61,000人	54,200人
(1)	コミュニティバスの 年間利用者数	3 NPOで運行の6路線 で算出	9,900人	8,800人
(2)	市民一人あたりの年 間鉄道利用回数	市民一人あたりの年 間鉄道利用回数	15.4回(R4)	16 回

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

SDGs

関連する個別計画

10 (tester)





○妙高市地域公共交通計画 (令和7年度~令和11年度)

具体的な取組

- ●利用者の利便性の向上と運行形態の効率化に重点をおいて、公共交通の確保維持を進めていきます。
 - ・鉄道との乗継ぎなど公共交通機関相互の調整・見直し
 - ・ライドシェア*など新たな運行形態の検討
 - ・地域の実情に応じた効率的な運行への転換
 - ・AIデマンド乗合タクシー「チョイソコみょうこう」の運行維持

具体的な取組

- ●沿線市等と連携し、利用促進と駅利用者の安全確保・利便性向上の取組を推進するほか、 老朽化が進む設備や施設の更新について支援のあり方を検討・要望していきます。
 - ・安定経営に向けた支援
 - ・沿線市等との連携による利用促進
 - ・駅利用者の安全確保と利便性向上に向けた支援
 - ・大規模設備や施設の更新に対する支援の検討・要望

※)ライドシェア:「ライド=乗る」を「シェア=共有」することで、一般的には「相乗り」や「配車サービス」を指す。タクシー不足を解消するため、「自家用車活用事業(日本型ライドシェア)」と「自家用有償旅客運送(自治体ライドシェア)」、2つのライドシェアが許可されることになった。

「自家用車活用事業 (日本型ライドシェア)」: 地域の自家用車や一般ドライバーがタクシー事業者の管理の下で安心・安全な運送サービスを有償で提供することを可能とする制度。

「自家用有償旅客運送(自治体ライドシェア)」: 自治体が主導し、特定の交通空白地において、自家用車を利用して有償で旅客を運送することを可能にする制度。

※A I デマンド乗合タクシー: 予約内容(乗降する時間や停留所)に合わせて、AI が最適なルートを作成し運行する乗合タクシー

安全で快適な都市基盤づくり

道路ネットワークの強靱化

主要施策 3 施策の方向性

市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮した計画的な道路の整備と、修繕や適正な維持管理により、 災害に強く安全で強靱な生活道路網の確保を目指します。

(1) 幹線道路の整備促進

現状と課題

●幹線道路は、災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」として、非常に重要な役割をもつため、国土強靱化に向けた広域的な道路ネットワークの整備が必要です。

(2) 生活道路網の計画的な整備と道路施設の適正な維持管理

現状と課題

- ①生活道路の利便性が悪い箇所については、緊急車両の通行や機械除雪の作業に支障を きたしているため、計画的な整備が必要です。
- ②安心・安全な道路網を確保するため、老朽化している道路や橋梁は、予防保全など適正な維持管理による長寿命化が必要です。

施策の主な目標値

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	国道 292 号整備率	改良計画延長に対し整備 した割合	57.7%	66.2%
(1)	都市計画道路石塚町学校 町線整備率	整備計画延長に対し整備 した割合	63.4%	80.1%
(2)	市道整備率	総延長に対し整備した割 合	57.5%	57.8%
(2)	橋梁修繕率	修繕必要橋梁数に対し修 繕した割合	5.0%	70.0%

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

SDGS

関連する個別計画





○妙高市橋梁長寿命化修繕計画 (令和6年度~令和10年度) ○妙高市都市計画マスタープラン (平成23年度~令和12年度)

具体的な取組

- ●関係機関との連携により利用者の利便性が高く、災害に強い道路ネットワークの整備と幹線道路の整備を促進します。
 - 関係機関と連携した幹線道路の早期整備

具体的な取組

- ①地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮しつつ、幅員が狭い箇所、見通しの悪い箇所、除 雪が困難な箇所などの改善を図り、高齢化に対応したきめ細やかで計画的な生活道路網を 整備します。
 - ・通行等に支障のある道路の計画的整備
- ② 将来にわたって市民が安全安心に通行できるよう、適正な維持管理及び計画的な改修や 長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化に応じて市道の廃止などを検討します。
 - ・道路及び橋梁の計画的な予防保全による長寿命化
 - ・長森橋架け替えによる主要幹線道路のネットワークの強化
 - ・地域の実情や利用状況に応じた市道の廃止や橋梁の集約・撤去の検討

安全で快適な都市基盤づくり

目指すまちの姿 6【自然環境、都市基盤、生活機能】

みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

主要施策 4

雪に強いまちづくりの推進

施策の方向性

冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続けられるまちを目指します。

SDGs

関連する個別計画



○消雪パイプ長寿命化計画(令和8年度~) ○流雪溝長寿命化計画(令和11年度~)

(1) ICTを活用した除雪作業の省力化と持続可能な除雪体制の構築

現状と課題

●除雪における自助、共助、公助の基本的な役割分担が年々難しくなってきていることから、地域・除雪業者、関係機関と連携し、それぞれの役割を検証しながら持続可能な除雪体制の構築を進める必要があります。

具体的な取組

- ●除雪オペレーターの確保・育成により安全な道路交通を維持するとともに、ICTを活用し、 持続可能な除雪体制を維持します。
 - ・除雪車ガイダンス装置や除雪管理システムなどの活用
 - ・大型特殊免許の取得助成など、関係者と連携した除雪オペレーターの確保・育成

(2) 克雪施設管理の新技術導入・拡大と克雪施設の長寿命化、適正な維持管理

現状と課題

●高齢化が進み、雪処理にかかる負担軽減が必要であることから、持続可能で安全な克雪施設の整備を図る必要があります。

具体的な取組

- ●克雪施設管理に ICT を導入し、雪処理の省力化を図るとともに、老朽化や機能低下が進んでいる克雪施設の適切な維持修繕と計画的な更新により、施設の長寿命化を図ります。
 - ・克雪施設管理における ICT の導入による地域住民の負担軽減
 - ・流雪溝長寿命化の整備など、克雪施設の機能確保と適正な維持管理の推進

(3) 雪国での良好な居住環境づくり

現状と課題

●多雪・寒冷といった地域特性の中でも快適に暮らせるよう、断熱性や気密性、採光などに配慮した住宅の普及を進めていく必要があります。

具体的な取組

- ●住宅の克雪化や断熱性、気密性、採光などの冬期の生活面に配慮した住宅の普及を図ります。
 - ・住宅の克雪化や断熱化等に対する支援の充実

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)~ (3)	克雪対策に関する施策 の満足度	市民意識調査における回答の割合	48.2%	50.0%
(1)	道路除雪満足度	除雪支部長アンケート調査における 回答の割合(過去10か年平均)	80.3%	80.3%
(2)	流雪溝クラウド監視制 御システム設置箇所数	計画期間内に設置したシステム箇所 数	1箇所	31 箇所

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(2)	消雪パイプ更新施設数	計画期間内に更新した消 雪パイプ施設数	1施設	10 施設
(3)	住宅の克雪化数	計画期間内に克雪化した 住宅数	ΙF	25 戸

安全で快適な都市基盤づくり

目指すまちの姿 6 (自然環境、都市基盤、生活機能) みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

主要施策 5

安全で安定したライフラインの維持

施策の方向性

上下水道施設や管路の計画的な更新と耐震化を進めるとともに、施設の効率的な運用や持 続可能な事業運営により、災害に強く、安全、安定した水道、下水道サービスを提供します。

SDGs





(1) 施設等の計画的な更新と効率的な運用

現状と課題

- ①上下水道施設や管路は、大地震や渇水等の災害時においても安全安心な水道・下水道 のサービスを継続的に提供する必要があることから、計画的な更新や耐震化等の対策 が必要です。
- ②浄水場や下水処理場の中には、人口減少により処理能力に余裕が生じている施設があることから、規模縮小や統合などによる効率的な運用が必要です。

具体的な取組

- ①老朽化した水道施設や経年管の計画的な更新と耐震化等を実施するとともに、気候変動等 においても安定的な水の供給が必要であるため水源の確保を図ります。
 - ・浄水場や配水池等の水道基幹施設や経年管の更新と耐震化の実施
 - ・渇水対策としての地下水源の確保
- ②老朽化した下水道施設の計画的な更新と耐震化を実施するとともに、下水処理場の統合
- や、下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進します。 ・下水処理場や管渠等の更新と耐震化の実施 ・下水処
 - 下水処理場の統合
 - ・合併処理浄化槽設置補助の実施

(2) 持続可能な事業運営

現状と課題

- ①水道料金と下水道使用料の収入の減少や、施設の老朽化による更新・耐震化費用や維持管理経費の増大に対応し、将来にわたって持続できる事業運営を進める必要があります。
- ②民間の人材や知見を活かした効率的、効果的な施設運用を進める必要があります。

具体的な取組

- ①安定した経営を維持するため、適切な水道料金、下水道使用料を設定します。
 - ・定期的な水道料金、下水道使用料の見直し・改定
- ②包括的民間委託による民間の人材や知見を活かし、技術力の維持や増大する経費の抑制に 取り組みます。
 - ・包括的民間委託による施設維持管理技術の維持、改善

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(1)	上下水道施設の更新・ 耐震化箇所数	主な浄水場、下水処理場の 更新・耐震化箇所数	1 か所	5か所
(1)	水道管路耐震適合率 (簡易水道を除く)	耐震適合性がある管路の 割合	44%	49%

関連 施策	項目	指標の説明	現況値 (R5 実績)	目標値 (R11)
(2)	上下水道事業の経常収支 比率	事業収益で費用をどの程 度まかなえているかを示 し、100%以上が黒字で健全 経営となるもの	水道:91.6% 下水道:115.8% 簡水:102.1%	100%

第6章 計画の推進

第1節 持続可能な行財政運営

まちの将来像を実現するためには、社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に的確に対応し、本計画に基づく施策を効果的かつ効率的に推進していくことが必要不可欠です。

そこで、持続可能な行財政運営を図るため、次の3つの取組を進めます。

(1)変化に対応できる人材育成と組織づくり

行政経営を担う職員を戦略的に確保し、組織的な人材育成を推進するとともに、職員個々が求められる役割を認識し、能力を発揮できる人材マネジメントによる行政経営を図ります。

- ・多様なニーズに対応した職員の確保と育成
- ・機能的な行政経営の推進

(2) 自治体DXの推進

行政サービスをはじめ、地域社会全体のデジタル化を推進していくことにより、 スマートシティへの転換を実現し、市民生活のサービス向上と行政事務・手続き の効率化を図ります。

- ・ I C T ** を活用した市民生活の利便性向上
- ・デジタル基盤、体制の構築

(3) 安定的な財政運営の推進

将来的に歳入減、歳出増が見込まれる中、創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、「安定した質の高い行政サービスの提供」と「持続可能な財政基盤の確立」の両立を目指し、健全な財政運営を維持します。

- ・ 計画的な財政運営
- ・安定した財源の確保
- ・公有財産の適正管理と有効活用

第2節 計画の評価

本計画に基づく施策を効果的かつ効率的に推進していくため、年度ごとに施策 ごとに設定した目標値の達成状況をもとに施策の進捗状況と効果を検証するとと もに、総合計画審議会での評価を実施し、継続的な改善を図ります。

※)ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略称であり、情報・通信に関連する技術一般の総称。

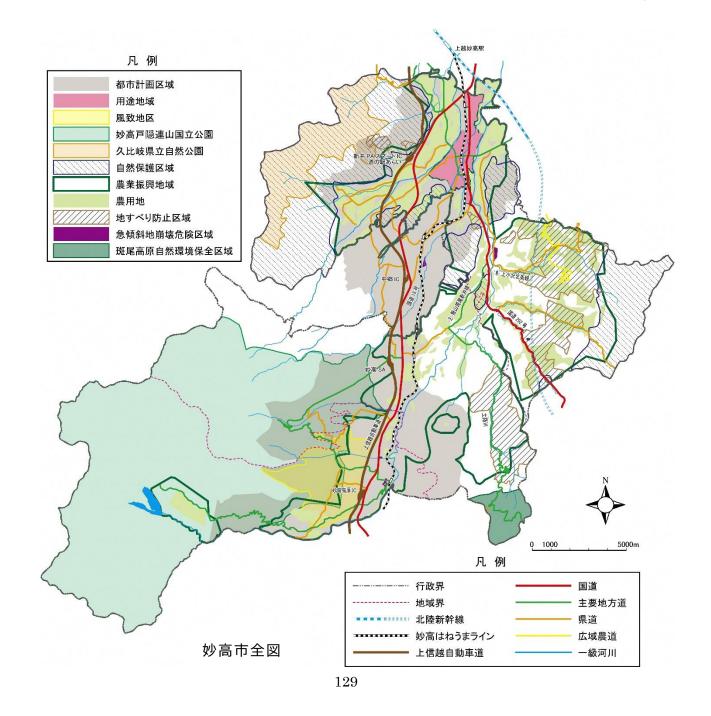
第7章 土地利用計画

第1節 土地利用の現状

本市は、四季折々の自然美と雄大な景観を誇り、秀峰妙高山を中心に妙高戸隠連山国立公園や久比岐県立自然公園があります。スキー場やゴルフ場も多く、観光地としても利用されています。

また、妙高山麓を源とする関川・矢代川に沿って、妙高はねうまライン(えちごトキめき鉄道)、国道18号・292号、上信越自動車道が南北に縦断しており、都市の骨格を形成しています。市域北部の新井駅・北新井駅周辺と南部の妙高高原駅周辺に市街地が形成されています。

市街地周辺の扇状地は優良農地で、田園集落が広がり、市域東部や南部の山間部の河川沿いには小規模集落が点在しています。総面積 445.63 平方キロメートルのうち、宅地が 2.4%、農用地が 6.9%、山林・原野・池沼が 60.9%、雑種地・その他が 29.8%となっており、県平均に比べて山林・原野の比率が高いです。



本市は大きく北側の新井地域と南側の妙高地域および妙高高原地域に区分されます。

新井地域は、関川と矢代川に挟まれた区域が主に都市計画用途地域(約 571ha)に指定され、新井駅と北新井駅を中心に商工業地や住宅地が配置されており、周辺には田園集落や優良農地が広がっています。新井駅を中心としたエリアは、古くから街道の宿場町として発展し、公共施設や医療施設、商業施設などの都市機能が集積していますが、近年、北新井駅周辺に住宅団地の造成が相次ぎ、和田地区に商業施設も増加しています。

人口減少や郊外への市街地拡散により、「まちなかの人口密度の低下」「中心市街地の賑わいの減少」「市民の生活利便性の低下」といった課題があります。これを受け、立地適正化計画に基づき、コンパクトで住みやすいまちづくりを目指し、住宅や都市機能を中心拠点に誘導する取組みが進められています。

主な動きとして、新たな複合施設や和田にじいろこども園の乳児棟の整備が進められており、令和7年度の完了を目指しています。また、農地の生産性向上を図るため、広島地区(約52.2ha:令和7年度完了予定)や柳井田地区(約16.4h:令和10年度完了予定)で、圃場整備が行われています。

妙高地域は、妙高はねうまライン(えちごトキめき鉄道)と上信越自動車道間のおおむね1km 程度の範囲に公共施設や住宅等が立地しています。地域内は用途地域未指定であり、国道18号以東や坂口新田地区周辺が農振農用地に指定されているとともに、地域西側を含む範囲が妙高戸隠連山国立公園に指定されています。また、スキー場や宿泊施設が多く立地し、リゾート地として長野県飯山市境に位置する斑尾高原については、条例により斑尾高原自然環境保全地区に指定されており、自然環境の維持・保全を図られています。

主な土地利用の動きとしては、坂口新田地区において加工用ブドウの栽培面積を約3.6haに拡大しました。

妙高高原地域は妙高山麓に位置し、妙高高原駅や妙高高原支所を中心に形成しています。用途地域未指定で、上信越自動車道以西は主に山林が広がり、風致地区および妙高戸隠連山国立公園に重複指定されています。スキー場やゴルフ場、温泉などの観光施設が充実しています。

主な土地利用の動きとしては、外資系ファンドによる大規模なリゾート開発が令和 17 年度完了予定で進行中であることや、杉野沢地区(約 15.2ha)で圃場整備が完了しました。

第2節 土地利用の基本方針

妙高山麓の自然保全と市民生活の安全を基盤とし、市民と来訪者の交流を通じて持続的発展に資する効果的な土地利用の連携を目指していきます。

具体的には少子高齢化社会に対応した、コンパクトな都市構造と地域間ネットワークによる連携を推進するとともに、自然環境と共生し、快適で安心な生活環境の確保と高齢化に対応した公共交通や施設の利便性を向上させます。また、公共施設、医療・福祉、商業施設の適正な配置や、魅力ある商業空間の形成をはじめ、子育てや教育機能を充実させることにより次代を担う若者をはじめとする多世代交流を創出するまちづくりを進め、効果的なまちなかの活性化や定住促進を図っていきます。

以上のような基本的な考え方を踏まえつつ、まちづくりの基本理念(将来像)の実現に向けて、総合的で計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用の基本方針を設定します。

【都市的土地利用の方向】

- ○集約型都市構造の実現に向けて、本市の都市構造上の中心となる「中心拠点」及びそれを補完しながら地域住民等の生活の拠点となる「地域拠点」とともに、中心拠点と地域拠点及びその他各地域内を連絡する「公共交通軸」及び「交通結節点」を位置づけます。
- ○都市機能等を誘導する「中心拠点」として新井駅周辺を位置付けるととも に、中心拠点を補完し、地域住民の生活拠点となる「地域拠点」として北 新井駅周辺、関山駅周辺、妙高高原駅周辺を位置付けます。
- ○地域間の連携や広域的な市民の生活利便性の維持を図るために、新井駅周辺の「中心拠点」とその他の駅を中心とした「地域拠点」を鉄道・バスによる交通ネットワークで結びつけます。
- ○都市計画用途地域内については、用途に合った土地利用を誘導するととも に、中心市街地に設定した都市機能誘導区域への都市機能の誘導と、住居 専用地域や商業地域を中心に設定した居住誘導区域及び居住誘導区域周辺 への居住の誘導に努めます。
- ○用途未指定地域における開発については、農林漁業と調整を行い、土地利用の状況、都市の発展の動向などを考慮し、必要な規制の強化を図りながら、適正な土地利用及び誘導に努めます。また、大型リゾート開発に便乗した乱開発を防止するため、必要な規制の強化や新たな規制を設けるとともに、隣接する自治体の関連計画とも整合を図り、適正な土地利用及び誘導に努めます。
- ○学校、保育園の統廃合などにより、活用されなくなった公共施設、用地等 については、公共施設再配置計画に沿いながら、地域に必要な施設用地へ 転用を図るなど、有効活用に努めます。
- ○市内における空き家、空き店舗、空き地などは、空き家登録情報を充実させ、民間とも連携しながら活用を促進するとともに、移住希望者等の滞在

施設としての活用・整備を検討するなど、移住者増加につながるよう活用を図ってまいります。また、老朽化した空き家、空き店舗については、防災の観点から密集市街地の解消のための防災空地として活用するなど、安全・安心に居住できる空間に配慮した対策を講じます。

【農林業的土地利用の方向】

- ○農業振興地域整備計画に基づき優良農地の保全、確保に取り組むとともに 将来の農地利用の姿を明確にした地域計画を踏まえ、農地の集積・集約化 に努めます。また、多様な農業者による農地の保全に取り組み、農地の効 率的かつ、総合的な利用に努めます。
- 〇未整備、一次整備の圃場の整備に取り組むとともに、耕作放棄地の発生抑制と再生利用を図り、農用地の適正な利用に努めます。
- ○森林管理経営制度の活用により、未整備森林の適切な整備や資源の利活用 に取り組むとともに、沿道林整備による眺望景観の確保と森林機能の保全 強化に努めます。

【自然的土地利用の方向】

- 〇妙高戸隠連山国立公園(国立公園妙高)、久比岐県立自然公園、名香山風 致地区など、豊かな生態系や植生、自然景観が残る地域では、自然公園法 や都市計画法などの指定に沿った土地利用を基本とし、必要な規制の強化 を図りながら、適切な開発の規制、誘導により、自然環境の保全に努めま す。
- ○国立公園エリア及びその周辺に多く立地するスキー場、ゴルフ場、温泉地などの観光資源については、自然環境の保全と活用を図りながら、豊かな自然を多くの方々から満喫していただくための観光・交流拠点としての活用と魅力づくりに努めます。

【災害対策的土地利用の方向】

○自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるために、自 然災害の発生が予測される地域では、土砂災害特別警戒区域や浸水想定区 域などにより土地利用を適正に規制するとともに、治山・治水対策を図 り、誰もが安全で安心に暮らせる土地利用を推進します。 ◆施策の目標値の設定根拠 ※R6.8.20時点

【目指すまちの姿1】みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

【結婚、子育て、教育】

■結婚の希望をかなえる支援

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
イベント参加者数		出会い・サポートセンター が主催したイベントへの参 加者数(年間)	98人	100人	105人	110人	115人	120人	現況値から約20%の増を目標とする
成婚数	出会い・サポートセンター	市に婚姻届けを提出した 組数(両者もしくはどちら かが会員登録している 者)	2組	2組	2組	2組	2組	2組	毎年2組の成婚数を目標とする

■こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
この地域で子育てをしていきたいと思っている人の割合		3歳児健診の問診票で「はい」と回答した人の割合	98.4%	98.7%	99.0%	99.3%	99.7%	100.0%	該当者/対象者
伴走型相談支援面談実 施率	妊娠届出時の面談の実 施者数	妊娠届時に面談した人の 割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	現状を維持。面談者/妊娠届出者
子育で広場の利用者数	丁月(仏场の延へ利用名 数の合計	市内全ての子育て広場 (公設7ヵ所)の年間利用 者数の合計	4,731人	4,800人	4,850人	4,900人	4,950人	5,000人	新井子育で広場の新図書館等複合施設への移転に伴う機能充実などを考慮して、年間1%の増加を目標として算出
ひばり園の利用者の満足 度		年度末の保護者評価における「ひばり園の支援に満足しているか」の質問に対する「はい」の回答割合	94.0%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	年間1%の増加を目標として算出

■安心して子育てができる環境づくり

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
家庭での子育てを活かし 支える保育・幼児教育の 推進	園運営(園の役割遂行)に 対する満足度	毎年度実施する園運営に 関する保護者アンケート の設問に対する「そう思 う」「まあそう思う」の回答 割合	97.0%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	年間0.5%の増加を目標として算出
放課後児童クラブの利用者の満足度	回答割合	今後実施予定の保護者アンケートにおける「児童クラブへの感想」の質問に対する「満足」の回答割合	l	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	R5ゆめきゃんぱす独自アンケートでは「総合的にどう感じているか」との質問に対して「満足」の回答が84%となっており、これを参考に全クラブでの目標値を算出
ファミリー・サポート・セン ター会員数	提供会員、両方会員の合 計	年度末の各会員数の合計	191人	210人	220人	230人	240人	250人	R6年度からの提供会員への報酬 の増額などを考慮して、年間10人 の増加を目標として算出

■「自己実現していく力」の育成

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
標準学力検査(CRT)と知	アンダーアチーバー(知能 水準から期待される正答	知能水準から期待される 正答率よりも低い正答率	-	算定中	算定中	算定中	算定中		R6年度の現況値を把握したうえで 経過値を設定する
能検査の相関	率よりも低い正答率の児 童生徒)の割合	の児童生徒数の割合	_	算定中	算定中	算定中	算定中	中学校:20%	R6年度の現況値を把握したうえで 経過値を設定する
デジタルドリルの活用率	WAU率(週に1回以上デジタルドリルを活用した児童生徒の割合)		30.0%	40.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	学校現場でのデジタルドリルの普 及推進により年間10%の利用拡大 を目標に設定
妙高型イエナプラン教育 導入校数	イエナプラン教育のエキス を取り入れ、新たな教育 システムを構築した学校 数	イエナプラン教育のエキス を取り入れた学校数	1校	1校	1校	10校	10校	10校	R9年度には市内全小中学校でイエナプラン教育のエキスを取り入れた教育の実践を目指す
民間企業・地域人材等を 活用した教育活動数	年間で各小中学校が地域 の企業や人材を活用した 教育	各小中学校の各学年において活用した数	_	10回	20回	30回	40回	50回	民間との連携強化により年間10回 の事業拡大を目標値に設定
「自分には良いところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	全国学力学習状況調査で、「自分には良いところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	各項目の回答率の平均	89.3%	89.3%	89.5%	89.5%	90.0%	90.0%	ほんもの教育や人権教育、基礎学 カの向上など各施策の推進により 現況値の維持、微増を目標に設定
部落問題学習の実施回 数	部落差別に関する授業を 年3回以上実施した学校 数	部落差別に関する授業を 年3回以上実施した学校 数	10校	10校	10校	10校	10校	10校	事業の継続により現況値(小学校7 校、中学校3校)の維持を目標に設 定

■学習環境の整備・充実

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
教育にかかる経済的負担 が軽減したと感じている保 護者の割合		各項目の回答率の平均	80.4%			_	85.0%	(R10調査の	調査の数値はR10年度のもの。各施策の実施により年間1%程度の増加を目標に設定
児童生徒が安全・安心に 学習できると感じている保 護者の割合		各項目の回答率の平均	79.0%	-	_	_	80.0%	(R10調査の	調査の数値はR10年度のもの。各施策の実施により現状維持、微増を目標に設定

【目指すまちの姿2】みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、ともにつくるまち

【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、人権、ジェンダー平等、多文化共生】

■持続可能な地域コミュニティの構築

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
地域運営組織の設立・運 営数		地域自らが組織を立ち上げ、課題を解決するため に活動している組織数	4組織	5組織	6組織	7組織	8組織	9組織	毎年1組織の設立を目標とする
全住民アンケート等、地域 の課題把握を行った地区 数	地域課題を把握するため に活動した地区数	全住民アンケート等により 地域課題の把握を行った 地区数	7地区	8地区	9地区	10地区	11地区	12地区	毎年1地区の増を目標とする
地域づくりに関する研修 会等の開催数	地域課題の把握、解決に 向けた勉強会、座談会や 先進的な取組活動を実践 している地域、団体等の 取組発表会などの開催数	地域づくりに関する勉強 会や座談会、取組発表会 などの開催数	13回	13回	14回	14回	15回	15回	計画期間内に年15回の開催を目 標とする
高校生や若者が実施した プロジェクト数	Myoko夢チャレンジ事業 の補助件数	算定中	集計中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中
小水力発電に取り組む自 治組織数	小水力発電事業に主体と なって取り組む自治組織 数	水力発電設備を設置し、 売電収益を得て活動する 地域自治組織数	0組織	0組織	2組織	2組織	2組織		2地域自治組織での取組を目標と する

■市民のまちづくりの参画促進

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
広報・広聴に対する満足 度	アンケート調査での広報 に対する満足度(市報、 HP、SNSの平均値)	市報、HP、FB、インスタの 「やや満足」+「満足」の 平均値	39.0%	45.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	年10%ずつ向上
ホームページアクセス数	市ホームページの閲覧数 (全ページのプレビュー 数)	毎月のアクセス数の組み 合わせ	238.5万件	260万件	270万件	280万件	290万件	300万件	年10万件ずつ増加
ふれあいトーク参加者数	ふれあいトーク参加者数 (R4からR5の増加件数)	ふれあいトークへの参加 者数	201人	250人	300人	350人	400人	450人	前年度との比較数
アンケートの回答率	主要計画等の市民アン ケートの回答率	主要計画等の市民アン ケート(1000人以上対象) の回答率	38.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	アンケート調査の回答率は半数を 目標とする

■誰もが気軽に学べる環境づくり

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など	
社会教育関係団体登録 数	社会教育関係団体の登 録団体数	社会教育関係(生涯学習 活動に取組む)団体の登 録団体数	147団体	156団体	160団体	165団体	170団体		現況値から毎年度約3%増を目標とする	
生涯学習講座参加者数	生涯学習講座「まなびの 杜」の受講者数	生涯学習講座の年間延 ベ受講者数	294人	311人	321人	330人	340人		現況値から毎年度約3%増を目標とする	
地域活動人材制度活用 件数	地域活動人材制度の学 校や地域などにおける活 用件数	地域活動人材制度の年 間延べ活用件数	1,140件	1,209件	1,245件	1,283件	1,321件	1,360件	現況値から毎年度約3%増を目標とする	
社会教育施設利用者数	社会教育施設の年間延 ベ利用者数	社会教育施設の年間延 ベ利用者数	157,182人	167,000人	190,000人	196,000人	173,000人	221,000人	現況値から毎年度約3%増を目標とし、新図書館等複合施設の完成などによる利用者増を見込み、 221,000人を目標とする。	

■誰もが親しめるスポーツの推進

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など	
スポーツ大会、教室の参加者数	市が主催するスポーツ大会、教室の参加者数(会員数)	同左	4,911人	5,000人	5,050人	5,100人	5,150人	5,200人	現況値から毎年度約1%増を目標とする	
全国大会等の出場者数	規模の各種スポーツ大会	市民及び市出身者の全国 規模の各種スポーツ大会 出場者の延べ人数	94人	96人	97人	98人	99人		現況値から毎年度約1%増を目標と する(年々の競技人口の減少を加 味)	
体育施設利用者数	体育施設の年間延べ利 用者数	同左	259,318人	265,000人	275,000人	286,000人	297,000人	311,000人	コロナ禍前の利用者数を目標とする(現況値から毎年度約4~5%増を見込む) ※R元年度:311,000人	

■文化芸術施策の総合的な推進

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
文化施設等の来場者数	道の歴史館・斐太歴史の 里・妙高芸術祭等の来場 者数	同左	40,949人	41,360人	41,780人	42,200人	42,620人		現況値から毎年度約1%増を目標とする
妙高芸術祭の出品点数	四季彩芸術展・妙高市美 術展覧会の出品点数	同左	344点	347点	350点	353点	357点		現況値から毎年度約1%増を目標とする
歴史文化資料の収蔵公 開施設の来館者数	関川関所道の歴史館と斐 太歴史民俗資料館の来 館者数	同左	3,597人	3,630人	3,670人	3,710人	3,750人	3,790人	現況値から毎年度約1%増を目標と する
妙高市史の刊行巻数	妙高市史の刊行巻数(全 4巻)	同左	0巻	0巻	0巻	0巻	0巻	1巻	妙高市史編さん計画に基づき、令 和11年度に第1巻を刊行する

■誰もが社会参加しやすい環境づくり

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など	
市民一人ひとりの人権が 尊重されていると感じる市 民の割合	人権に関する市民意識調	市民意識調査において「よく守られている」及び「だいたい守られている」 と回答した割合	69.6%	_	-	_	I	75.00%	現況値から毎年度約1.2%増を目 標とする	
人権講演会等への参加 者数	市が実施した各種人権講 演会への参加者数	人権に関係する講演会等 の参加者数	433人	553人	673人	793人	913人		現況値から毎年度約120人増を目 標とする	
市の審議会などにおける 女性登用率	市が設置する審議会など への女性の登用率	市が設置する審議会など への女性登用率	30.0%	31.1%	32.2%	33.2%	34.3%	35.4%	現況値から毎年度約1%増を目標と する	
外国人支援協力員活動 件数	市内外国人等に対し協力員が支援した件数	外国人支援協力員が活 動した件数	15件	45件	60件	75件	90件		現況値から毎年度約15件増を目標 とする(R5の現況値は半年分の件 数)	

■妙高ファン獲得につながる魅力発信の充実

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
(みょこちゃん)会員数	オンラインコミュニティ (みょこちゃん)会員数	算定中	-	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中
ホームページアクセス数	市ホームページの閲覧数 (全ページのプレビュー 数)	毎月のアクセス数の組み 合わせ	238.5万件	260万件	270万件	280万件	290万件	300万件	年10万件ずつ増加

■多様な主体との連携・協働

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
育機関等と連携して創出	新たに民間企業・高等教育機関等と連携して創出されたプロジェクト数	算定中	集計中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中
関係人口数	官民共創施設(MBC、渋谷キューズ)の妙高イベント参加者数	算定中	集計中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中
ふるさと納税(妙高山麓ゆ め基金)寄附者数	妙高市を応援してくれる 寄附者数	R5寄附実績をもとに算定	12600人	15000人	18000人	20000人	22000人	24000人	R5寄附実績をもとに算定

■移住定住の促進

	_								
項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
移住支援窓口を通じた移 住者数		空き家バンク、住宅取得 等支援、UIターン家賃補 助を活用した転入者数	159人	160人	160人	160人	160人	160人	現状(R5年度:159人)を踏まえ、年 間160人の転入者を目標とする
移住・定住に関する相談 件数	空き家バンクや定住等に 関する全般的な新規相談 件数	空き家バンク登録(情報・利用登録)と制度内容に 関する相談、定住等の全般的な相談件数	380件	410件	420件	430件	440件	450件	現状を(380件)を踏まえ、年間10件 ずつの増加を目標とする
移住促進受入れ施設整 備		移住定住を促すためのお 試し住宅施設の整備件数	0件	0件	1件	1件	1件	3件	新井、妙高高原、妙高の3地域に おける整備件数(各地域1件ずつ)
特定地域づくり事業協同 組合への職員のマッチン グ割合	特定地域づくり事業協同 組合の職員を同組合員へ 派遣している割合	特定地域づくり事業協同 組合の職員を同組合員へ 派遣している割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	現況値の割合を維持する目標とする
組合員数	特定地域づくり事業協同 組合に加入し、職員派遣 を受ける事業者数	特定地域づくり事業協同 組合に加入している事業 者数	11事業者	11事業者	12事業者	13事業者	14事業者	15事業者	毎年1事業者の増を目標とする

【目指すまちの姿3】みんなが健康でいきいきと、支え合って住み続けられるまち

■健康づくりの推進

【健康、福祉】

■健康 ノくりの抽			TD \D /±	4 ∀ \ □ /±	4 ▽ \ □ /±	4 ∀ \ □ /±	4 ∇ \Ω /±		口標は(544)の担拠
項目	指標の説明	算出方法	現況値	経過値	経過値	経過値	経過値	目標値	目標値(R11)の根拠
~	11 100 00 100 00	※計算式など	(R5)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	※計算式など
脳血管疾患の標準化死 亡比の低下	標準化死亡比が国平均 (100)を下回る(人口動態 調査)	上越保健所へ算出を依頼 ※5年間の人口動態統計 (年報 厚生省大臣官房統 計情報部)の 死亡数及び 直近の国勢調査人口より 算出	R4年度 (H30-R4の平均) 男性 105.5 女性 122.0	R6年度 (R2-R6の平均) 男性 104.4 女性 117.6	R7年度 (R3-R7の平均) 男性 103.3 女性 113.2	R8年度 (R4-R8の平均) 男性 102.2 女性 108.8	R9年度 (R5-R9の平均) 男性 101.1 女性 104.4	甲性 100	国平均(100)以下を目標とする
運動習慣者の増加	1日30分以上の軽く汗をか く運動を週2日以上、かつ 1年以上実施している人 の割合	左記質問に「はい」と回答 した者/市民特定健康診 査受診者	20-64歳男性: 33.7% 20-64歳女性: 24.7% 65歳以上男性: 43.1% 65歳以上女性: 41.0%	20-64歳男性: 34.6% 20-64歳女性: 25.4% 65歳以上男性: 43.9% 65歳以上女性: 41.9%	20-64歳男性: 35.5% 20-64歳女性: 26.1% 65歳以上男性: 44.7% 65歳以上女性: 42.7%	20-64歳男性: 36.4% 20-64歳女性: 26.9% 65歳以上男性: 45.4% 65歳以上女性: 43.5%	20-64歳男性: 37.3% 20-64歳女性: 27.6% 65歳以上男性: 46.2% 65歳以上女性: 44.3%	20-64歳女性: 28.3% 65歳以上男性: 47.0%	妙高市すこやかライフプラン21目標値(R16年度達成目標)より算出20-64歳男性:40%20-64歳女性:30%65歳以上男性:50%65歳以上男性:50%
自殺死亡率の減少	人口10万人当たりの自殺 死亡者数	人口動態統計(確定数) の概況新潟県版	20.5 (R4)	20.3	20.1	20	R9年 (すこやかラ	F度見直し後設定 イフプラン21より)	国の目標値を参考(R8年度に平成28年度より30%減少)に設定。R 9の大綱見直しに合わせR10以降の目標を設定
特定健康診査受診率の 増加	国保加入者のうち特定健 康診査を受診した人の割 合	受診者数/特定健康診 査対象者数	56.3% (R4)	57.8%	58.4%	58.9%	59.5%		妙高市国民健康保険 第3期保健事業 実施計画(データヘルス計画)第4期特 定健康診査等実施計画より
特定保健指導実施率の 増加	国保加入者で特定保健指 導対象者のうち実施(終 了)し,た人の割合	保健指導終了者数/特 定保健指導対象者数	50.8% (R4)	60%	60%	60%	60%		妙高市国民健康保険 第3期保健事業 実施計画(データヘルス計画)第4期特 定健康診査等実施計画より
肥満者の割合の減少	BMI125以上の人の割合	BMI25以上の者/市民特 定健康診査受診者	男性20-69歳 29.6% 女性40-69歳 22.0%	男性20-69歳 29.5% 女性40-69歳 21.6%	男性20-69歳 29.4% 女性40-69歳 21.2%	男性20-69歳 29.2% 女性40-69歳 20.8%	男性20-69歳 29.1% 女性40-69歳 20.4%	29%未満 女性40-69歳	妙高市すこやかライフプラン21目標値(R16年度達成目標)より算出 男性20-69歳:30%未満 女性40-69歳:15%未満

■地域医療体制の確保

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
上越地域の医療機関利 用率		市民意識調査における回答の割合(かかりつけ医が二次医療圏(上越地域)にある割合)	96.5%	-	1	I	96.5%	96.5%	現状値以上を目標とする
市内病院数	市内病院数	けいなん総合病院、県立 妙高病院	2病院	2病院	2病院	2病院	2病院	2病院	現状を維持することを目標とする
市内病院の常勤医師数	市内病院の常勤医師数	両病院からの聞き取り結 果	12人	12人	12人	12人	12人	12人	過去5年間の増減数をもとに目標 値を設定
市内病院の診療科目数	市内病院の診療科目数	両病院からの聞き取り結 果	16科目	16科目	16科目	16科目	16科目	16科目	現状値以上を目標とする
市内診療所の数	市内診療所の数	市内診療所の数(歯科は除く)	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	現状値以上を目標とする

■介護予防・高齢者福祉の充実

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
要介護認定率	65歳以上人口における要 介護認定者数の割合(予 測される増加を抑制)	要介護認定者数÷高齢 者数	19.2%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	予測値は20.6%であることから、そ れ以下を目指す
介護予防サポーター数	介護予防サポーターのうち、実際に地域に出向いて介護予防活動を行う人数	地域に出務できる介護 予防サポーターの登録 人数	22人	26人	28人	30人	32人	34人	令和5年度の実績値をもとに、毎年 2人増を目指す。
	65歳以上に占める認知症 の割合(軽度者含む)	認知症高齢者数(要介護 認定者に占める人数:軽 度者を含む)/65歳以上 人数	16.8%	16.6%	16.4%	16.2%	16.1%	16.0%	国の予測値では20.2%であるが、 認知症になっても介護保険サービ スを利用しないように生活できるようにし、割合を減少させる。
シルバー人材センターの会員数	シルバー人材センターで 活動する会員数	同左	353人	370人	380人	390人	410人	420人	高齢者人口が減少していく中で、 毎年10人増員を目指す
地域の福祉的課題の解決を検討している圏域数	生活支援コーディネー ター及び生活支援協議体 が設置され、福祉的課題 を検討している圏域数	生活支援コーディネータ ―及び協議体が設置され ている圏域数	1圏域	3圏域	4圏域	4圏域	4圏域	4圏域	全圏域での生活支援コーディネー タ―の設置を目指す。
介護人材確保等補助金を 活用し採用した職員数	介護人材確保等補助金 制度を利用した採用人数 (単年度)	介護人材確保等補助金 制度を利用した採用人数 (単年度)	0人	8人	8人	8人	8人	8人	毎年8人の採用を目標とする

■障がい者福祉の充実

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など	
障がいを理由に差別や嫌 な思いをしたかたの割合	障がい福祉計画の策定の ためのアンケート調査結 果	アンケート項目の該当者 数/アンケート調査回答者 数	25.0%	-	20.0%	I		15.0%	市障がい者福祉計画策定時のアンケート結果を基に10%減を目指す(3年に1回アンケート調査を実施)	
手話奉仕員者数	妙高市手話奉仕員認定 者数	妙高市手話奉仕員認定 者数	4人	4人	4人	5人	5人	6人	養成講座を継続開催し、2人増を目 指す	
障がい者福祉サービスに 対する満足度	手帳保持者の障がい者福 祉サービスに対する満足 度	アンケート項目の該当者 数/アンケート調査回答者 数	-	集計中	算定中	算定中	算定中		市障がい者福祉計画策定時のアンケート結果を基に満足度の向上を 目指す(3年に1回アンケート調査を 実施)	
障がい福祉事業所数	市内障がい福祉サービス 事業所数	相談を受けた事業所数	18事業所	19事業所	19事業所	20事業所	20事業所	20事業所	予定されている事業所を見込み算 出	

■生活困窮者等の自立支援

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
生活保護受給者の割合	推計人口に対する生活保 護受給者の割合	10月生活保護受給者数 ÷10月推計人口	7.82%	7.70%	7.65%	7.60%	7.55%	7.50%	前年度比1~2人の減少を目指す
就労支援による被保護者 の就労者数の割合	支援対象者に対する就労 者数の割合(年度末)	当該年度の就労者数/支 援対象者数	31.58%	38.00%	41.00%	44.00%	47.00%	50.00%	前年度比1人程度の増加を目指す
生活保護受給者の健診 (検診)受診率	生活保護受給者の健診 (検診)受診率	生活保護受給者のうち受 診者/生活保護受給者	11.0%	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	
ひきこもり相談件数	民間のひきこもり支援団 体への相談実人数	相談を受けた実人数	8人	12人	14人	16人	18人	20人	前年度比2人程度の増加を目指す

【目指すまちの姿 4 】みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち 【産業、交流】

■地域が一体となった観光地域づくりの実践

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
年間観光売上額	年間観光消費額	妙高市観光消費額統計 調査	173億円	183億円	188億円	194億円	200億円	206億円	現況値から毎年度3%の増を目標 とする
観光入込客数	年間観光入込客数	新潟県観光入込客統計 調査	511万人	542万人	558万人	575万人	592万人	610万人	現況値から毎年度3%の増を目標とする
域内循環額	観光産業における年間域 内循環額	妙高市観光消費額統計 調査	29億円	31億円	32億円	33億円	34億円	35億円	現況値から毎年度3%の増を目標とする
旅行商品造成数	計画期間内に造成した旅 行商品数	同左	3件	4件	6件	8件	9件	10件	現況値から新たに7個以上の旅行 商品の造成を目標とする
観光施設等整備数	計画期間内に整備した施 設数	同左	4施設	5施設	6施設	7施設	8施設	9施設	現況値から新たに5施設(笹ヶ峰 キャンプ場、笹ヶ峰キャンプ場駐車 場トイレ、沼の原湿原遊歩道、Wi- Fi環境、道の駅あらいリニューア ル)を目標とする

■国際リゾートとしての受入環境の整備

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
外国人観光宿泊者数	外国人観光客の年間延 べ宿泊者数	妙高市宿泊統計調査	12万人	14万人	15万人	16万人	17万人		現況値から毎年度5%の増を目標とする
観光DX事業所数	キャッシュレス決済等DX 対応済みの宿泊・交通等 の観光事業所数	同左	142事業者	156事業者	164事業者	172事業者	181事業者	190事業者	現況値から毎年度5%の増を目標とする
二次交通の路線数	妙高への来訪や市内を周 遊する二次交通路線	同左	9路線	9路線	10路線	10路線	11路線	11路線	現況値から新たに2路線(長野駅 〜妙高高原、上越妙高駅〜妙高高 原)の運行を目標とする
緊急時対応に関する研修 の実施数	市の観光施設における研 修の実施数	同左	1施設	1施設	2施設	2施設	3施設	3施設	新たに2施設(妙高高原観光案内 所、ハートランド妙高)の実施を目 標とする。

■市内事業者の維持発展と活気づくりへの支援

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
市内事業所数	市内の事業所数(予測される減少を抑制)	市税概要の数値	950事業所	897事業所	871事業所	846事業所	822事業所	800事業所 (予測値は 790事業所)	予測される減少の抑制を目標とす る(△17%→△16%)
	市内事業所が雇用した外 国人材数(市補助制度利 用者)	制度利用実績	I	6人	12人	18人	24人	30人	年間6人の増を目標とする
賑わいづくりイベントの開 催回数	商工会議所、商工会等が 主体となるイベント数	各イベント開催数	5回	6回	7回	8回	9回	10回	年間1回の増を目標とする

■チャレンジできる環境づくりと働く場の創出

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
		制度利用実績や創業塾 の受講実績	5件	8件	11件	14件	17件	20件	年間3件の増を目標とする
資格取得支援助成制度 利用件数	制度を利用して資格取得した数	制度利用実績	25件	27件	28件	29件	30件	30件	年間1件の増を目標とする
就労支援システム登録事 業者数	就労支援システムに登録 を行った事業者数	システムへの登録実績	_	10事業者	20事業者	30事業者	40事業者	50事業者	年間10事業者の増を目標とする

■持続可能な農業の振興

■別拠可能な展末	■ 17 似 引 化 な 皮 未 少 派 共										
項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など		
農業産出額	生産農業所得統計において推計した都道府県別産 出額を農林業センサス及 び作物統計を用いて市町 村別に按分したもの	生産農業所得統計において推計した都道府県別産 出額を農林業センサス及 び作物統計を用いて市町 村別に按分したもの	2,840百万円 (R4)	2,840百万円	2,840百万円	2,840百万円	2,840百万円	2,840百万円	按分による数字のため変化が現れ にくいことから現況値を基準に現況 値以上とする		
園芸作物の栽培拡大面 積	園芸作物の栽培拡大支 援面積	園芸作物の栽培拡大支 援事業の申請にかかる面 積	17.63a	30a	42a	54a	66a	78a	年間3a×4人=12a増加として算出		
新規就農者の人数	認定新規就農者、法人就 業者の人数(毎年度)	認定新規就農者、法人就 業者の人数(毎年度、新 規認定者と法人就農する 人数をカウント)	5人	5人	5人	5人	5人	5人	毎年5人を維持するものとする (過去5年間の平均から算出)		
環境保全型農業の取組 面積	環境保全型農業直接支 払制度による取組面積	環境保全型農業直接支 払制度による申請(実績) 面積	68.01ha	95ha	100ha	105ha	110ha	115ha	R7年度から交付金制度第3期(5年間)が始まることに伴い、取組者を増やし(95ha)その後、年間5haずつの増加を見込んで算出		
市内農産物直売所の年 間売上額	市内直売所の売上(ひだなん・とまと・みょうこう)	市内直売所の売上の合 計	5億2,960万 円	5億7,674万 円	6億165万円	6億2,765万 円	6億5,477万 円	6億8,305万 円			

【目指すまちの姿5】みんなで備え、助け合い、安全に安心して暮らせるまち

【安全、安心】

■防災対策の強化

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
自主防災組織の実践的な 防災訓練の実施率	自主防災組織による訓練 の実施状況	自主防災組織の訓練実 施率	58.3%	63.3%	68.3%	73.3%	78.3%	83.3%	現状から年5%ずつ向上
避難行動要支援者の個 別避難計画の策定率	個別避難計画の策定状 況	個別避難計画の策定状 況	39.9%	51.9%	63.9%	76.0%	88.0%	100.0%	現状から年10%ずつ向上
消防団員の充足率	定員に占める実員の充足 状況	消防団員の充足状況	86.7%	87.6%	88.4%	89.3%	90.1%	91.0%	現状から年1%程度を向上
防災協定数	民間事業者との防災協定 の締結先数	民間企業との防災協定締 結数	54件	56件	57件	58件	59件	60件	年1.2件ずつ向上

■安全な市民生活の確保

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
安全な市民生活の確保に 向けた施策の満足度	市民意識調査における回 答の割合	同左	集計中	算定中	算定中	算定中	算定中	算定中	
刑法犯罪発生件数		妙高警察署が把握してい る市内発生件数	110件(暦 年)	108件(暦 年)	106件(暦 年)	104件(暦 年)	102件(暦 年)	100件(暦 年)	現況値110件の90%
交通事故発生件数		妙高警察署が把握してい る市内発生件数	23件	21件	20件	18件	17件	15件	第3次総合計画によるR6目標数値 の維持
	解体・改修された特定空 き家等の実数	当該年度中に解体・改修 された特定空き家等の実 数	6戸	6戸	6戸	6戸	6戸	6戸	毎年6戸の特定空き家減少を目標 とする
公害苦情件数	市内における公害苦情の 受付件数	市内における公害苦情の 受付件数	10件	10件	10件	10件	10件	9件	現況値10件の90%

【目指すまちの姿6】みんなで豊かな自然環境を守り、快適な生活がおくれるまち

【自然環境、都市基盤、生活基盤】

■自然環境の保全と活用

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
国立公園利用者数		国立公園内の利用施設を 利用した者の数	1,551千人	1,551千人	1,551千人	1,551千人	1,551千人	1,800千人	国立公園内の利用施設を利用した 者の数
環境サポーターズの登録 者数	環境サポーターズの登録 者数	環境サポーターズの登録 者数	(223人、17 団体)	270人、20団 体	290人、21団 体		330人、24団 体	350人、25団 体	R6から団体登録制度導入により郵便局個人が団体登録に変更。個人・団体ともに毎年約1割の増加を目標とする
入域料の金額	自然環境保全協力金の 額	自然環境保全協力金の 額	4,860,000円	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	5,000,000円	現状の収受に係る経費の削減を図りながら、R5年度実績を維持することを目標とする
森林整備面積	森林整備面積 ※市以外の分収造林も含 む	市内の民有林、分収林の 森林整備面積	511.13ha	550ha	590ha	630ha	670ha	710ha	年間の森林整備面積を40ha(過去 5年間の年平均値)として算出
有害鳥獣による人身被害件数	有害鳥獣による人身被害件数	有害鳥獣による人身被害 件数	O件	O件	O件	O件	O件	O件	被害がないこと(0件)を目標とする

■循環型社会の形成

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
	ごみの一人1日あたりの	家庭から発生した燃える ごみの一人1日あたりの 排出量	447g	438g	429g	420g	411g	402g	家庭から発生した燃えるごみの一 人1日あたりの排出量
資源化率		一般廃棄物総量のうち資 源化された量の割合	32.8%	33.1%	33.5%	34.0%	34.5%	35.0%	一般廃棄物総量のうち資源化され た量の割合
クリーンパートナー活動団 体数	クリーンパートナー活動団 体数	クリーンパートナー活動団 体数	27団体	28団体	28団体	29団体	29団体	30団体	クリーンパートナー活動団体数

■脱炭素社会の構築

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
妙高市の二酸化炭素排 出量の削減率	2013年及比二版化灰糸 排出島削減家	2013年度比二酸化炭素 排出量削減率 ※2013年度:379千t	21%(R3実 績;299千ト ン)	39% (R5実績)	32% (R6実績)	35% (R7実績)	38% (R8実績)	41% (DO宝练)	2030年に50%削減とするための経 過目標とする※当該年度では2年 前の実績把握となる
公共施設からの二酸化炭 素削減率	排中景削減蒸	地球温暖化対策実行計 画に基づく二酸化炭素排 出量の削減目標	23% (7,057t)	32.4%	39.0%	42.0%	45.0%		2030年度の二酸化炭素排出量を 2013年比50%以下に削減する
環境講座の実施回数		環境講座の実施回数 ※ごみ減量説明会、SDGs 出前講座など	49回	55回	55回	55回	55回	55回	現況値から1割増加を目標とする
住宅・事業所における雪 国型太陽光発電設備導 入件数	住宅・事業所における雪 国型太陽光発電設備導 入件数	住宅・事業所における雪 国型太陽光発電設備導 入件数	O件	33件	60件	87件	127件	167件	地域脱炭素移行・再エネ推進事業 計画に準じた目標とする

■居住・都市機能の適正立地の促進

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
居住誘導区域内の人口 密度	居住の誘導を図る区域の 人口密度	居住誘導区域内の重機 人口÷居住誘導区域面 積	22.1/ha	22.1/ha	22.1/ha	22.1/ha	22.1/ha	22.1/ha	8,856人÷400.5ha=22.1人/ha
	都市機能施設(統合園、 図書館、子育て支援施 設、商業施設等)の誘導 件数	①統合園②図書館③子 育て支援施設④商業施設	2件	4件	4件	4件	4件	4件	①統合園②図書館③子育て支援 施設 ④商業施設

■地域公共交通の確保

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
公共交通利用圏域の維 持	300m以内にバス・乗合タ クシーの停留所がある自 治会のカバー率	該当自治会数182÷全自 治会数189	96%(182/ 189自治会)	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%		300m以内にバス・乗合タクシーの 停留所がある自治会のカバー率
市営バスの年間利用者数	現在運行中の7路線での 算出	運行実績	61,000人	59,000人	57,000人	56,000人	55,000人		現況値×社人研の人口減少率 89%
コミュニティバスの年間利 用者数	3NPOで運行の6路線で算 出	運行実績	9,900人	9,600人	9,400人	9,200人	9,000人	8,800人	現況値×社人研の人口減少率 89%
市民一人あたりの年間鉄 道利用回数※R4年度末 実績	市民一人あたりの年間鉄 道利用回数16回	15.4回	15.4回 (R4)	15.4回	15.4回	15.4回	15.4回	16回	現状維持+微増

■道路ネットワークの強靭化

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
国道292号整備率	改良計画延長に対し整備 した割合	(整備済延長+整備計 画)÷整備計画延長	57.7%	57.7%	57.7%	57.7%	57.7%		(整備済延長:2,260m+整備計画 延長330m)÷整備計画延長: 3,914m
都市計画道路石塚町学 校町線整備率	整備計画延長に対し整備した割合	整備済延長÷整備計画 延長	63.4%	63.4%	63.4%	63.4%	63.4%	80.1%	(R5末整備済延長951m+新規整備済延長250m)÷整備計画延長1,500m
市道整備率	総延長に対し整備した割 合	(改良済延長+整備計画 延長)÷市道実延長 ※改良済延長及び市道実 延長の数値は道路台帳 (R6.4.1現在)	57.5%	57.5%	57.6%	57.6%	57.6%	57.8%	(改良済延長:408,078m+整備計画延長:2,122m)÷市道実延長: 709,531m ※改良済延長及び市道実延長の数値は道路台帳(R6.4.1現在)
橋梁修繕率	修繕必要橋梁数に対し修 繕した割合	修繕計画橋梁数÷修繕 必要橋梁数	5.0%	25.0%	45.0%	55.0%	65.0%	70.0%	修繕計画橋梁数:14橋÷修繕必要 橋梁数:20橋

■雪に強いまちづくりの推進

項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
克雪対策に関する施策の 満足度	市民意識調査における回答の割合	アンケート	48.2%	48.6%	48.9%	49.3%	49.7%	50.0%	アンケート結果推計
道路除雪満足度	除雪支部長アンケート調査における回答の割合 (過去10か年平均)	アンケート	80.3%	80.3%	80.3%	80.3%	80.3%	80.3%	同上
流雪溝クラウド監視制御 システム設置箇所数	計画期間内に設置したシステム箇所数	実施数	1箇所	11個所	16個所	21個所	26個所	31箇所	年5個所程度整備予定
消雪パイプ更新施設数	計画期間内に更新した消雪パイプ施設数	実施数	1施設	3施設	5施設	6施設	8施設	10施設	整備見込み値
住宅の克雪化数	計画期間内に克雪化した 住宅数	実施数	1戸	6戸	11戸	16戸	21戸	25戸	年5戸程度整備見込み

■安全で安定したライフラインの維持

	■ 文主で文化した ブイン グイン Wilein								
項目	指標の説明	算出方法 ※計算式など	現況値 (R5)	経過値 (R7)	経過値 (R8)	経過値 (R9)	経過値 (R10)	目標値 (R11)	目標値(R11)の根拠 ※計算式など
上下水道施設の更新・耐 震化箇所数	主な浄水場、下水処理場の更新・耐震化箇所数	同左	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	5か所	①志浄水場(現況)、②杉野沢浄水場(R8)、③池の平浄化センター(R7)、④新井浄化センター(R11)、⑤妙高アクアクリーンセンター(R11)
水道管路耐震適合率 (簡易水道を除く)	耐震適合性のある水道管 路の割合	耐震適合管延長÷水道 管路総延長×100	44.0%	46.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	177,953m ÷ 363,702m × 100
経常収支比率	事業収益で費用をどの程度まかなえているかを示し、100%以上が黒字で健全経営となるもの	経常収益÷経常費用× 100	水道:91.6% 下水道: 115.8% 簡易水道: 102.1%	水道:一 下水道: 113.9% 簡易水道: 100.0%	水道:一 下水道:112.2% 簡易水道: 100.0%	水道:一 下水道:113.7% 簡易水道: 100.0%	水道:一 下水道:111.1% 簡易水道: 100.0%	下水道:108.0% 簡易水道:	水道事業の経過値は、料金改定を 踏まえた今後のシミュレーションに よる

第4次財政計画(案)

期間:令和7年度から令和11年度まで

妙高市財務課

目次

1	財政計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	市をとりまく財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	財政フレーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 財政計画とは

(1) 計画策定の目的

- ①中期的な財政収支を見通すことにより、現在から将来にわたる問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明確にします
- ②総合計画の実現のための財政的な裏付けとします
- ③将来の財政見通しを予算編成や執行管理の指針とします
- ④市の財政情報を幅広く提供し、市の財政運営への理解と関心を高めます

(2)計画の位置付け

- ①第4次総合計画を財政的観点から補完する個別の計画です
- ②歳入歳出の将来推計である「5カ年財政フレーム」は、現状に即した推計とするため毎年度見直すことにより財政運営や予算作成の指針として活用を図ります。

(3)計画期間及び対象会計

①計画期間:令和7年度から令和11年度までの5カ年計画

②対象会計:一般会計

2 市を取りまく財政状況

(1) 国における財政運営の課題・取組

経済財政運営と改革の基本方針 2024 (令和6年6月21日閣議決定) から抜粋

日本経済を新たなステージに移行させ、中長期のミッションを達成していくためには、 我が国が直面する人口減少がもたらす不可避的な課題とそれを解決するビジョンについて、 世代を超えて個人、組織、地域社会が議論を通じて広く共有し、国民意識の変革や国民を巻き込んだムーブメントを巻き起こしつつ、一人一人が社会づくりにコミットして行動に移すことが重要となる。こうした行動が積み重なり、やがて大きな社会変革の動きにつながり、「国民が希望を作り、ともに実現する国」や「世界一暮らしやすく、働いやすい国」へと導かれる。今こそ日本経済が潜在的に有する活力を集結するときであり、過去の常識の殻を勇気と熱意をもって打ち破り、「これまで」ではなく「これから」の経済社会を築く好機を逃してはならない。

<中略>

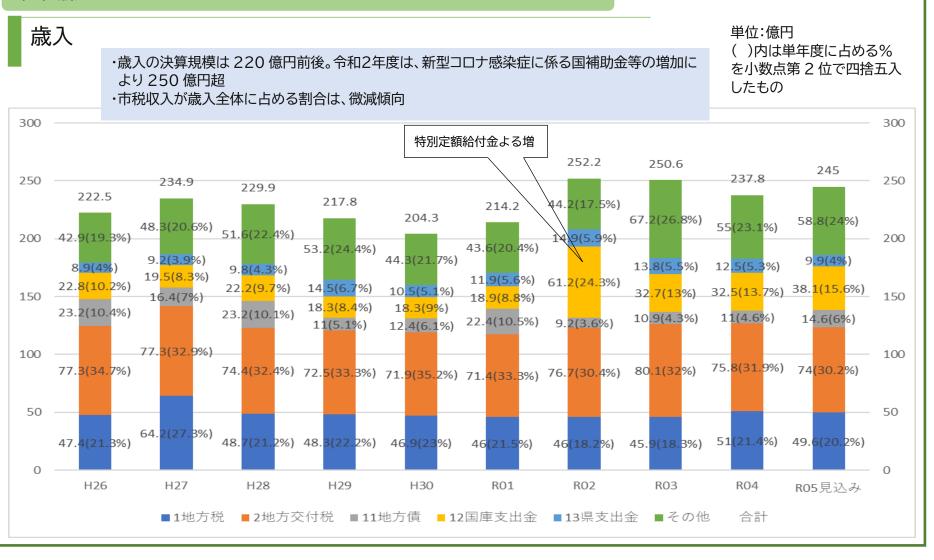
人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要である。このため、地域における人への投資、DX・GXの推進や地方への人の流れの強化等による地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた地方独自の防災・減災の取り組み等の強化、及び地方公共団体の枠を超えた広域的な行政サービスの提供やAI・RPA等のデジタル技術の徹底実装による自治体DXの推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行政基盤の持続性を確保・強化する。

(2) 妙高市における財政運営の課題・取組

妙高市においても急速な人口減少や少子高齢化への対応は優先される課題であり、これを背景として予想される市の収入の減少は財政運営に大きな影響を与えるものです。経済活動は新型コロナウイスル感染症の収束からインバウンドをはじめとして回復の兆しを見せていますが、過去数十年にはなかった物価高騰などによる影響は市民生活を圧迫し先行きが不安視されます。また、市の公共施設は老朽化が進み大規模改修に係る経費の増加が見込まれるとともに、情報技術の発達による新たなITインフラへの投資も必要となり、本市を取り巻く財政状況は今後より厳しくなることが予想されます。しかし、どのような情勢下においても第4次総合計画を推進し、持続的で安定した市民サービスを提供することは市の責務です。堅実な財政基盤を確保するとともに、記憶にも新しい能登半島地震の教訓を踏まえ不測の災害に備えるなど、大きな社会情勢の変動にも対応できる柔軟な財政運営に取り組んでまいります。

3 市の財政状況

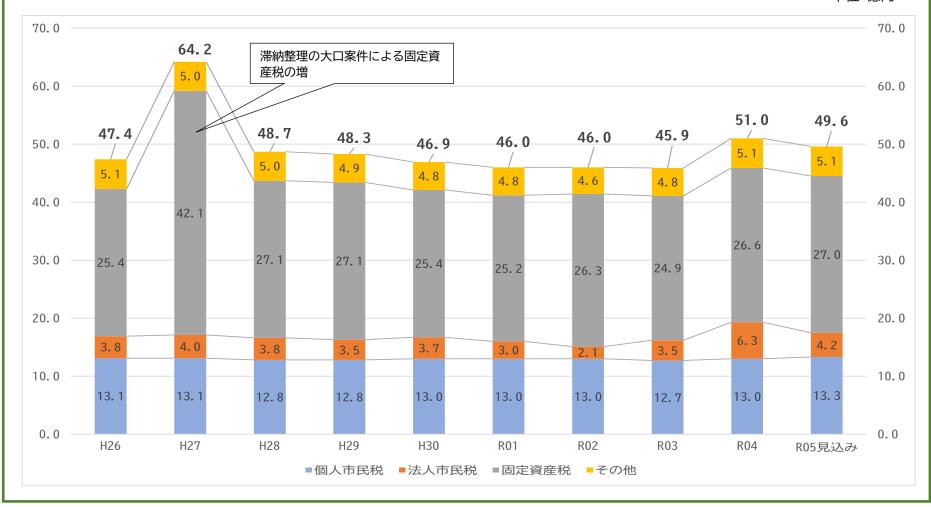
(1) 歳入



① 市税

- ・市税収入は、歳入全体の約20%を占め、47億円前後で推移
- ・固定資産税は、市税収入全体の約55%
- ・個人市民税は横ばい

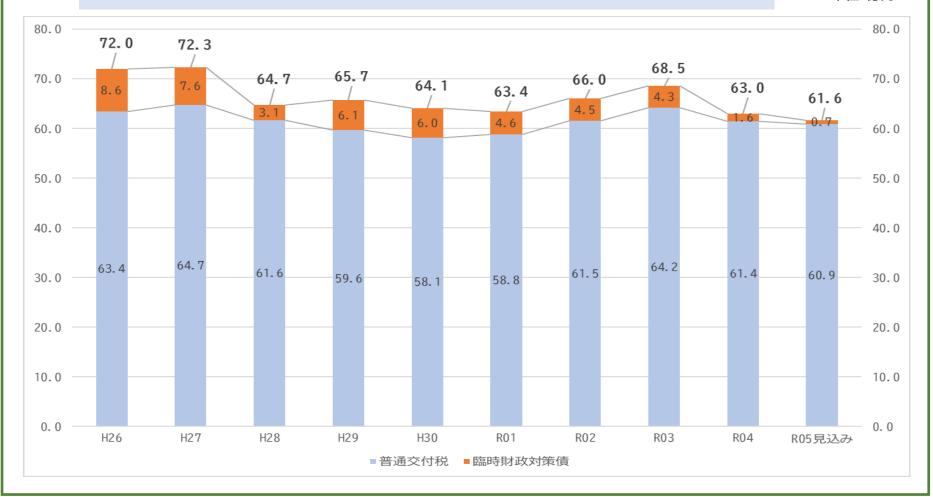
単位:億円



② 普通交付税

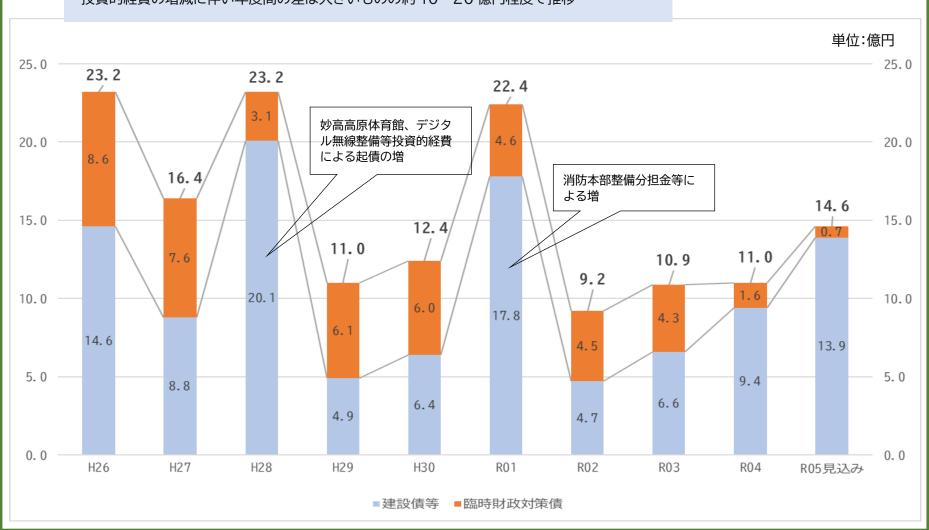
- ・普通交付税は、歳入全体の約25%を占め、60億円前後で推移
- ・普通交付税の合併算定替は、平成 28 年度から段階的に縮小され令和2年度で終了
- ・臨時財政対策債は、好調な税収や国と地方の折半対象財源不足の解消から、発行が抑制されたことによる減少
- ・臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は、減少傾向

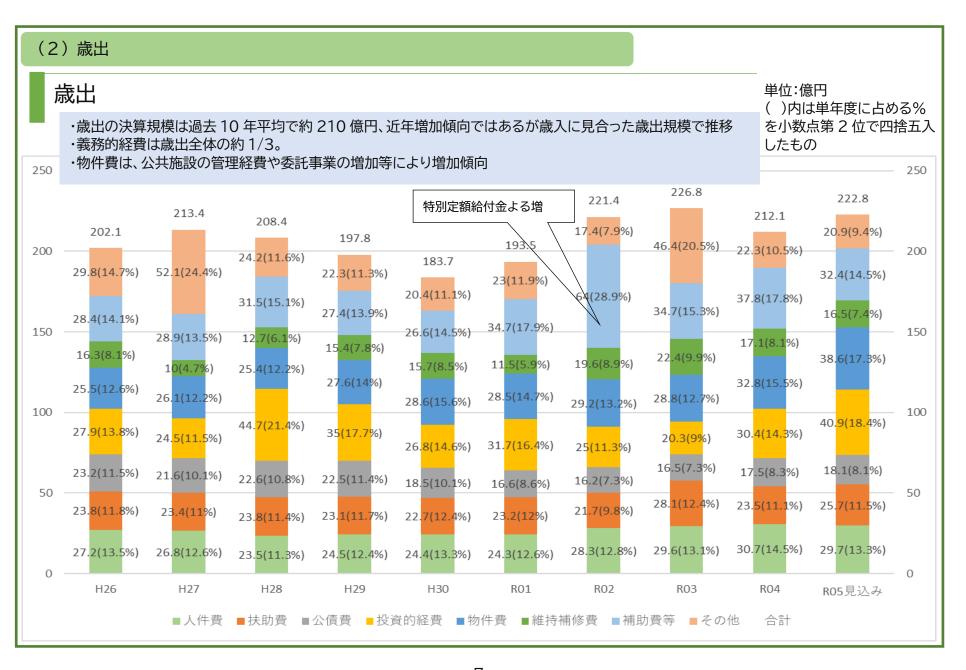
単位:億円



③ 市債

- ・市債発行額は近年、歳入総額に対し約5%程度で推移
- ・投資的経費の増減に伴い年度間の差は大きいものの約10~20億円程度で推移

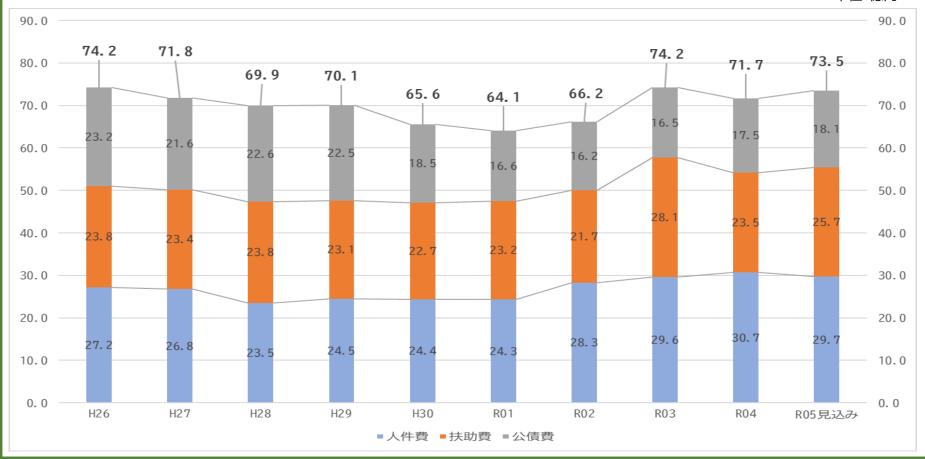




① 義務的経費

- ・義務的経費は歳出決算総額に対し約 1/3
- ・義務的経費の内、公債費は減少傾向にあるが人件費及び扶助費がそれぞれ微増傾向

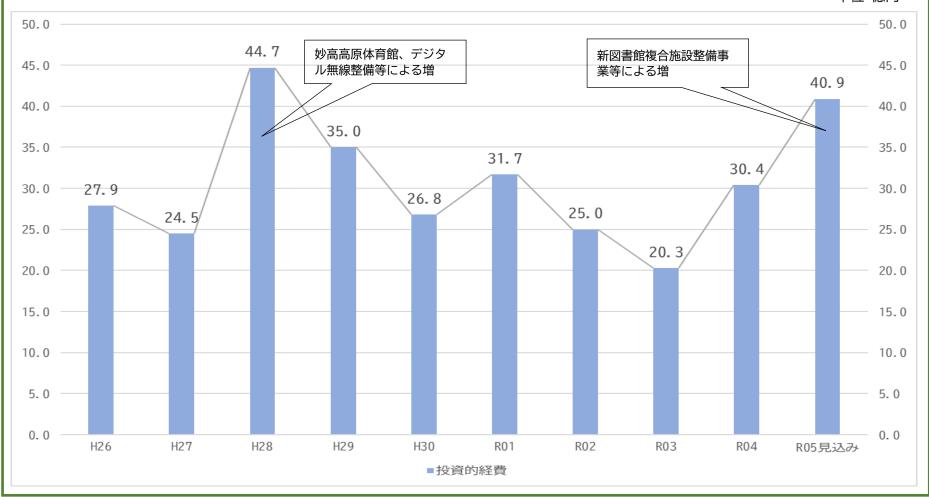
単位:億円



② 投資的経費

- ・投資的経費は、大規模施設の建設を除くと 29億円前後
- ・年度間で増減の大きい科目であることから、平準化が課題

単位:億円

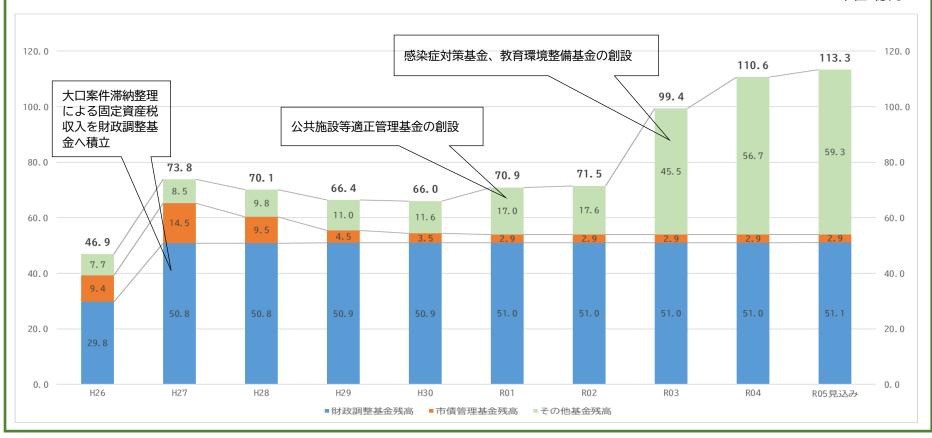


(3) 基金・市債残高・主要指標

① 基金残高

- ・各種基金の合計額は増加傾向
- ・財政調整基金は、歳出予算に対し20%を超える高い水準で確保
- ・基金個別にはその用途を精査し整理

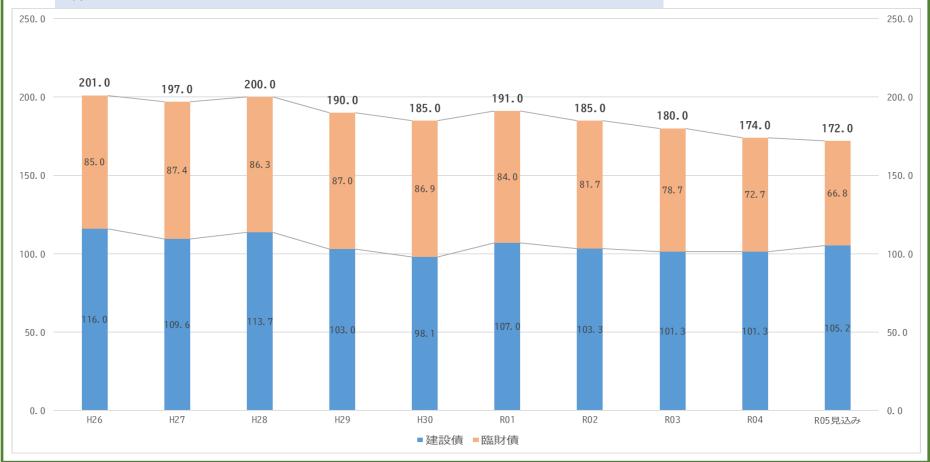
単位:億円



② 市債残高

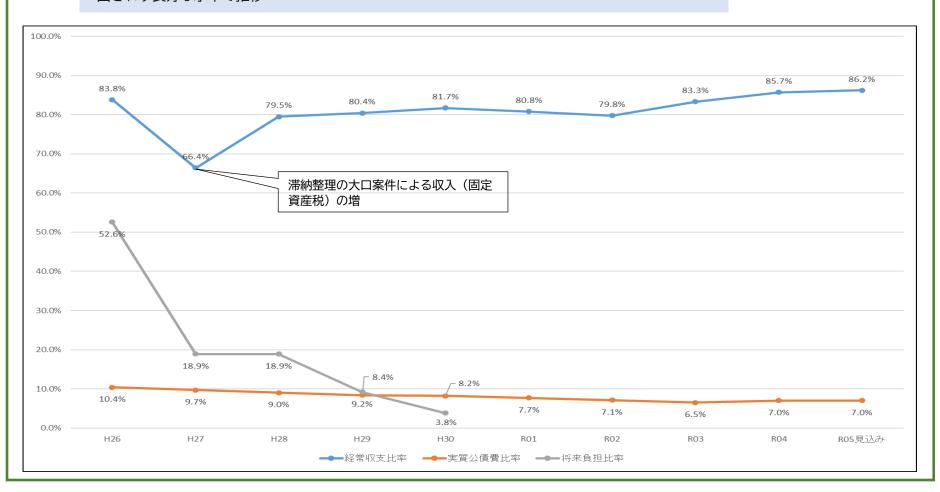
- ・令和 5 年度末の市債残高見込みは、172 億円で償還が進んでおり減少傾向
- ・市債残高のうち、臨時財政対策債(臨財債)の割合は約4割
- ※臨財債とは、本来は普通交付税として交付されるべきものを、地方交付税の財源を確保できないため代替えとして地方債を発行するもの。その元利償還金は、後年度に普通交付税として全額 算入されるもの

単位:億円



③ 主要指標

- ・経常収支比率:経常的な収入に対する支出の割合。率が低いほど突発的な支出に対応できる弾力性が 高い。良好な水準で推移
- ・実質公債費比率:収入に対する市債の償還額の割合。率が低いほど負担が小さい。良好な水準で推移
- ・将来負担比率:負債額が財政規模に占める割合。低いほど、将来への負担度が小さい。令和元年以降算出されず良好な水準で推移



4 財政フレーム

(1)基本方針

本財政フレームは、令和5年度までの決算状況及び令和6年度当初予算を基本に、 想定できる特殊要因を加味し、第4次総合計画の重点事業を含めた、現時点における令和7年度から令和11年度までの収支見通しです。

不測の災害や大きな社会情勢の変動、また国の制度改正や経済対策など、想定しきれない財政への影響を及ぼす要因の発生は排除できないため、これらにも対応し健全で持続可能な財政運営を実現することを目的に、本フレームは毎年度精査・ローリングした上で、より適正な数値を公表していくものとします。

【歳入の推計方法】

科 目	推計方法
地方税	・個人市民税は令和6年度予算をベースに、納税義務者数の 1.5%の減少、給与所得の 1%の増加を毎年度見込む。 ・法人市民税は、過年度推計から特殊要因による増加があった年度を除いた平均を見込む。
地方譲与税	・令和6年度と同額を見込む。
各種交付金	・令和6年度と同額を見込む。
地方交付税	・令和6年度の財政需要額が同額で推移することを前 提に、市税の落ち込みを補填する額で見込む。
分担金及び負担金	・令和6年度をベースに内訳ごとの増減要因を加味し て見込む。
使用料・手数料	・令和6年度をベースに内訳ごとの増減要因を加味し て見込む。
国庫支出金	・現行制度の継続を前提とし、過年度実績値から推計 した額で見込む。
県支出金	・現行制度の継続を前提とし、過年度実績値から推計 した額で見込む。
財産収入・寄付金	・令和6年度をベースに内訳ごとの増減要因を加味して見込む。
繰入金	・基金ごとに繰入必要額を見込む。
繰越金	・令和6年度と同額を見込む。
諸収入	・令和6年度をベースに科目の内訳ごとの増減要因を 見込む。
地方債	・実質公債費比率に基準を設け必要額を見込む。

【歳出の推計方法】

科 目	推計方法
科目	推 訂 刀 法
人件費	・職員数は令和6年度と同数を見込む。(一般職319人、会計年度任用職員フルタイム22人、パートタイム600人)。 ・給料等については、定年退職者を除き同数の新採用職員を見込む。
物件費	・令和 6 年度をベースとした各課の試算に新たな事業を加えて見込む。
維持補修費	・令和6年度をベースとした各課の試算を見込む。
扶助費	・令和6年度をベースとした各課の試算を見込む。
補助費等	・令和 6 年度をベースとした各課の試算に新たな事業を加えて見込む。
公債費	・過年度起債分にかかる元利償還金に、新発債の元 利償還金の試算を加えて見込む。
積立金	・令和6年度をベースとした各課の試算を見込む。
投資及び寄付金・貸付金	・令和6年度と同額を見込む。
繰出金	・令和6年度をベースとした各課の試算を見込む。
投資的経費	・令和 6 年度をベースとした各課の試算に新たな事業を加えて見込む。
予備費	・令和6年度と同額を見込む。

(2)目標とする財政指標の設置

【歳入】

当市の歳入は、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼っている状況です。今後人口減少がさらに進むことにより、中長期的にはより多くの科目で財源の減少が予想されます。行政サービスを将来にわたり安定的に提供するには、市税徴収率向上はもとより、創意工夫による自主財源の確保などの対応、また市の財政の健全化を確保しつつ、必要な範囲での市債の活用を図るなど、持続可能で安定した財源確保を目指します。

【歳出】

エネルギー価格や物価の高騰、老朽化の進む公共施設への対応など 歳出の増加要因は様々ありますが、歳入に合った財政規模を基本とし ていきます。

老朽化の進む公共施設の対応については、妙高市公共施設等総合管理計画で定める維持管理・更新等の方針により平準化を図ることとし、行政サービスの維持向上を前提とした上で施設の統廃合や業務の効率化を進め歳出の抑制を図ります。

【財政の健全性の確保】

非常に厳しい財政状況ではありますが、当市はこれまでの取り組みにより県下でも有数の健全財政を確保していることから、これまでの財政運営を継続し、交付税参入のある優良債の活用や各種国県支出金による財源確保をはじめ、財政調整基金など各種基金の有効活用を図るなど、様々な手法を検討し堅実で柔軟性のある財政運営を目指します。

指標銘	R5 見込	R 7	R 8	R9	R10	R11
経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力 性を判断する指標。%が下がるほ ど良い傾向。	86.2%	90%以下				
実質公債費比率 地方公共団体の公債費による財政への負担度合いを判断するための指標。%が下がるほど良い傾向。	7.0%	10%以下				
財政調整基金 自治体における年度間の財源の 不均衡を調整するための積立金。	51 億円	32 億円以上				

(3)5カ年財政フレーム

歳入

科目名	予算	推計値					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
地方税	4,486	4,551	4,752	4,576	4,528	4,460	
地方譲与税	216	216	216	216	216	216	
各種交付金	1,083	962	962	962	962	962	
地方交付税	6,693	6,799	6,698	6,854	6,922	6,990	
分担金及び負担金	61	66	65	71	62	68	
使用料·手数料	313	313	313	312	323	311	
国庫支出金	2,986	2,744	2,250	2,429	2,506	2,101	
県支出金	1,101	1,089	993	1,010	947	945	
財産収入·寄附金	442	427	497	543	575	596	
繰入金	1,739	824	732	762	858	851	
繰越金	500	500	500	500	500	500	
諸収入	421	395	370	375	376	370	
地方債	1,939	2,344	3,432	2,560	2,445	2,770	
合 計	21,980	21,230	21,780	21,170	21,220	21,140	

歳出

科目名	予算	推計値					
竹日石	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
人件費	3,180	3,191	3,183	3,200	3,210	3,102	
物件費	3,901	3,836	3,742	3,718	3,737	3,700	
維持補修費	1,699	1,690	1,786	1,807	1,811	1,803	
扶助費	2,313	2,307	2,352	2,398	2,447	2,499	
補助費等	2,801	2,794	2,709	2,683	2,542	2,444	
公債費	2,206	1,918	2,938	2,325	2,372	2,790	
積立金	305	352	407	472	504	524	
投資及び寄附金・貸付金	185	172	172	171	173	171	
繰出金	1,367	1,380	1,381	1,363	1,353	1,339	
投資的経費	3,983	3,550	3,070	2,993	3,031	2,728	
予備費	40	40	40	40	40	40	
合 計	21,980	21,230	21,780	21,170	21,220	21,140	